工　事　設　計　書　等

工事設計書等のダウンロードにあたって

　知り得た情報は、関東地方整備局以外の者の権利を含む場合があるため、ダウンロードを行った個人又は法人における１次利用に限るものとし、有償無償に関わらず「第三者への提供行為※」を行わないでください。

※「他の第三者への提供行為」・・・PDFデータのまま、あるいは、紙に出力して等の手段に関わらず、ダウンロードを行った個人又は法人以外の他者による２次利用につながる一切の行為を指します。

国土交通省　関東地方整備局
荒川上流河川事務所

鏡

１．工事名

工事名	Ｒ８高麗川左岸葛川排水樋管新設工事
工事地名	埼玉県坂戸市大字新ケ谷地先

２．工事内容

１）	発注年月	令和 8年 7月	
２）	事務所名	荒川上流河川事務所　工務課	
３）	工事番号	2026070009	
４）	契約区分	国債（翌債を含む）の分任官	
５）	変更回数	0回	
６）	主 工 種	河川・道路構造物工事	
７）	工 事 量		
８）	工　　期	275日間　自　令和 8年10月22日	
		（当初）　至　令和 9年 7月23日	
		（ 0回変更）　至　年　月　日	
９）	施 工 県	埼玉県	
１０）	地　　区	所沢地区	
１１）	河川・路線	高麗川	
１２）	設 計 年 月	令和 8年 9月	
１３）	機械損料一括補正	0	労務費一括割増　0%
１４）	単価適用年月	2026年 9月	
１５）	歩掛適用年月	2026年 9月	
１６）	前請負工事費	0	
１７）	前請負代金額	0	
１８）	調 整 区 分	0	
１９）	共通仮設費対象額		
２０）	現場管理費対象額		
２１）	一般管理費等対象額		
２２）	処 分 費 等	49,350	
２３）	公 告 日	令和 8年 7月31日	
２４）	入 札 締 切 日	年　月　日	

３．予算科目

1)　予算科目：	2)　目：	3)　目の細分：	4)　事業名：

設計内訳書

工事名	Ｒ８高麗川左岸葛川排水樋管新設工事	（当　初）	事業区分	河川改修
			工事区分	樋門･樋管

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
樋門･樋管		式	1		176,121,206			
河川土工		式	1		11,116,414			
掘削工(ICT)		式	1		698,720			
掘削(ICT)	土砂	m3	1,600	436.7	698,720			単-1号
盛土工		式	1		8,821,665			
路体(築堤)盛土	2.5m未満	m3	110	6,859	754,490			単-2号
路体(築堤)盛土	2.5m以上4.0m未満	m3	80	922	73,760			単-3号
土砂等運搬	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	式	1		5,491,655			内-1号
整地	残土受入れ地での処理	式	1		814,800			内-2号
積込(ﾙｰｽﾞ)	土砂	式	1		1,686,960			内-3号
盛土工(ICT)		式	1		929,600			
路体(築堤)盛土(ICT)		m3	3,500	265.6	929,600			単-4号

設計内訳書

工事名	Ｒ８高麗川左岸葛川排水樋管新設工事	（当　初）	事業区分	河川改修
			工事区分	樋門･樋管

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
法面整形工(ICT)		式	1		666,429			
法面整形(切土部)(ICT)	ﾚｷ質土、砂及び砂質土、粘性土	m2	10	910.5	9,105			単-5号
法面整形(盛土部)(ICT)		m2	1,140	576.6	657,324			単-6号
地盤改良工		式	1		18,721,158			
固結工(ICT)		式	1		18,721,158			
中層混合処理(ICT)	改良深度 5m<L≦8m	m3	557	4,974	2,770,518			単-7号
中層混合処理(ICT)	改良深度 8m<L≦10m	m3	3,242	4,920	15,950,640			単-8号
樋門･樋管本体工		式	1		116,721,246			
作業土工		式	1		2,757,690			
床掘り	土砂	式	1		1,174,950			内-4号
埋戻し		式	1		1,442,880			内-5号
基面整正		式	1		139,860			内-6号

設計内訳書

工事名	Ｒ８高麗川左岸葛川排水樋管新設工事	（当　初）	事業区分	河川改修
			工事区分	樋門･樋管

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
矢板工		式	1		9,106,380			
広幅鋼矢板	IIw型 広幅鋼矢板長さ 2.0m	枚	27	31,680	855,360			単-9号
広幅鋼矢板	IIw型 広幅鋼矢板長さ 6.0m	枚	20	82,580	1,651,600			単-10号
広幅鋼矢板	IIw型 広幅鋼矢板長さ 7.0m	枚	26	96,290	2,503,540			単-11号
可とう鋼矢板	L=6m	枚	2	922,300	1,844,600			単-12号
可とう鋼矢板	L=7m	枚	2	1,039,000	2,078,000			単-13号
矢板頭部鉄筋	D16 L=0.5m	t	0.04	245,500	9,820			単-14号
矢板頭部鉄筋溶接		m	11	14,860	163,460			単-15号
函渠工 本体		式	1		10,725,076			
均しｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-25(20)高炉 敷厚 20ｃｍ	m2	48	7,158	343,584			単-16号
ｺﾝｸﾘｰﾄ	内空幅 3.2m 内空高さ 2.4m 24-12-25(20)(高炉)	m3	112	28,270	3,166,240			単-17号
鉄筋	SD345 D13	t	2.92	275,300	803,876			単-18号

設計内訳書

工事名	Ｒ８高麗川左岸葛川排水樋管新設工事	（当　初）	事業区分	河川改修
			工事区分	樋門･樋管

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
鉄筋	SD345 D16～25	t	3.44	245,500	844,520			単-19号
鉄筋	SD345 D29～32	t	2.68	214,400	574,592			単-20号
鉄筋 差筋	SD345 D16～25	t	0.04	229,400	9,176			単-21号
止水板	伸縮可とう吸収型 B=300	m	10	33,640	336,400			単-22号
型枠	一般型枠	式	1		2,327,260			内-7号
足場	安全ネット必要	式	1		1,370,160			内-8号
支保		式	1		327,200			内-9号
支保		式	1		305,640			内-10号
ｺﾝｸﾘｰﾄ 二次ｺﾝｸﾘｰﾄ	24-12-25(20)(高炉)	m3	4	28,270	113,080			単-23号
型枠 二次ｺﾝｸﾘｰﾄ	一般型枠	式	1		71,608			内-11号
ｺﾝｸﾘｰﾄ表面処理		式	1		131,740			内-12号
函渠工 函体		式	1		88,901,792			

設計内訳書

工事名	Ｒ８高麗川左岸葛川排水樋管新設工事	（当　初）	事業区分	河川改修
			工事区分	樋門･樋管

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
均しｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-25(20)高炉 敷厚 20ｃｍ	m2	130	6,643	863,590			単-24号
PC函渠	内幅 320ｃｍ 内高 240ｃｍ	m	35	2,007,000	70,245,000			単-25号
可とう継手	沈下量100mm PC-PC	箇所	2	2,995,000	5,990,000			単-26号
可とう継手	沈下量100mm PC-RC	箇所	1	3,859,000	3,859,000			単-27号
耐圧ｺﾞﾑﾌﾟﾚｰﾄ	沈下量100mm PC-PC	箇所	2	2,338,000	4,676,000			単-28号
耐圧ｺﾞﾑﾌﾟﾚｰﾄ	沈下量100mm PC-RC	箇所	1	2,518,000	2,518,000			単-29号
鉄筋 差筋	SD345 D13	t	0.05	254,300	12,715			単-30号
止水板 水膨張ｺﾞﾑ	20W×10t	m	14	3,428	47,992			単-31号
防水		m2	47	7,137	335,439			単-32号
機械式継手		組	52	4,011	208,572			単-33号
ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ	D32 L=700	組	4	7,521	30,084			単-34号
増しｺﾝｸﾘｰﾄ	24-12-25(20)高炉	m3	1	115,400	115,400			単-35号

設計内訳書

工事名	Ｒ８高麗川左岸葛川排水樋管新設工事	（当　初）	事業区分	河川改修
			工事区分	樋門･樋管

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
翼壁工		式	1		5,230,308			
均しｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-25(20)高炉 敷厚 20ｃｍ	m2	83	6,508	540,164			単-36号
ｺﾝｸﾘｰﾄ	24-12-25(20)(高炉)	m3	68	28,270	1,922,360			単-37号
鉄筋	SD345 D13	t	2.17	275,300	597,401			単-38号
鉄筋	SD345 D16～25	t	1.39	245,500	341,245			単-39号
目地板	ｺﾞﾑ発泡体t=20	m2	6	6,253	37,518			単-40号
型枠	一般型枠	式	1		1,163,630			内-13号
足場	安全ネット必要	式	1		627,990			内-14号
護床工		式	1		137,046			
根固めﾌﾞﾛｯｸ工		式	1		137,046			
根固めﾌﾞﾛｯｸ据付	2ｔ	個	9	3,939	35,451			単-41号
消波根固めﾌﾞﾛｯｸ運搬		式	1		39,825			内-15号

設計内訳書

工事名	Ｒ８高麗川左岸葛川排水樋管新設工事	（当　初）	事業区分	河川改修
			工事区分	樋門･樋管

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
吸出し防止材	20mm	m2	30	2,059	61,770			単-42号
付属物設置工		式	1		1,574,640			
銘板工		式	1		208,500			
銘板		枚	1	208,500	208,500			単-43号
点検施設工		式	1		24,640			
ｽﾃｯﾌﾟ		本	7	3,520	24,640			単-44号
ｸﾞﾗｳﾄﾎｰﾙ工		式	1		1,298,500			
ｸﾞﾗｳﾄﾎｰﾙ	径 100ｍｍ 長さ 630ｍｍ 間詰有	組	9	129,000	1,161,000			単-45号
ｸﾞﾗｳﾄﾎｰﾙ	径 100ｍｍ 長さ 1000ｍｍ 間詰有	組	1	137,500	137,500			単-46号
橋台工		式	1		43,000			
均しｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-25(20)高炉 敷厚 10ｃｍ	m2	1	5,558	5,558			単-47号
ｺﾝｸﾘｰﾄ	24-12-25(20)(高炉)	m3	0.3	34,520	10,356			単-48号

設計内訳書

工事名	Ｒ８高麗川左岸葛川排水樋管新設工事	（当　初）	事業区分	河川改修
			工事区分	樋門･樋管

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
鉄筋	SD345 D13	t	0.02	275,300	5,506			単-49号
型枠	一般型枠	式	1		21,580			内-16号
法覆護岸工		式	1		16,581,343			
作業土工		式	1		25,900			
基面整正		式	1		25,900			内-17号
ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ工(連節ﾌﾞﾛｯｸ張) 高水護岸		式	1		11,546,496			
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ基礎ﾌﾞﾛｯｸ	底幅 50ｃｍ 高さ 50ｃｍ	m	38	27,980	1,063,240			単-50号
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ小口止ﾌﾞﾛｯｸ	幅 30ｃｍ 高さ 50ｃｍ	m	42.4	21,090	894,216			単-51号
連節ﾌﾞﾛｯｸ張		m2	536	17,890	9,589,040			単-52号
ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ工(連節ﾌﾞﾛｯｸ張) 低水護岸		式	1		1,179,948			
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ基礎ﾌﾞﾛｯｸ	底幅 70ｃｍ 高さ 100ｃｍ	m	8	59,380	475,040			単-53号
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ小口止ﾌﾞﾛｯｸ 再利用	幅 30ｃｍ 高さ 100ｃｍ	m	3.7	7,959	29,448			単-54号

設計内訳書

工事名	Ｒ８高麗川左岸葛川排水樋管新設工事	（当　初）	事業区分	河川改修
			工事区分	樋門･樋管

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ縦帯ｺﾝｸﾘｰﾄ A 再利用	幅 30ｃｍ 高さ 100ｃｍ	m	14.8	5,923	87,660			単-55号
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ縦帯ｺﾝｸﾘｰﾄ B 再利用	幅 30ｃｍ 高さ 50ｃｍ	m	14.8	5,923	87,660			単-56号
連節ﾌﾞﾛｯｸ張 再利用		m2	85	5,884	500,140			単-57号
階段工		式	1		1,434,837			
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ階段		m2	19	32,490	617,310			単-58号
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ巻止ﾌﾞﾛｯｸ 縦帯	幅 30ｃｍ 高さ 50ｃｍ	m	1.6	21,930	35,088			単-59号
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ小口止ﾌﾞﾛｯｸ	幅 30ｃｍ 高さ 50ｃｍ	m	37.1	21,090	782,439			単-60号
多自然護岸工		式	1		1,356,862			
かごﾏｯﾄ(ｽﾛｰﾌﾟ型)	t=30cm 亜鉛ｱﾙﾐﾒｯｷ 割栗石 径5～15cm	m2	85	11,750	998,750			単-61号
かごﾏｯﾄ(ｽﾛｰﾌﾟ型)	t=30cm 亜鉛ｱﾙﾐﾒｯｷ 中詰材再利用	m2	38	9,424	358,112			単-62号
植生工		式	1		1,037,300			
張芝	張芝工 500m2以上	m2	500	1,960	980,000			単-63号

設計内訳書

工事名	Ｒ８高麗川左岸葛川排水樋管新設工事	（当　初）	事業区分	河川改修
			工事区分	樋門･樋管

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
市松芝	野芝	m2	50	1,146	57,300			単-64号
付帯道路工		式	1		1,426,129			
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工		式	1		569,328			
下層路盤(車道・路肩部)	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 150ｍｍ	m2	232	639	148,248			単-65号
表層(車道・路肩部)	再生密粒度ｱｽｺﾝ(13) 舗装厚 40ｍｍ 3.0m超	m2	232	1,815	421,080			単-66号
縁石工		式	1		856,801			
地先境界ﾌﾞﾛｯｸ	A種(120×120×600)	m	121	7,081	856,801			単-67号
光ｹｰﾌﾞﾙ配管工		式	1		308,288			
作業土工		式	1		254,030			
掘削(光ｹｰﾌﾞﾙ配管)		式	1		76,380			内-18号
埋戻し		式	1		177,650			内-19号
配管工		式	1		26,178			

設計内訳書

工事名	Ｒ８高麗川左岸葛川排水樋管新設工事	（当　初）	事業区分	河川改修
			工事区分	樋門･樋管

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
配管設置(埋設部) 再利用	FEP 管径 80ｍｍ　3条	m	60	436.3	26,178			単-68号
配管撤去工		式	1		28,080			
配管撤去 再利用	FEP 管径 80ｍｍ 3条	m	60	468	28,080			単-69号
構造物撤去工		式	1		2,399,944			
構造物取壊し工		式	1		986,925			
舗装版切断	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15cm以下	式	1		5,980			内-20号
舗装版破砕	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装版厚 15cm以下	m2	240	229.2	55,008			単-70号
ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ撤去 再利用撤去		m2	120	3,785	454,200			単-71号
根固めﾌﾞﾛｯｸ撤去 撤去・運搬・仮置	2t	個	9	6,066	54,594			単-72号
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ基礎ﾌﾞﾛｯｸ撤去 取壊し	700×1000	m	12	5,501	66,012			単-73号
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ小口止ﾌﾞﾛｯｸ撤去 再利用撤去	300×1000	m	3.7	7,259	26,858			単-74号
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ縦帯ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去 A 再利用撤去	300×1000	m	19	7,259	137,921			単-75号

設計内訳書

工事名	Ｒ８高麗川左岸葛川排水樋管新設工事	（当　初）	事業区分	河川改修
			工事区分	樋門･樋管

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ縦帯ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去 B 再利用撤去	300×500	m	19	5,132	97,508			単-76号
かごﾏｯﾄ撤去 中詰材撤去再利用	t=300	m2	38	2,338	88,844			単-77号
運搬処理工		式	1		1,413,019			
殻運搬	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3	10	4,147	41,470			単-78号
殻運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	m3	7	2,057	14,399			単-79号
殻処分	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3	10	3,290	32,900			単-80号
殻処分	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	m3	7	2,350	16,450			単-81号
現場発生品運搬	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄﾌﾞﾛｯｸ、連節ﾌﾞﾛｯｸ等	式	1		1,307,800			内-21号
仮設工		式	1		7,134,998			
工事用道路工		式	1		727,687			
工事用道路盛土		式	1		38,256			内-22号
敷鉄板		式	1		689,431			内-23号

設計内訳書

工事名	Ｒ８高麗川左岸葛川排水樋管新設工事	（当　初）	事業区分	河川改修
			工事区分	樋門･樋管

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
土留･仮締切工		式	1		4,860,131			
鋼矢板		式	1		2,126,700			内-24号
大型土のう 仮締切		式	1		2,346,404			内-25号
大型土のう 函体端部処理		袋	9	8,611	77,499			単-82号
締切盛土		m3	120	1,618	194,160			単-83号
締切盛土撤去		m3	120	961.4	115,368			単-84号
水替工		式	1		1,331,180			
ﾎﾟﾝﾌﾟ排水		式	1		1,331,180			内-26号
交通管理工		式	1		216,000			
交通誘導警備員		式	1		216,000			内-27号
直接工事費		式	1		176,121,206			
共通仮設費		式	1		27,925,812			

設計内訳書

工事名	Ｒ８高麗川左岸葛川排水樋管新設工事	（当　初）	事業区分	河川改修
			工事区分	樋門･樋管

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
共通仮設費		式	1		12,797,812			
運搬費		式	1		8,772,710			
重建設機械分解組立輸送費		式	1		7,611,000			内-28号
仮設材運搬費		式	1		1,161,710			内-29号
準備費		式	1		308,502			
表土運搬		式	1		308,502			内-30号
技術管理費		式	1		2,484,600			
土質等試験費		式	1		23,400			内-31号
施工調査費		式	1		165,200			内-32号
ｼｽﾃﾑ初期費(ICT)		式	1		2,296,000			内-33号
現場環境改善費（率計上）		式	1		1,232,000			
共通仮設費（率計上）		式	1		15,128,000			

設計内訳書

工事名	Ｒ８高麗川左岸葛川排水樋管新設工事	（当　初）	事業区分	河川改修
			工事区分	樋門･樋管

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
純工事費		式	1		204,047,018			
現場管理費		式	1		54,535,000			
工事原価		式	1		258,582,018			
一般管理費等		式	1		41,937,982			
工事価格		式	1		300,520,000			
消費税相当額		式	1		30,052,000			
工事費計		式	1		330,572,000			

一式当たり内訳書

土砂等運搬

第　1号内訳書

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【掘削・床堀→仮置きヤード】								
土砂等運搬	標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3 土砂(岩塊･玉石混り土含む) 無し 0.3km以下	m３	6,000	435.5	2,613,000			
【仮置きヤード～盛土・埋戻し】								
土砂等運搬	標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3 土砂(岩塊･玉石混り土含む) 無し 0.3km以下	m３	6,000	435.5	2,613,000			
【不足土：他工事から搬入分】								
土砂等運搬	標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3 土砂(岩塊･玉石混り土含む) 無し 0.3km以下	m３	610	435.5	265,655			
合　計					5,491,655			

一式当たり内訳書

整地

第　2号内訳書

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
整地	残土受入れ地での処理	m３	6,000	135.8	814,800			
合　計					814,800			

一式当たり内訳書

積込(ﾙｰｽﾞ)

第　3号内訳書

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
積込（ルーズ）	土砂 土量50,000m3未満	m３	6,600	255.6	1,686,960			
合　計					1,686,960			

一式当たり内訳書

床掘り

第　4号内訳書

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
床掘り	土砂 標準 無し 無し	m３	4,500	261.1	1,174,950			
合　計					1,174,950			

一式当たり内訳書

埋戻し

第　5号内訳書

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
埋戻し	最小埋戻幅4m以上	m３	2,300	565.9	1,301,570			
埋戻し	最大埋戻幅4m以上	m３	20	1,143	22,860			
埋戻し	最大埋戻幅1m以上4m未満	m３	40	2,099	83,960			
埋戻し	最大埋戻幅1m未満	m３	10	3,449	34,490			
合　計					1,442,880			

一式当たり内訳書

基面整正

第　6号内訳書

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
基面整正		m２	270	518	139,860			
合　計					139,860			

一式当たり内訳書

型枠

第　7号内訳書

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
型枠（鉄筋構造）〔省力化構造〕		m 2	260	8,951	2,327,260			
合　計					2,327,260			

一式当たり内訳書

足場

第　8号内訳書

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
足場工	手摺先行型枠組足場 必要 標準	掛ｍ２	240	5,709	1,370,160			
合　計					1,370,160			

一式当たり内訳書

支保

第　9号内訳書

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
パイプサポート支保・くさび結合支保	くさび結合支保 f≦40kN/m2[t≦120cm] 標準(1.0)	空ｍ３	80	4,090	327,200			
合　計					327,200			

一式当たり内訳書

支保

第　10号内訳書

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
パイプサポート支保・くさび結合支保	ﾊﾟｲﾌﾟｻﾎﾟｰﾄ支保 V>40空m3 f≦40kN/m2[t≦120cm]	空ｍ３	60	5,094	305,640			
合　計					305,640			

一式当たり内訳書

型枠

第　11号内訳書　　二次ｺﾝｸﾘｰﾄ

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
型枠（鉄筋構造）〔省力化構造〕		m２	8	8,951	71,608			
合　計					71,608			

一式当たり内訳書

ｺﾝｸﾘｰﾄ表面処理

第　12号内訳書

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）	300m2未満 無 無 無 無(単価に含む)	m 2	20	6,587	131,740			
合　計					131,740			

一式当たり内訳書

型枠

第　13号内訳書

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
型枠（鉄筋構造）〔省力化構造〕		m 2	130	8,951	1,163,630			
合　計					1,163,630			

一式当たり内訳書

足場

第　14号内訳書

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
足場工	手摺先行型枠組足場 必要 標準	掛ｍ２	110	5,709	627,990			
合　計					627,990			

一式当たり内訳書

消波根固めﾌﾞﾛｯｸ運搬

第　15号内訳書

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
消波根固めブロック積込み	2.5t以下	個	9	2,139	19,251			
消波根固めブロック運搬	2.5t以下 積込み･据付け(層積) 5個 0.5km以下	個	9	2,286	20,574			
合　計					39,825			

一式当たり内訳書

型枠

第　16号内訳書

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
型枠	一般型枠 鉄筋･無筋構造物	m 2	2	10,790	21,580			
合　計					21,580			

一式当たり内訳書

基面整正

第　17号内訳書

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
基面整正		m 2	50	518	25,900			
合　計					25,900			

一式当たり内訳書

掘削(光ｹｰﾌﾞﾙ配管)

第　18号内訳書

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
掘削（光ケーブル配管工）	全ての費用	m３	30	2,546	76,380			
合　計					76,380			

一式当たり内訳書

埋戻し

第　19号内訳書

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
埋戻し・締固め（光ケーブル配管工）	全ての費用	m３	30	3,743	112,290			
再生砂	再生	m３	10	1,700	17,000			
埋設表示シート（材料費）	幅300(㎜)2倍 水抜穴：有	m	120	403	48,360			
合　計					177,650			

一式当たり内訳書

舗装版切断

第　20号内訳書

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
舗装版切断	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15cm以下 全ての費用	m	8	747.6	5,980			
合　計					5,980			

一式当たり内訳書

現場発生品運搬

第　21号内訳書

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【撤去→仮置】								
現場発生品及び支給品運搬	ﾄﾗｯｸ[ｸﾚｰﾝ装置付]通称4～4.5t積級 吊能力2.9t 無し 2.0km以下	t	63.44	1,084	68,768			
現場発生品及び支給品積込み・荷卸し	ﾄﾗｯｸ[ｸﾚｰﾝ装置付]通称4～4.5t積級 吊能力2.9t	t	63.44	10,790	684,517			
【仮置→施工箇所】								
現場発生品及び支給品運搬	ﾄﾗｯｸ[ｸﾚｰﾝ装置付]通称4～4.5t積級 吊能力2.9t 無し 2.0km以下	t	46.7	1,084	50,622			
現場発生品及び支給品積込み・荷卸し	ﾄﾗｯｸ[ｸﾚｰﾝ装置付]通称4～4.5t積級 吊能力2.9t	t	46.7	10,790	503,893			
合　計					1,307,800			

一式当たり内訳書

工事用道路盛土

第　22号内訳書

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【設置】								
積込（ルーズ）	土砂 土量50,000m3未満	m３	20	255.6	5,112			
土砂等運搬	標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3 土砂(岩塊･玉石混り土含む) 無し 0.3km以下	m３	20	435.5	8,710			
路体（築堤）盛土	4.0m以上 20,000m3未満 無し	m３	20	260.3	5,206			
【撤去】								
掘削	土砂 ｵｰﾌﾟﾝｶｯﾄ 無し 無し 5,000m3未満	m３	20	390.1	7,802			
土砂等運搬	標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3 土砂(岩塊･玉石混り土含む) 無し 0.3km以下	m３	20	435.5	8,710			
整地	残土受入れ地での処理	m３	20	135.8	2,716			
合　計					38,256			

一式当たり内訳書

敷鉄板

第　23号内訳書

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【工事用道路】								
敷鉄板設置・撤去	設置･撤去	m２	279	448.5	125,131			
敷鉄板賃料	22×1,524×6,096(㎜) 無 230日 無 有	枚	30	18,810	564,300			
合　計					689,431			

一式当たり内訳書

鋼矢板

第　24号内訳書

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
バイブロハンマ施工による鋼矢板打込み	陸上 電動式 60kW 無し III型 9m以下	枚	60	9,709	582,540			
バイブロハンマ施工による鋼矢板引抜き	陸上 電動式60kW 9m以下	枚	60	5,796	347,760			
鋼矢板賃料（普通鋼矢板）	III型 11.5m/枚 170日 無 有 3650円 無 1回	枚	60	19,940	1,196,400			
合　計					2,126,700			

一式当たり内訳書

大型土のう
第　25号内訳書　　仮締切

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【設置】								
積込（ルーズ）	土砂 土量50,000m3未満	m３	200	255.6	51,120			
土砂等運搬	標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3 土砂(岩塊･玉石混り土含む) 無し 0.3km以下	m３	200	435.5	87,100			
大型土のう工	製作･設置 耐候性大型土のう 丸型φ110×110短期仮設(1年)対応 流用土 5mを超え20m以下 標準(1.0)	袋	238	7,716	1,836,408			
【撤去】								
大型土のう工	撤去 6mを超え20m以下 標準(1.0)	袋	238	1,082	257,516			
土砂等運搬	標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3 土砂(岩塊･玉石混り土含む) 無し 0.3km以下	m３	200	435.5	87,100			
整地	残土受入れ地での処理	m３	200	135.8	27,160			
合　計					2,346,404			

一式当たり内訳書

ﾎﾟﾝﾌﾟ排水

第　26号内訳書

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
ポンプ設置・撤去		箇所	1	97,520	97,520			
ポンプ運転	0以上120(m3/h)未満 10m 作業時排水	日	87	14,180	1,233,660			
合　計					1,331,180			

一式当たり内訳書

交通誘導警備員

第　27号内訳書

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人日	12	18,000	216,000			
合　計					216,000			

一式当たり内訳書

重建設機械分解組立輸送費

第　28号内訳書

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
重建設機械分解組立輸送	分解組立+輸送(往復) 中層混合処理機 機械質量20t以上60t以下 標準(1.0)	回	1	2,160,000	2,160,000			
重建設機械分解組立輸送	分解組立+輸送(往復) ﾄﾗｯｸｸﾚｰﾝ系 100t吊以上120t吊以下 標準(1.0)	回	1	1,617,000	1,617,000			
重建設機械分解組立輸送	分解組立+輸送(往復) ｸﾛｰﾗｸﾚｰﾝ系 35t吊超80t吊以下(ｸﾗﾑ平積0.6m3超2m3下) 標準(1.0)	回	3	1,278,000	3,834,000			
合　計					7,611,000			

一式当たり内訳書

仮設材運搬費

第　29号内訳書

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【敷鉄板】								
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	北海道・東北・関東・北陸・中部 40km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	48.1	4,990	240,019			
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	北海道・東北・関東・北陸・中部 40km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	48.1	4,990	240,019			
仮設材等の積込み，取卸し費	積込み,取卸し(往復分)	t	48.1	3,000	144,300			
【鋼矢板】								
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	北海道・東北・関東・北陸・中部 40km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	41.4	4,990	206,586			
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	北海道・東北・関東・北陸・中部 40km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	41.4	4,990	206,586			
仮設材等の積込み，取卸し費	積込み,取卸し(往復分)	t	41.4	3,000	124,200			
合　計					1,161,710			

一式当たり内訳書

表土運搬

第　30号内訳書

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
土砂等運搬	標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3 土砂(岩塊･玉石混り土含む) 無し 0.3km以下	m３	540	435.5	235,170			
整地	残土受入れ地での処理	m３	540	135.8	73,332			
合　計					308,502			

一式当たり内訳書

土質等試験費

第　31号内訳書

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
六価クロム溶出試験費		検体	3	7,800	23,400			
合　計					23,400			

一式当たり内訳書

施工調査費

第　32号内訳書

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
施工合理化調査	軟弱地盤上における柔構造樋門・樋管工 技術員2.5人	式	1		91,800			
モニタリング調査	中層混合処理工（ICT）　技術員0.5人	式	1		18,350			
モニタリング調査	バイブロハンマ工　技術員0.5人	式	1		18,350			
モニタリング調査	締切排水工　技術員0.5人	式	1		18,350			
施工状況モニタリング調査	コンクリート工　技術員0.5人	式	1		18,350			
合　計					165,200			

一式当たり内訳書

ｼｽﾃﾑ初期費(ICT)

第　33号内訳書

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
システム初期費（ＩＣＴ）	ﾊﾞｯｸﾎｳ	式	1		598,000			
システム初期費（ＩＣＴ）	ﾌﾞﾙﾄﾞｰｻﾞ	式	1		548,000			
システム初期費（ＩＣＴ）	中層混合処理機	式	1		1,150,000			
合　計					2,296,000			

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－1号	掘削(ICT)	土砂	単位	m3	数量	1	単価	436.7

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
掘削 （ＩＣＴ）	土砂 ｵｰﾌﾟﾝｶｯﾄ 無し 5,000m3未満	ｍ３	1	436.7	436.7	
計					436.7	
単価					436.7	円／m3

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－2号	路体(築堤)盛土	2.5m未満	単位	m3	数量	1	単価	6,859

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
路体 （築堤） 盛土	2.5m未満	ｍ３	1	6,859	6,859	
計					6,859	
単価					6,859	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－3号	路体(築堤)盛土	2.5m以上4.0m未満	単位	m3	数量	1	単価	922

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
路体（築堤）盛土	2.5m以上4.0m未満	ｍ３	1	922	922	
計					922	
単価					922	円／m3

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－4号	路体(築堤)盛土(ICT)		単位	m3	数量	1	単価	265.6

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
路体（築堤）盛土（ＩＣＴ）	20,000m3未満 無し	ｍ３	1	265.6	265.6	
計					265.6	
単価					265.6	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－5号	法面整形(切土部)(ICT)	ﾚｷ質土、砂及び砂質土、粘性土	単位	m2	数量	1	単価	910.5

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
法面整形 （ＩＣＴ）	切土部 ﾚｷ質土、砂及び砂質土、粘性土	ｍ２	1	910.5	910.5	
計					910.5	
単価					910.5	円／m2

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－6号	法面整形(盛土部)(ICT)		単位	m2	数量	1	単価	576.6

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
法面整形 （ＩＣＴ）	盛土部 無し ﾚｷ質土、砂及び砂質土、粘性土	ｍ２	1	576.6	576.6	
計					576.6	
単価					576.6	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－7号	中層混合処理(ICT)	改良深度 5m<L≦8m	単位	m3	数量	1	単価	4,974

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
中層混合処理工（ＩＣＴ）	5m＜L≦8m 1,000m3以上 70kg/m3 有	ｍ３	1	4,974	4,974	
計					4,974	
単価					4,974	円／m3

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－8号	中層混合処理(ICT)	改良深度 8m<L≦10m	単位	m3	数量	1	単価	4,920

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
中層混合処理工（ＩＣＴ）	8m＜L≦10m 1,000m3以上 70kg/m3 有	ｍ３	1	4,920	4,920	
計					4,920	
単価					4,920	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－9号	広幅鋼矢板	IIw型 広幅鋼矢板長さ 2.0m	単位	枚	数量	1	単価	31,680

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鋼矢板（各種）	鋼矢板材料	枚	1	25,500	25,500	
バイブロハンマ施工による鋼矢板打込み	陸上 電動式 60kW 無し IIw型 2m以下	枚	1	6,180	6,180	
計					31,680	
単価					31,680	円／枚

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－10号	広幅鋼矢板	IIw型 広幅鋼矢板長さ 6.0m	単位	枚	数量	1	単価	82,580

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鋼矢板（各種）	鋼矢板材料	枚	1	75,200	75,200	
バイブロハンマ施工による鋼矢板打込み	陸上 電動式 60kW 無し IIw型 4m以下	枚	1	7,373	7,373	
計					82,573	
単価					82,580	円／枚

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－11号	広幅鋼矢板	IIw型 広幅鋼矢板長さ 7.0m	単位	枚	数量	1	単価	96,290

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鋼矢板（各種）	鋼矢板材料	枚	1	87,800	87,800	
バイブロハンマ施工による鋼矢板打込み	陸上 電動式 60kW 無し IIw型 6m以下	枚	1	8,490	8,490	
計					96,290	
単価					96,290	円／枚

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－12号	可とう鋼矢板	L=6m	単位	枚	数量	1	単価	922,300

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鋼矢板（各種）	鋼矢板材料	枚	1	884,000	884,000	
可とう鋼矢板工	L=6.0m	枚	1	38,230	38,230	
計					922,230	
単価					922,300	円／枚

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－13号	可とう鋼矢板	L=7m	単位	枚	数量	1	単価	1,039,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鋼矢板（各種）	鋼矢板材料	枚	1	1,000,000	1,000,000	
可とう鋼矢板工	L=7.0m	枚	1	38,230	38,230	
計					1,038,230	
単価					1,039,000	円／枚

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－14号	矢板頭部鉄筋	D16 L=0.5m	単位	t	数量	1	単価	245,500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工　加工・組立	組立 一般構造物 SD345 D16～D25 標準	t	1	129,500	129,500	
鉄筋コンクリート用棒鋼	ＳＤ３４５　Ｄ１６～２５	t	1	116,000	116,000	
計					245,500	
単価					245,500	円／t

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－15号	矢板頭部鉄筋溶接		単位	m	数量	1	単価	14,860

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
フレア溶接	D16	m	1	14,860	14,860	
計					14,860	
単価					14,860	円／m

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－16号	均しｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-25(20)高炉 敷厚 20ｃｍ	単位	m2	数量	47.8	単価	7,158

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート	無筋・鉄筋構造物 ｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ車打設 各種 10m3以上100m3未満 一般養生 延長無し 全ての費用	ｍ３	9.5	29,770	282,815	
型枠	一般型枠 均しｺﾝｸﾘｰﾄ	ｍ２	10.8	5,491	59,302.8	
計					342,117.8	
単価					7,158	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－17号	ｺﾝｸﾘｰﾄ	内空幅 3.2m 内空高さ 2.4m 24-12-25(20)(高炉)	単位	m3	数量	1	単価	28,270

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート（場所打函渠）	24-12-25(20)(高炉) 一般養生 延長無し	ｍ３	1	28,270	28,270	
計					28,270	
単価					28,270	円／m3

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－18号	鉄筋	SD345 D13	単位	t	数量	1	単価	275,300

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工　組立	一般構造物 SD345 D13 標準	t	1	157,300	157,300	
鉄筋コンクリート用棒鋼	ＳＤ３４５　Ｄ１３	t	1	118,000	118,000	
計					275,300	
単価					275,300	円／t

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－19号	鉄筋	SD345 D16～25	単位	t	数量	1	単価	245,500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工　加工・組立	組立 一般構造物 SD345 D16～D25 標準	t	1	129,500	129,500	
鉄筋コンクリート用棒鋼	ＳＤ３４５　Ｄ１６～２５	t	1	116,000	116,000	
計					245,500	
単価					245,500	円／t

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－20号	鉄筋	SD345 D29～32	単位	t	数量	1	単価	214,400

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工　組立	一般構造物 SD345 D29～D32 標準	t	1	97,330	97,330	
鉄筋コンクリート用棒鋼	ＳＤ３４５　Ｄ２９～３２	t	1	117,000	117,000	
計					214,330	
単価					214,400	円／t

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－21号	鉄筋 差筋	SD345 D16～25	単位	t	数量	1	単価	229,400

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工　加工・組立	組立 差筋および杭頭処理 SD345 D16～D25	t	1	113,400	113,400	
鉄筋コンクリート用棒鋼	ＳＤ３４５　Ｄ１６～２５	t	1	116,000	116,000	
計					229,400	
単価					229,400	円／t

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－22号	止水板	伸縮可とう吸収型 B=300	単位	m	数量	1	単価	33,640

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
止水板	各種（ゴム製）	m	1	33,640	33,640	
計					33,640	
単価					33,640	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－23号	ｺﾝｸﾘｰﾄ 二次ｺﾝｸﾘｰﾄ	24-12-25(20)(高炉)	単位	m3	数量	1	単価	28,270

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート（場所打函渠）	24-12-25(20)(高炉) 一般養生 延長無し	ｍ３	1	28,270	28,270	
計					28,270	
単価					28,270	円／m3

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－24号	均しｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-25(20)高炉 敷厚 20ｃｍ	単位	m2	数量	134	単価	6,643

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート	無筋・鉄筋構造物 ｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ車打設 各種 10m3以上100m3未満 一般養生 延長無し 全ての費用	ｍ３	26.8	29,770	797,836	
型枠	一般型枠 均しｺﾝｸﾘｰﾄ	ｍ２	16.8	5,491	92,248.8	
計					890,084.8	
単価					6,643	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－25号	PC函渠	内幅 320ｃｍ 内高 240ｃｍ	単位	m	数量	34.96	単価	2,007,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
プレキャストブロック	A1タイプ	組	2	2,540,000	5,080,000	
プレキャストブロック	A2タイプ	組	2	2,540,000	5,080,000	
プレキャストブロック	A3タイプ	組	1	2,540,000	2,540,000	
プレキャストブロック	A4タイプ	組	1	2,370,000	2,370,000	
プレキャストブロック	B1タイプ	組	9	2,030,000	18,270,000	
プレキャストブロック	B2タイプ	組	4	2,030,000	8,120,000	
プレキャストブロック	C1タイプ	組	1	2,370,000	2,370,000	
プレキャストブロック	D1タイプ	組	2	2,150,000	4,300,000	
プレキャストブロック	D2タイプ	組	2	2,150,000	4,300,000	
ブロック組立工	内幅3.2m×内高2.4m 上下組締め工含む	ブロック	24	364,400	8,745,600	
ＰＣ鋼棒	Ｃ種１号　径２６　１ｍ≦Ｌ＜３ｍ	ｋｇ	652.5	586	382,365	

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－25号	PC函渠	内幅 320ｃｍ 内高 240ｃｍ	単位	m	数量	34.96	単価	2,007,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ＰＣ鋼棒	Ｃ種１号　径２６　アンボンド加算	ｋｇ	652.5	175	114,187.5	
ＰＣ鋼棒　定着具	径２６　埋込用	組	96	3,610	346,560	
ＰＣ鋼棒　附属品	カップラー　径２６　（Ａ～Ｃ種　１号）	個	96	1,500	144,000	
ＰＣケーブル組立工	函渠緊張工	ケーブル	72	24,560	1,768,320	
ＰＣ鋼棒	Ｃ種１号　径２６　Ｌ≧８ｍ	ｋｇ	463.9	524	243,083.6	
ＰＣ鋼棒	Ｃ種１号　径２６　５ｍ≦Ｌ＜８ｍ	ｋｇ	2,697.7	519	1,400,106.3	
ＰＣ鋼棒	Ｃ種１号　径２６　４ｍ≦Ｌ＜５ｍ	ｋｇ	245.2	524	128,484.8	
ＰＣ鋼棒	Ｃ種１号　径２６　アンボンド加算	ｋｇ	3,406.7	175	596,172.5	
ＰＣ鋼棒　定着具	径２６　埋込用	組	144	3,610	519,840	
ＰＣ鋼棒　附属品	カップラー　径２６　（Ａ～Ｃ種　１号）	個	48	1,500	72,000	
ＰＣ鋼棒　附属品	アンカープレート　径２６　（Ａ～Ｃ種　１号）	個	96	2,010	192,960	

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－25号	PC函渠	内幅 320ｃｍ 内高 240ｃｍ	単位	m	数量	34.96	単価	2,007,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
グラウト工	函軸緊張工	m	786.5	1,093	859,644.5	
無収縮モルタル		ｍ３	6.7	311,200	2,085,040	
目地材	t=20mm	ｍ２	17.3	3,552	61,449.6	
目地材	t=10mm	ｍ２	29.5	1,776	52,392	
計					70,142,205.8	
単価					2,007,000	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－26号	可とう継手	沈下量100mm PC-PC	単位	箇所	数量	1	単価	2,995,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
材料費（個）		個	1	2,550,000	2,550,000	
可とう継手設置	PC-PC	基	1	445,000	445,000	
計					2,995,000	
単価					2,995,000	円／箇所

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－27号	可とう継手	沈下量100mm PC-RC	単位	箇所	数量	1	単価	3,859,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
材料費（個）		個	1	3,100,000	3,100,000	
可とう継手設置	PC-RC	基	1	758,700	758,700	
計					3,858,700	
単価					3,859,000	円／箇所

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－28号	耐圧ｺﾞﾑﾌﾟﾚｰﾄ	沈下量100mm PC-PC	単位	箇所	数量	1	単価	2,338,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
耐圧ゴムプレート	沈下量100mm用　PC-PC	基	1	2,100,000	2,100,000	
耐圧ゴムプレート設置	沈下量100mm　PC-PC	基	1	237,100	237,100	
計					2,337,100	
単価					2,338,000	円／箇所

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－29号	耐圧ｺﾞﾑﾌﾟﾚｰﾄ	沈下量100mm PC-RC	単位	箇所	数量	1	単価	2,518,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
耐圧ゴムプレート	沈下量100mm用　PC-RC	基	1	2,280,000	2,280,000	
耐圧ゴムプレート設置	沈下量100mm　PC-RC	基	1	237,100	237,100	
計					2,517,100	
単価					2,518,000	円／箇所

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－30号	鉄筋 差筋	SD345 D13	単位	t	数量	1	単価	254,300

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工　加工・組立	組立 差筋および杭頭処理 SD345 D13	t	1	136,300	136,300	
鉄筋コンクリート用棒鋼	ＳＤ３４５　Ｄ１３	t	1	118,000	118,000	
計					254,300	
単価					254,300	円／t

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－31号	止水板 水膨張ｺﾞﾑ	20W×10t	単位	m	数量	1	単価	3,428

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
止水板	各種（ゴム製）	m	1	3,428	3,428	
計					3,428	
単価					3,428	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－32号	防水		単位	m2	数量	1	単価	7,137

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
塗膜防水工（施工費）	アクリル樹脂	ｍ２	1	2,827	2,827	
塗膜防水（材料費）	アクリル樹脂	ｍ２	1	4,310	4,310	
計					7,137	
単価					7,137	円／m2

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－33号	機械式継手		単位	組	数量	52	単価	4,011

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工　ガス圧接継手・機械式継手	機械式継手（ねじ加工）　D19+D19	箇所	52	3,814	198,328	
ねじ節鉄筋	ＳＤ３４５　Ｄ１９	t	0.088	116,000	10,208	
計					208,536	
単価					4,011	円／組

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－34号	ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ	D32 L=700	単位	組	数量	1	単価	7,521

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ設置	D32 L=700	組	1	6,870	6,870	
ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ	D32 L=700 ﾅｯﾄ、ﾜｯｼｬｰ、鋼製ﾌﾟﾚｰﾄ	組	1	650.4	650.4	
計					7,520.4	
単価					7,521	円／組

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－35号	増しｺﾝｸﾘｰﾄ	24-12-25(20)高炉	単位	m3	数量	1.1	単価	115,400

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート	無筋・鉄筋構造物 ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾚｰﾝ機能付)打設 24-12-25(20)(高炉) 一般養生	ｍ３	1.1	40,790	44,869	
型枠	一般型枠 鉄筋・無筋構造物	ｍ２	7.6	10,790	82,004	
計					126,873	
単価					115,400	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－36号	均しｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-25(20)高炉 敷厚 20ｃｍ	単位	m2	数量	83.4	単価	6,508

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート	無筋・鉄筋構造物 ｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ車打設 各種 10m3以上100m3未満 一般養生 延長無し 全ての費用	ｍ３	16.7	29,770	497,159	
型枠	一般型枠 均しｺﾝｸﾘｰﾄ	ｍ２	8.3	5,491	45,575.3	
計					542,734.3	
単価					6,508	円／m2

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－37号	ｺﾝｸﾘｰﾄ	24-12-25(20)(高炉)	単位	m3	数量	1	単価	28,270

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート（場所打函渠）	24-12-25(20)(高炉) 一般養生 延長無し	ｍ３	1	28,270	28,270	
計					28,270	
単価					28,270	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－38号	鉄筋	SD345 D13	単位	t	数量	1	単価	275,300

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工　組立	一般構造物 SD345 D13 標準	t	1	157,300	157,300	
鉄筋コンクリート用棒鋼	ＳＤ３４５　Ｄ１３	t	1	118,000	118,000	
計					275,300	
単価					275,300	円／t

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－39号	鉄筋	SD345 D16～25	単位	t	数量	1	単価	245,500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工　加工・組立	組立 一般構造物 SD345 D16～D25 標準	t	1	129,500	129,500	
鉄筋コンクリート用棒鋼	ＳＤ３４５　Ｄ１６～２５	t	1	116,000	116,000	
計					245,500	
単価					245,500	円／t

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－40号	目地板	ｺﾞﾑ発泡体t=20	単位	m2	数量	1	単価	6,253

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
目地板	30m2以上 ｺﾞﾑ発泡体t=20	ｍ２	1	6,253	6,253	
計					6,253	
単価					6,253	円／m2

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－41号	根固めﾌﾞﾛｯｸ据付	２ｔ	単位	個	数量	1	単価	3,939

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
消波根固めブロック据付け	2.5t以下 陸上 12m以下 -3m≦H≦3m 0個 層積	個	1	3,939	3,939	
計					3,939	
単価					3,939	円／個

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－42号	吸出し防止材	20mm	単位	m2	数量	1	単価	2,059

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
吸出し防止材設置		ｍ２	1	2,059	2,059	
計					2,059	
単価					2,059	円／m2

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－43号	銘板		単位	枚	数量	1	単価	208,500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
銘板設置		枚	1	208,500	208,500	
計					208,500	
単価					208,500	円／枚

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－44号	ｽﾃｯﾌﾟ		単位	本	数量	1	単価	3,520

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
材料費（本）		本	1	3,520	3,520	
計					3,520	
単価					3,520	円／本

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－45号	ｸﾞﾗｳﾄﾎｰﾙ	径 100ｍｍ 長さ 630ｍｍ 間詰有	単位	組	数量	1	単価	129,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ｸﾞﾗｳﾄﾎｰﾙ設置	径100㎜　L=630㎜	組	1	13,910	13,910	
グラウト管（材料費）	各種	組	1	115,000	115,000	
計					128,910	
単価					129,000	円／組

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－46号	ｸﾞﾗｳﾄﾎｰﾙ	径 100mm 長さ 1000mm 間詰有	単位	組	数量	1	単価	137,500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
沈下板設置･グラウト管設置		組	1	6,090	6,090	
グラウト管（材料費）	各種	組	1	127,000	127,000	
均しＣｏ箱抜用型枠設置撤去・間詰Ｃｏ打設		組	1	4,404	4,404	
計					137,494	
単価					137,500	円／組

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－47号	均しｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-25(20)高炉 敷厚 10ｃｍ	単位	m2	数量	1.2	単価	5,558

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート	無筋・鉄筋構造物 人力打設 各種 一般養生 無し 全ての費用	ｍ３	0.12	32,700	3,924	
型枠	一般型枠 均しｺﾝｸﾘｰﾄ	ｍ２	0.5	5,491	2,745.5	
計					6,669.5	
単価					5,558	円／m2

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－48号	ｺﾝｸﾘｰﾄ	24-12-25(20)(高炉)	単位	m3	数量	1	単価	34,520

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート	無筋・鉄筋構造物 人力打設 24-12-25(20)(高炉) 一般養生 無し 全ての費用	ｍ３	1	34,520	34,520	
計					34,520	
単価					34,520	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－49号	鉄筋	SD345 D13	単位	t	数量	1	単価	275,300

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工　加工・組立	組立 一般構造物 SD345 D13 標準	t	1	157,300	157,300	
鉄筋コンクリート用棒鋼	ＳＤ３４５　Ｄ１３	t	1	118,000	118,000	
計					275,300	
単価					275,300	円／t

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－50号	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ基礎ﾌﾞﾛｯｸ	底幅 50ｃｍ 高さ 50ｃｍ	単位	m	数量	10	単価	27,980

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基礎砕石	12.5cmを超え17.5cm以下 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ 40～0 全ての費用	ｍ２	7	1,434	10,038	
護岸基礎ブロック据付	2,000kg/個以下 5.0m以下 -5.0m≦H 1,500mmを超え2,000mm以下 全ての費用	m	10	4,974	49,740	
プレキャスト基礎ブロック（材料費）		m	10	22,000	220,000	
計					279,778	
単価					27,980	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－51号	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ小口止ﾌﾞﾛｯｸ	幅 30ｃｍ 高さ 50ｃｍ	単位	m	数量	10	単価	21,090

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基礎砕石	12.5cmを超え17.5cm以下 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ 40～0 全ての費用	ｍ２	5	1,434	7,170	
プレキャスト帯コンクリート設置	300×500×1995 作業半径8m以上	m	10	4,365	43,650	
プレキャスト小口止ブロック（材料費）		m	10	16,000	160,000	
計					210,820	
単価					21,090	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－52号	連節ﾌﾞﾛｯｸ張		単位	m2	数量	10	単価	17,890

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
連節ﾌﾞﾛｯｸ張工	250型	ｍ２	10	4,121	41,210	
遮水シート	厚１．０＋１０．０ｍｍ	ｍ２	10.8	2,750	29,700	
亜鉛アルミメッキ鋼線	径８ｍｍ	ｔ	0.008	473,000	3,784	
連節ブロック	大型連節ブロック250型	ｍ２	10	10,420	104,200	
計					178,894	
単価					17,890	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－53号	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ基礎ﾌﾞﾛｯｸ	底幅 70ｃｍ 高さ 100ｃｍ	単位	m	数量	10	単価	59,380

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基礎砕石	17.5cmを超え20.0cm以下 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ 40～0 全ての費用	ｍ２	9	1,524	13,716	
護岸基礎ブロック据付	2,000kg/個を超え4,000kg/個以下 3,500㎜を超え4,000㎜以下 標準 全ての費用	m	10	3,752	37,520	
中詰コンクリート打設	各種 有り 全ての費用	ｍ３	2.75	34,020	93,555	
プレキャスト基礎ブロック（材料費）		m	10	44,900	449,000	
計					593,791	
単価					59,380	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－54号	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ小口止ﾌﾞﾛｯｸ 再利用	幅 30ｃｍ 高さ 100ｃｍ	単位	m	数量	10	単価	7,959

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基礎砕石	12.5cmを超え17.5cm以下 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ 40～0 全ての費用	ｍ２	5	1,434	7,170	
プレキャスト小口止ブロック		m	10	7,242	72,420	
計					79,590	
単価					7,959	円／m

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－55号	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ縦帯ｺﾝｸﾘｰﾄ A 再利用	幅 30ｃｍ 高さ 100ｃｍ	単位	m	数量	10	単価	5,923

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基礎砕石	12.5cmを超え17.5cm以下 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ 40～0 全ての費用	ｍ２	5	1,434	7,170	
プレキャスト巻止ブロック		m	10	5,206	52,060	
計					59,230	
単価					5,923	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－56号	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ縦帯ｺﾝｸﾘｰﾄ B 再利用	幅 30ｃｍ 高さ 50ｃｍ	単位	m	数量	10	単価	5,923

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基礎砕石	12.5cmを超え17.5cm以下 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ 40～0 全ての費用	ｍ２	5	1,434	7,170	
プレキャスト巻止ブロック		m	10	5,206	52,060	
計					59,230	
単価					5,923	円／m

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－57号	連節ﾌﾞﾛｯｸ張 再利用		単位	m2	数量	1	単価	5,884

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
連節ブロック張	150kg/個以上 鉄筋又は鋼線 亜鉛ｱﾙﾐﾒｯｷ鋼線 径8mm 不要 有り	ｍ２	1	5,884	5,884	
計					5,884	
単価					5,884	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－58号	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ階段		単位	m2	数量	1	単価	32,490

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
階段ﾌﾞﾛｯｸ設置	4.0型	ｍ２	1	7,412	7,412	
遮水シート張	遮水ｼｰﾄA(厚1.0+10.0mm)	ｍ２	1	3,374	3,374	
階段ブロック（材料費）		ｍ２	1	21,700	21,700	
計					32,486	
単価					32,490	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－59号	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ巻止ﾌﾞﾛｯｸ 縦帯	幅 30ｃｍ 高さ 50ｃｍ	単位	m	数量	10	単価	21,930

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基礎砕石	12.5cmを超え17.5cm以下 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ 40～0 全ての費用	ｍ２	5	1,434	7,170	
プレキャスト巻止ブロック		m	10	5,206	52,060	
プレキャスト巻止ブロック（材料費）		m	10	16,000	160,000	
計					219,230	
単価					21,930	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－60号	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ小口止ﾌﾞﾛｯｸ	幅 30ｃｍ 高さ 50ｃｍ	単位	m	数量	10	単価	21,090

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基礎砕石	12.5cmを超え17.5cm以下 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ 40～0 全ての費用	ｍ２	5	1,434	7,170	
プレキャスト帯コンクリート設置	300×500×1995 作業半径8m以上	m	10	4,365	43,650	
プレキャスト小口止ブロック（材料費）		m	10	16,000	160,000	
計					210,820	
単価					21,090	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－61号	かごﾏｯﾄ(ｽﾛｰﾌﾟ型)	t=30cm 亜鉛ｱﾙﾐﾒｯｷ 割栗石 径5～15cm	単位	m2	数量	1	単価	11,750

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
かごマット設置（スロープ型）	t=30cm 亜鉛ｱﾙﾐﾒｯｷ 割栗石 径5～15cm 全ての費用	ｍ２	1	11,750	11,750	
計					11,750	
単価					11,750	円／m2

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－62号	かごﾏｯﾄ(ｽﾛｰﾌﾟ型)	t=30cm 亜鉛ｱﾙﾐﾒｯｷ 中詰材再利用	単位	m2	数量	1	単価	9,424

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
かごマット設置（スロープ型）	t=30cm 亜鉛ｱﾙﾐﾒｯｷ 割栗石 各種 全ての費用	ｍ２	1	9,424	9,424	
計					9,424	
単価					9,424	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－63号	張芝	張芝工 500m2以上	単位	m2	数量	1	単価	1,960

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
人力施工による植生工	張芝工 500m2以上(標準) 無	ｍ２	1	1,960	1,960	
計					1,960	
単価					1,960	円／m2

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－64号	市松芝	野芝	単位	m2	数量	1	単価	1,146

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
市松芝	野芝	ｍ２	1	1,146	1,146	
計					1,146	
単価					1,146	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－65号	下層路盤(車道・路肩部)	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 150ｍｍ	単位	m2	数量	1	単価	639

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
下層路盤 （車道・路肩部）	150mm 1層施工 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 全ての費用	ｍ２	1	639	639	
計					639	
単価					639	円／m2

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－66号	表層(車道・路肩部)	再生密粒度ｱｽｺﾝ(13) 舗装厚 40ｍｍ 3.0m超	単位	m2	数量	1	単価	1,815

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層 （車道・路肩部）	3.0m超 40mm 再生密粒度アスコン （１３） ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ PK-3 全ての費用	ｍ２	1	1,815	1,815	
計					1,815	
単価					1,815	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－67号	地先境界ﾌﾞﾛｯｸ	A種(120×120×600)	単位	m	数量	1	単価	7,081

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
地先境界ブロック	設置 A種(120×120×600) 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 生ｺﾝｸﾘｰﾄ(各種) 有り	m	1	7,081	7,081	
計					7,081	
単価					7,081	円／m

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－68号	配管設置(埋設部) 再利用	FEP 管径 80ｍｍ　3条	単位	m	数量	1	単価	436.3

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
配管設置 (埋設部)	3条 各種 全ての費用	m	1	436.3	436.3	
計					436.3	
単価					436.3	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－69号	配管撤去 再利用	FEP 管径 80ｍｍ 3条	単位	m	数量	1	単価	468

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
波付硬質合成樹脂管（ＦＥＰ）敷設	道路沿い(地中) 撤去(再使用) FEP 80mm 3条	m	1	468	468	
計					468	
単価					468	円／m

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－70号	舗装版破砕	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装版厚 15cm以下	単位	m2	数量	1	単価	229.2

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版破砕	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 無し 不要 15cm以下 有り 全ての費用	ｍ２	1	229.2	229.2	
計					229.2	
単価					229.2	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－71号	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ撤去 再利用撤去		単位	m2	数量	1	単価	3,785

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
連節ﾌﾞﾛｯｸ撤去	250型　再利用撤去	ｍ２	1	3,655	3,655	
吸出し防止材撤去	t=10mm	ｍ２	1	129.5	129.5	
計					3,784.5	
単価					3,785	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－72号	根固めﾌﾞﾛｯｸ撤去 撤去・運搬・仮置	2t	単位	個	数量	1	単価	6,066

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
根固めブロック撤去	撤去･積込み 無し ﾗﾌﾃﾚｰﾝｸﾚｰﾝ(油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ型)最大吊上能力25t吊 標準	個	1	2,289	2,289	
消波根固めブロック運搬	2.5t以下 積込み･荷卸 5個 0.5km以下	個	1	1,775	1,775	
消波根固めブロック荷卸	2.5t以下	個	1	2,002	2,002	
計					6,066	
単価					6,066	円／個

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－73号	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ基礎ﾌﾞﾛｯｸ撤去 取壊し	700×1000	単位	m	数量	1	単価	5,501

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
構造物とりこわし	無筋構造物 機械施工 無し 無し 不要	ｍ３	0.61	9,018	5,500.98	
計					5,500.98	
単価					5,501	円／m

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－74号	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ小口止ﾌﾞﾛｯｸ撤去 再利用撤去	300×1000	単位	m	数量	1	単価	7,259

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ帯ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去	300×1000　再利用撤去	m	1	7,259	7,259	
計					7,259	
単価					7,259	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－75号	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ縦帯ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去 A 再利用撤去	300×1000	単位	m	数量	1	単価	7,259

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ帯ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去	300×1000　再利用撤去	m	1	7,259	7,259	
計					7,259	
単価					7,259	円／m

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－76号	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ縦帯ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去 B 再利用撤去	300×500	単位	m	数量	1	単価	5,132

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ帯ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去	300×500　再利用撤去	m	1	5,132	5,132	
計					5,132	
単価					5,132	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－77号	かごﾏｯﾄ撤去 中詰材撤去再利用	t=300	単位	m2	数量	1	単価	2,338

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
かごﾏｯﾄ撤去	t=30cm	ｍ２	1	2,208	2,208	
吸出し防止材撤去	t=10mm	ｍ２	1	129.5	129.5	
計					2,337.5	
単価					2,338	円／m2

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－78号	殻運搬	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	単位	m3	数量	1	単価	4,147

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
殻運搬	舗装版破砕 機械積込(騒音対策不要、舗装版厚15cm以下) 無し 11.5km以下 全ての費用	ｍ３	1	4,147	4,147	
計					4,147	
単価					4,147	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－79号	殻運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	単位	m3	数量	1	単価	2,057

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
殻運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ(無筋)構造物とりこわし 機械積込 無し 10.9km以下 全ての費用	ｍ３	1	2,057	2,057	
計					2,057	
単価					2,057	円／m3

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－80号	殻処分	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	単位	m3	数量	1	単価	3,290

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費（ｍ３）		ｍ３	1	3,290	3,290	
計					3,290	
単価					3,290	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－81号	殻処分	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	単位	m3	数量	1	単価	2,350

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費（ｍ３）		ｍ３	1	2,350	2,350	
計					2,350	
単価					2,350	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－82号	大型土のう 函体端部処理		単位	袋	数量	9	単価	8,611

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
【設置】						
積込（ルーズ）	土砂 土量50,000m3未満	ｍ３	10	255.6	2,556	
土砂等運搬	標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 無し 0.3km以下	ｍ３	10	435.5	4,355	
大型土のう工	製作・設置 耐候性大型土のう 丸型φ110×110短期仮設(1年)対応 流用土 5m以下 -3m≦H≦2m	袋	9	7,843	70,587	
計					77,498	
単価					8,611	円／袋

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－83号	締切盛土		単位	m3	数量	120	単価	1,618

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
積込（ルーズ）	土砂 土量50,000m3未満	ｍ３	140	255.6	35,784	
土砂等運搬	標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 無し 0.3km以下	ｍ３	140	435.5	60,970	
路体（築堤）盛土	2.5m以上4.0m未満	ｍ３	100	922	92,200	
路体（築堤）盛土	4.0m以上 20,000m3未満 無し	ｍ３	20	260.3	5,206	
計					194,160	
単価					1,618	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－84号	締切盛土撤去		単位	m3	数量	1	単価	961.4

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
掘削	土砂 ｵｰﾌﾟﾝｶｯﾄ 無し 無し 5,000m3未満	ｍ３	1	390.1	390.1	
土砂等運搬	標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 無し 0.3km以下	ｍ３	1	435.5	435.5	
整地	残土受入れ地での処理	ｍ３	1	135.8	135.8	
計					961.4	
単価					961.4	円／m3

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	中層混合処理工（ＩＣＴ）	5m＜L≦8m 1,000m3以上 70kg/m3 有	単位	ｍ３	数量	100	単価	4,974

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.352	32,700	11,510	
特殊作業員		人	0.352	29,000	10,208	
普通作業員		人	0.704	25,900	18,233	
改良材	特殊土用固化材	t	7.42	19,900	147,658	
中層混合処理機（ＩＣＴ）運転	5m＜L≦8m	日	0.352	605,100	212,995	
スラリプラント運転		日	0.352	82,320	28,976	
諸雑費（率＋まるめ） 23%		式	1		64,820	
特許料金		ｍ３	100	30	3,000	
計					497,400	
単価					4,974	円／ｍ３

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	中層混合処理工（ＩＣＴ）	8m＜L≦10m 1,000m3以上 70kg/m3 有	単位	ｍ３	数量	100	単価	4,920

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.31	32,700	10,137	
特殊作業員		人	0.31	29,000	8,990	
普通作業員		人	0.619	25,900	16,032	
改良材	特殊土用固化材	t	7.42	19,900	147,658	
中層混合処理機（ＩＣＴ）運転	8m＜L≦10m	日	0.31	692,500	214,675	
スラリプラント運転		日	0.31	82,320	25,519	
諸雑費（率＋まるめ） 24%		式	1		65,989	
特許料金		ｍ３	100	30	3,000	
計					492,000	
単価					4,920	円／ｍ３

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鋼矢板（各種）	鋼矢板材料	単位	枚	数量	1	単価	25,500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鋼矢板	Ⅱw型　L=2.0m	枚	1	25,500	25,500	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					25,500	
単価					25,500	円／枚

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バイブロハンマ施工による鋼矢板打込み	陸上 電動式 60kW 無し IIw型 2m以下	単位	枚	数量	10	単価	6,180

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.182	32,700	5,951	
とび工		人	0.364	32,400	11,793	
普通作業員		人	0.182	25,900	4,713	
バイブロハンマ杭打機運転（陸上施工）	打込み 電動式60kW IIw型	日	0.182	162,000	29,484	
諸雑費（率＋まるめ） 19%		式	1		9,859	
計					61,800	
単価					6,180	円／枚

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鋼矢板（各種）	鋼矢板材料	単位	枚	数量	1	単価	75,200

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鋼矢板	Ⅱw型　L=6.0m	枚	1	75,200	75,200	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					75,200	
単価					75,200	円／枚

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バイブロハンマ施工による鋼矢板打込み	陸上 電動式 60kW 無し IIw型 4m以下	単位	枚	数量	10	単価	7,373

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.217	32,700	7,095	
とび工		人	0.435	32,400	14,094	
普通作業員		人	0.217	25,900	5,620	
バイブロハンマ杭打機運転（陸上施工）	打込み 電動式60kW IIw型	日	0.217	162,000	35,154	
諸雑費（率＋まるめ） 19%		式	1		11,767	
計					73,730	
単価					7,373	円／枚

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鋼矢板（各種）	鋼矢板材料	単位	枚	数量	1	単価	87,800

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鋼矢板	Ⅱw型　L=7.0m	枚	1	87,800	87,800	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					87,800	
単価					87,800	円／枚

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バイブロハンマ施工による鋼矢板打込み	陸上 電動式 60kW 無し IIw型 6m以下	単位	枚	数量	10	単価	8,490

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.25	32,700	8,175	
とび工		人	0.5	32,400	16,200	
普通作業員		人	0.25	25,900	6,475	
バイブロハンマ杭打機運転（陸上施工）	打込み 電動式60kW IIw型	日	0.25	162,000	40,500	
諸雑費（率＋まるめ） 19%		式	1		13,550	
計					84,900	
単価					8,490	円／枚

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鋼矢板（各種）	鋼矢板材料	単位	枚	数量	1	単価	884,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
可とう鋼矢板	L=6.0m	枚	1	884,000	884,000	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					884,000	
単価					884,000	円／枚

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	可とう鋼矢板工	L=6.0m	単位	枚	数量	10	単価	38,230

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.9	32,700	29,430	
とび工		人	1.8	32,400	58,320	
溶接工		人	1.8	35,800	64,440	
普通作業員		人	0.9	25,900	23,310	
電動式ﾊﾞｲﾌﾞﾛﾊﾝﾏ杭打機運転	ﾊﾞｲﾌﾞﾛﾊﾝﾏ60KW ｸﾛｰﾗｸﾚｰﾝ50~55t吊	日	0.9	162,000	145,800	
諸雑費（率＋まるめ） 19%		式	1		61,000	
計					382,300	
単価					38,230	円／枚

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鋼矢板（各種）	鋼矢板材料	単位	枚	数量	1	単価	1,000,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
可とう鋼矢板	L=7.0m	枚	1	1,000,000	1,000,000	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					1,000,000	
単価					1,000,000	円／枚

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	可とう鋼矢板工	L=7.0m	単位	枚	数量	10	単価	38,230

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.9	32,700	29,430	
とび工		人	1.8	32,400	58,320	
溶接工		人	1.8	35,800	64,440	
普通作業員		人	0.9	25,900	23,310	
電動式ﾊﾞｲﾌﾞﾛﾊﾝﾏ杭打機運転	ﾊﾞｲﾌﾞﾛﾊﾝﾏ60KW ｸﾛｰﾗｸﾚｰﾝ50~55t吊	日	0.9	162,000	145,800	
諸雑費（率＋まるめ） 19%		式	1		61,000	
計					382,300	
単価					38,230	円／枚

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工　加工・組立	組立 一般構造物 SD345 D16～D25 標準	単位	t	数量	1	単価	129,500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工　組立	一般構造物 SD345 D16～D25 標準	t	1	129,500	129,500	
計					129,500	
単価					129,500	円／ t

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	フレア溶接	D16	単位	m	数量	8	単価	14,860

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	1	32,700	32,700	
溶接工		人	2	35,800	71,600	
諸雑費（率＋まるめ） 14%		式	1		14,600	
計					118,900	
単価					14,860	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工　組立	一般構造物 SD345 D13 標準	単位	t	数量	1	単価	157,300

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.5	32,700	16,350	
鉄筋工		人	3.5	33,200	116,200	
普通作業員		人	0.3	25,900	7,770	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力２５ｔ吊	日	0.11	53,200	5,852	
諸雑費（率＋まるめ） 8%		式	1		11,128	
計					157,300	
単価					157,300	円／ｔ

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工　組立	一般構造物 SD345 D29～D32 標準	単位	t	数量	1	単価	97,330

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.3	32,700	9,810	
鉄筋工		人	2.1	33,200	69,720	
普通作業員		人	0.2	25,900	5,180	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力２５ｔ吊	日	0.11	53,200	5,852	
諸雑費（率＋まるめ） 8%		式	1		6,768	
計					97,330	
単価					97,330	円／ｔ

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工　加工・組立	組立 差筋および杭頭処理 SD345 D16～D25	単位	t	数量	1	単価	113,400

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工　組立	差筋および杭頭処理 SD345 D16～D25	t	1	113,400	113,400	
計					113,400	
単価					113,400	円／ t

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	足場工	手摺先行型枠組足場 必要 標準	単位	掛ｍ２	数量	100	単価	5,709

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	1.6	32,700	52,320	
とび工		人	8.5	32,400	275,400	
普通作業員		人	1.3	25,900	33,670	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力２５ｔ吊	日	1.4	53,200	74,480	
諸雑費（率＋まるめ） 31%		式	1		135,030	
計					570,900	
単価					5,709	円／掛ｍ２

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	パイプサポート支保・くさび結合支保	くさび結合支保 f≦40kN/m2[t≦120cm] 標準(1.0)	単位	空ｍ３	数量	100	単価	4,090

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	1.4	32,700	45,780	
型わく工		人	1.3	32,900	42,770	
とび工		人	3.3	32,400	106,920	
普通作業員		人	3.3	25,900	85,470	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力２５ｔ吊	日	0.5	53,200	26,600	
諸雑費（率＋まるめ） 33%		式	1		101,460	
計					409,000	
単価					4,090	円／空ｍ３

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	パイプサポート支保・くさび結合支保	ﾊﾟｲﾌﾟｻﾎﾟｰﾄ支保 V>40空m3 f≦40kN/m2[t≦120cm]	単位	空ｍ３	数量	100	単価	5,094

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	2.6	32,700	85,020	
型わく工		人	4.7	32,900	154,630	
とび工		人	2.2	32,400	71,280	
普通作業員		人	5.1	25,900	132,090	
諸雑費（率＋まるめ） 15%		式	1		66,380	
計					509,400	
単価					5,094	円／空ｍ３

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）	300m2未満 無 無 無 無(単価に含む)	単位	ｍ２	数量	1	単価	6,587

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ウォータージェット工（コンクリート表面処理）	下・横方向作業	ｍ２	1	6,587.5	6,587	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					6,587	
単価					6,587	円／ｍ２

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ブロック組立工	内幅3.2m×内高2.4m 上下組締め工含む	単位	ブロック	数量	1	単価	364,400

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.68	32,700	22,236	
特殊作業員		人	3.15	29,000	91,350	
普通作業員		人	2.93	25,900	75,887	
上下組締め工		ﾌﾞﾛｯｸ	1	40,620	40,620	
トラッククレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力１００ｔ吊	日	0.45	194,000	87,300	
諸雑費（率＋まるめ） 17%		式	1		47,007	
計					364,400	
単価					364,400	円／ブロック

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ＰＣケーブル組立工	函渠緊張工	単位	ケーブル	数量	10	単価	24,560

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	1	32,700	32,700	
特殊作業員		人	4.5	29,000	130,500	
普通作業員		人	2.4	25,900	62,160	
諸雑費（率＋まるめ） 9%		式	1		20,240	
計					245,600	
単価					24,560	円／ケーブル

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	グラウト工	函軸緊張工	単位	m	数量	100	単価	1,093

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.3	32,700	9,810	
特殊作業員		人	1.6	29,000	46,400	
普通作業員		人	1.5	25,900	38,850	
諸雑費（率＋まるめ） 15%		式	1		14,240	
計					109,300	
単価					1,093	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	無収縮モルタル		単位	ｍ３	数量	1	単価	311,200

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
無収縮剤	ｾﾒﾝﾄ系 ﾌﾟﾚﾐｯｸｽﾀｲﾌﾟ 沓座基礎用 標準混和量 1875kg	ｋｇ	1,875	166	311,250	
計					311,250	
単価					311,200	円／ｍ３

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	目地材	t=20mm	単位	ｍ２	数量	1	単価	3,552

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ゴム発泡体目地板	厚２０ｍｍ	ｍ２	1.11	3,200	3,552	
計					3,552	
単価					3,552	円／ｍ２

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	目地材	t=10㎜	単位	ｍ２	数量	1	単価	1,776

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ゴム発泡体目地板	厚１０ｍｍ	ｍ２	1.11	1,600	1,776	
計					1,776	
単価					1,776	円／ｍ２

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	材料費（個）		単位	個	数量	1	単価	2,550,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
可とう継手	PC-PC用　伸び量100㎜・沈下量100㎜対応	個	1	2,550,000	2,550,000	
計					2,550,000	
単価					2,550,000	円／個

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	可とう継手設置	PC-PC	単位	基	数量	1	単価	445,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	2.5	32,700	81,750	
特殊作業員		人	5	29,000	145,000	
普通作業員		人	5	25,900	129,500	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力２５ｔ吊	日	1	53,200	53,200	
諸雑費（率＋まるめ） 10%		式	1		35,550	
計					445,000	
単価					445,000	円／基

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	材料費（個）		単位	個	数量	1	単価	3,100,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
可とう継手	PC-RC用　伸び量100㎜・沈下量100㎜対応	個	1	3,100,000	3,100,000	
計					3,100,000	
単価					3,100,000	円／個

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	可とう継手設置	PC-RC	単位	基	数量	1	単価	758,700

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	4.5	32,700	147,150	
特殊作業員		人	7	29,000	203,000	
溶接工		人	2	35,800	71,600	
普通作業員		人	7	25,900	181,300	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力２５ｔ吊	日	1	53,200	53,200	
諸雑費（率＋まるめ） 17%		式	1		102,450	
計					758,700	
単価					758,700	円／基

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	耐圧ゴムプレート設置	沈下量100㎜　PC-PC	単位	基	数量	1	単価	237,100

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	2	32,700	65,400	
特殊作業員		人	2	29,000	58,000	
普通作業員		人	2	25,900	51,800	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力２５ｔ吊	日	1	53,200	53,200	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		8,700	
計					237,100	
単価					237,100	円／基

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	耐圧ゴムプレート設置	沈下量100㎜　PC-RC	単位	基	数量	1	単価	237,100

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	2	32,700	65,400	
特殊作業員		人	2	29,000	58,000	
普通作業員		人	2	25,900	51,800	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力２５ｔ吊	日	1	53,200	53,200	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		8,700	
計					237,100	
単価					237,100	円／基

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工　加工・組立	組立 差筋および杭頭処理 SD345 D13	単位	t	数量	1	単価	136,300

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工　組立	差筋および杭頭処理 SD345 D13	t	1	136,300	136,300	
計					136,300	
単価					136,300	円／ｔ

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	塗膜防水工（施工費）	アクリル樹脂	単位	ｍ２	数量	10	単価	2,827

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
特殊作業員		人	0.5	29,000	14,500	
普通作業員		人	0.5	25,900	12,950	
諸雑費（率＋まるめ） 3%		式	1		820	
計					28,270	
単価					2,827	円／ｍ２

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工　ガス圧接継手・機械式継手	機械式継手（ねじ加工）　D19+D19	単位	箇所	数量	100	単価	3,814

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	1	32,700	32,700	
鉄筋工		人	1.7	33,200	56,440	
普通作業員		人	0.4	25,900	10,360	
機械式継手	スリーブ圧着ネジ継手　D19	組	100	2,810	281,000	
諸雑費（率＋まるめ） 1%		式	1		900	
計					381,400	
単価					3,814	円／箇所

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ設置	D32 L=700	単位	組	数量	4	単価	6,870

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.16	32,700	5,232	
普通作業員		人	0.8	25,900	20,720	
発動発電機［ガソリンエンジン駆動］	２ｋＶＡ	日	0.4	464	185	
ガソリン	レギュラー	Ｌ	3.84	148	568	
諸雑費（率＋まるめ） 3%		式	1		775	
計					27,480	
単価					6,870	円／組

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ	D32 L=700 ﾅｯﾄ、ﾜｯｼｬｰ、鋼製ﾌﾟﾚｰﾄ	単位	組	数量	1,000	単価	650.4

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ねじ節鉄筋	ＳＤ３４５　Ｄ３２	t	4.361	117,000	510,237	
六角ﾅｯﾄ	M30 SS400 黒皮品	ｋｇ	223	325	72,475	
ﾜｯｼｬｰ	M30 SS400 黒皮品	ｋｇ	57	470	26,790	
鋼製ﾌﾟﾚｰﾄ（切板）	100*50*t6　SS400	t	0.236	173,000	40,828	
諸雑費（まるめ）		式	1		70	
計					650,400	
単価					650.4	円／組

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	銘板設置		単位	枚	数量	1	単価	208,500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.3	32,700	9,810	
普通作業員		人	0.8	25,900	20,720	
銘板		枚	1	175,000	175,000	
諸雑費（率＋まるめ） 10%		式	1		2,970	
計					208,500	
単価					208,500	円／枚

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	材料費（本）		単位	本	数量	1	単価	3,520

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
足掛金物	W=400	本	1	3,520	3,520	
計					3,520	
単価					3,520	円／本

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ｸﾞﾗｳﾄﾎｰﾙ設置	径100mm　L=630mm	単位	組	数量	10	単価	13,910

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
特殊作業員		人	2.86	29,000	82,940	
普通作業員		人	1.43	25,900	37,037	
諸雑費（率＋まるめ） 16%		式	1		19,123	
計					139,100	
単価					13,910	円／組

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工　加工・組立	組立 一般構造物 SD345 D13 標準	単位	t	数量	1	単価	157,300

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工　組立	一般構造物 SD345 D13 標準	t	1	157,300	157,300	
計					157,300	
単価					157,300	円／ t

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	プレキャスト帯コンクリート設置	300×500×1995 作業半径8m以上	単位	m	数量	10	単価	4,365

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.31	32,700	10,137	
特殊作業員		人	0.31	29,000	8,990	
普通作業員		人	0.31	25,900	8,029	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力２５ｔ吊	日	0.31	53,200	16,492	
諸雑費（まるめ）		式	1		2	
計					43,650	
単価					4,365	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	連節ﾌﾞﾛｯｸ張工	250型	単位	ｍ２	数量	10	単価	4,121

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.1	32,700	3,270	
ブロック工		人	0.2	32,400	6,480	
特殊作業員		人	0.2	29,000	5,800	
普通作業員		人	0.4	25,900	10,360	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力２５ｔ吊	日	0.2	53,200	10,640	
諸雑費（率＋まるめ） 18%		式	1		4,660	
計					41,210	
単価					4,121	円／ｍ２

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	階段ﾌﾞﾛｯｸ設置	4.0型	単位	ｍ２	数量	50	単価	7,412

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
普通作業員		人	4	25,900	103,600	
特殊作業員		人	2	29,000	58,000	
土木一般世話役		人	1	32,700	32,700	
ブロック工		人	2	32,400	64,800	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力２５ｔ吊	日	2	53,200	106,400	
諸雑費（率＋まるめ） 2%		式	1		5,100	
計					370,600	
単価					7,412	円／ｍ２

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	人力施工による植生工	張芝工 500m2以上(標準) 無	単位	ｍ２	数量	1	単価	1,960

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
法面工（張芝工）	野芝・高麗芝（全面張）	ｍ２	1	1,960	1,960	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					1,960	
単価					1,960	円／ｍ２

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	波付硬質合成樹脂管（ＦＥＰ）敷設	道路沿い(地中) 撤去(再使用) FEP 80mm 3条	単位	m	数量	100	単価	468

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工		人	1.5	31,200	46,800	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					46,800	
単価					468	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	連節ﾌﾞﾛｯｸ撤去	250型　再利用撤去	単位	ｍ２	数量	100	単価	3,655

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ブロック工		人	2	32,400	64,800	
普通作業員		人	4	25,900	103,600	
特殊作業員		人	2	29,000	58,000	
土木一般世話役		人	1	32,700	32,700	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力２５ｔ吊	日	2	53,200	106,400	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					365,500	
単価					3,655	円／ｍ２

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	吸出し防止材撤去	t=10mm	単位	ｍ２	数量	200	単価	129.5

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
普通作業員		人	1	25,900	25,900	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					25,900	
単価					129.5	円／ｍ２

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	構造物とりこわし	無筋構造物 機械施工 無し 無し 不要	単位	ｍ３	数量	1	単価	9,018

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
無筋構造物	昼間　機械施工　制約無	ｍ３	1	9,018	9,018	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					9,018	
単価					9,018	円／ｍ３

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	プレキャスト帯コンクリート撤去	300×1000　再利用撤去	単位	m	数量	100	単価	7,259

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
普通作業員		人	7	25,900	181,300	
特殊作業員		人	7	29,000	203,000	
運転手（特殊）		人	3.5	31,700	110,950	
土木一般世話役		人	3.5	32,700	114,450	
バックホウ（クローラ）［標準・クレーン機能付き］	バケット容量０．８ｍ３　吊能力２．９ｔ吊	日	3.5	10,000	35,000	
軽油		L	350	145	50,750	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		30,450	
計					725,900	
単価					7,259	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	プレキャスト帯コンクリート撤去	300×500　再利用撤去	単位	m	数量	1	単価	5,132

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
普通作業員		人	0.05	25,900	1,295	
特殊作業員		人	0.03	29,000	870	
運転手（特殊）		人	0.03	31,700	951	
土木一般世話役		人	0.02	32,700	654	
バックホウ（クローラ）［標準・クレーン機能付き］	バケット容量０．８ｍ３　吊能力２．９ｔ吊	日	0.05	10,000	500	
軽油		Ｌ	3	145	435	
諸雑費（率＋まるめ） 10%		式	1		427	
計					5,132	
単価					5,132	円／ｍ

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	かごﾏｯﾄ撤去	t=30cm	単位	ｍ２	数量	100	単価	2,208

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.5	32,700	16,350	
特殊作業員		人	0.5	29,000	14,500	
普通作業員		人	6	25,900	155,400	
運転手（特殊）		人	0.5	31,700	15,850	
バックホウ（クローラ）［標準・クレーン機能付き］	バケット容量０．８ｍ３　吊能力２．９ｔ吊	日	0.5	10,000	5,000	
軽油		Ｌ	25	145	3,625	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		10,075	
計					220,800	
単価					2,208	円／ｍ２

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	処分費（ｍ３）		単位	ｍ３	数量	100	単価	3,290

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費	As殻：埼玉６４　日本開発（株）鳩山リサイクル	ｍ３	100	3,290	329,000	
計					329,000	
単価					3,290	円／ｍ３

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	処分費（ｍ３）		単位	ｍ３	数量	100	単価	2,350

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費	無筋Co殻：埼玉７５（株）三河解体　鳩山リサイクル	ｍ３	100	2,350	235,000	
計					235,000	
単価					2,350	円／ｍ３

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	敷鉄板設置・撤去	設置･撤去	単位	ｍ２	数量	100	単価	448.5

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.295	32,700	9,646	
とび工		人	0.295	32,400	9,558	
普通作業員		人	0.295	25,900	7,640	
バックホウ（クローラ型）運転		日	0.295	59,560	17,570	
諸雑費（率＋まるめ） 1%		式	1		436	
計					44,850	
単価					448.5	円／ｍ２

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	敷鉄板賃料	22×1,524×6,096(㎜) 無 230日 無 有	単位	枚	数量	1	単価	18,810

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
敷き鉄板賃料	２２×１５２４×６０９６ｍｍ	枚	1	17,710	17,710	
整備費（敷鉄板）	２２×１５２４×６０９６ｍｍ	枚	1	1,100	1,100	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					18,810	
単価					18,810	円／枚

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バイブロハンマ施工による鋼矢板打込み	陸上 電動式 60kW 無し III型 9m以下	単位	枚	数量	10	単価	9,709

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.286	32,700	9,352	
とび工		人	0.571	32,400	18,500	
普通作業員		人	0.286	25,900	7,407	
バイブロハンマ杭打機運転（陸上施工）	打込み 電動式60kW III型	日	0.286	162,000	46,332	
諸雑費（率＋まるめ） 19%		式	1		15,499	
計					97,090	
単価					9,709	円／枚

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バイブロハンマ施工による鋼矢板引抜き	陸上 電動式60kW 9m以下	単位	枚	数量	10	単価	5,796

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.172	32,700	5,624	
とび工		人	0.345	32,400	11,178	
普通作業員		人	0.172	25,900	4,454	
バイブロハンマ杭打機運転（陸上施工）	引抜き 電動式60kW	日	0.172	162,000	27,864	
諸雑費（率＋まるめ） 18%		式	1		8,840	
計					57,960	
単価					5,796	円／枚

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鋼矢板賃料（普通鋼矢板）	III型 11.5m/枚 170日 無 有 3650円 無 1回	単位	枚	数量	1	単価	19,940

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鋼矢板（本矢板）	３型（６０ｋｇ／ｍ）	t	0.69	15,747	10,865	
鋼矢板　修理費及び損耗費		t	0.69	13,140	9,066	
諸雑費（まるめ）		式	1		9	
計					19,940	
単価					19,940	円／枚

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	大型土のう工	製作･設置 耐候性大型土のう 丸型φ110×110短期仮設(1年)対応 流用土 5mを超え20m以下 標準(1.0)	単位	袋	数量	10	単価	7,716

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.204	32,700	6,670	
特殊作業員		人	0.204	29,000	5,916	
普通作業員		人	0.204	25,900	5,283	
耐候性大型土のう	丸型　φ110cm×110cm　短期仮設（1年）対応	袋	10	3,770	37,700	
バックホウ運転（クレーン仕様）	製作･設置 5mを超え20m以下	日	0.204	50,930	10,389	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力２５ｔ吊	日	0.204	53,200	10,852	
諸雑費（率＋まるめ） 2%		式	1		350	
計					77,160	
単価					7,716	円／袋

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	大型土のう工	撤去 6mを超え20m以下 標準(1.0)	単位	袋	数量	10	単価	1,082

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.094	32,700	3,073	
特殊作業員		人	0.094	29,000	2,726	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力２５ｔ吊	日	0.094	53,200	5,000	
諸雑費（率＋まるめ） 0.4%		式	1		21	
計					10,820	
単価					1,082	円／袋

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	大型土のう工	製作･設置 耐候性大型土のう 丸型φ110×110短期仮設(1年)対応 流用土 5m以下 -3m≦H≦2m	単位	袋	数量	10	単価	7,843

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.294	32,700	9,613	
特殊作業員		人	0.294	29,000	8,526	
普通作業員		人	0.294	25,900	7,614	
耐候性大型土のう	丸型　φ110cm×110cm　短期仮設（1年）対応	袋	10	3,770	37,700	
バックホウ運転（クレーン仕様）	製作･設置 5m以下 -3m≦H≦2m	日	0.294	50,070	14,720	
諸雑費（率＋まるめ） 1%		式	1		257	
計					78,430	
単価					7,843	円／袋

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ポンプ設置・撤去		単位	箇所	数量	1	単価	97,520

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.5	32,700	16,350	
特殊作業員		人	0.1	29,000	2,900	
普通作業員		人	2	25,900	51,800	
バックホウ運転		日	0.5	52,930	26,465	
諸雑費（まるめ）		式	1		5	
計					97,520	
単価					97,520	円／箇所

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ポンプ運転	0以上120(m3/h)未満 10m 作業時排水	単位	日	数量	1	単価	14,180

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
特殊作業員		人	0.14	29,000	4,060	
工事用水中ポンプ運転	0以上120(m3/h)未満 10m 作業時排水	日	1	549	549	
発動発電機運転	0以上120(m3/h)未満 10m 作業時排水	日	1	8,902	8,902	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		669	
計					14,180	
単価					14,180	円／日

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	交通誘導警備員Ｂ		単位	人日	数量	1	単価	18,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人	1	18,000	18,000	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					18,000	
単価					18,000	円／人日

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	重建設機械分解組立輸送	分解組立+輸送(往復) 中層混合処理機 機械質量20t以上60t以下 標準(1.0)	単位	回	数量	1	単価	2,160,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
特殊作業員		人	16	29,000	464,000	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力２５ｔ吊	日	2.4	53,200	127,680	
運搬費等率 265%		式	1		1,567,952	
諸雑費（まるめ）		式	1		368	
計					2,160,000	
単価					2,160,000	円／回

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	重建設機械分解組立輸送	分解組立+輸送(往復) ﾄﾗｯｸｸﾚｰﾝ系 100t吊以上120t吊以下 標準(1.0)	単位	回	数量	1	単価	1,617,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
特殊作業員		人	4.3	29,000	124,700	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力７０ｔ吊	日	1.5	135,000	202,500	
運搬費等率 394%		式	1		1,289,168	
諸雑費（まるめ）		式	1		632	
計					1,617,000	
単価					1,617,000	円／回

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	重建設機械分解組立輸送	分解組立+輸送(往復) ｸﾛｰﾗｸﾚｰﾝ系 35t吊超80t吊以下(ｸﾗﾑ平積0.6m3超2m3下) 標準(1.0)	単位	回	数量	1	単価	1,278,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
特殊作業員		人	5.5	29,000	159,500	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力２５ｔ吊	日	1.5	53,200	79,800	
運搬費等率 434%		式	1		1,038,562	
諸雑費（まるめ）		式	1		138	
計					1,278,000	
単価					1,278,000	円／回

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	北海道･東北･関東･北陸･中部 40km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	単位	t	数量	1	単価	4,990

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基本運賃区分Ｂ	製品長12m以内 40kmまで	t	1	4,990	4,990	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					4,990	
単価					4,990	円／ｔ

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	仮設材等の積込み，取卸し費	積込み,取卸し(往復分)	単位	t	数量	1	単価	3,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
積込み．取卸し費（仮設材等）		t	2	1,500	3,000	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					3,000	
単価					3,000	円／ｔ

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	システム初期費（ＩＣＴ）	ﾊﾞｯｸﾎｳ	単位	式	数量	1	単価	598,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
システム初期費	バックホウ	式	1		598,000	
計					598,000	
単価					598,000	円／式

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	システム初期費（ＩＣＴ）	ﾌﾞﾙﾄﾞｰｻﾞ	単位	式	数量	1	単価	548,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
システム初期費	ブルドーザ	式	1		548,000	
計					548,000	
単価					548,000	円／式

参考資料（１）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	システム初期費（ＩＣＴ）	中層混合処理機	単位	式	数量	1	単価	1,150,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
システム初期費	中層混合処理機	式	1		1,150,000	
計					1,150,000	
単価					1,150,000	円／式

参考資料（２）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	中層混合処理機（ＩＣＴ）運転	5m＜L≦8m	単位	日	数量	1	単価	605,100

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	31,700	31,700	
軽油		Ｌ	183	145	26,535	
中層混合処理機（トレンチャ式）［ベースマシン］	通称バケット容量３０ｔ（１．４ｍ３）級バックホウ	供用日	1.68	44,800	75,264	
中層混合処理機（トレンチャ式）［撹拌混合装置］	改良深度（標準）８ｍ　適合ベースマシン３０ｔ級	供用日	1.68	207,000	347,760	
施工管理装置　１ピースブーム用（第１ブーム用）	施工幅０～６４００ｍｍ施工深さ０～１００００ｍｍ	供用日	1.68	25,700	43,176	
ＩＣＴ建設機械経費損料加算額	中層混合処理機（トレンチャ式）	供用日	1.68	48,000	80,640	
諸雑費（まるめ）		式	1		25	
計					605,100	
単価					605,100	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	スラリプラント運転		単位	日	数量	1	単価	82,320

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
深層混合処理機スラリー式〔スラリプラント全自動〕	プラント練能力２０ｍ３／ｈ	供用日	1.68	49,000	82,320	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					82,320	
単価					82,320	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	中層混合処理機（ＩＣＴ）運転	8m＜L≦10m	単位	日	数量	1	単価	692,500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	31,700	31,700	
軽油		Ｌ	233	145	33,785	
中層混合処理機（トレンチャ式）［ベースマシン］	通称バケット容量４０ｔ（１．９ｍ３）級バックホウ	供用日	1.68	62,500	105,000	
中層混合処理機（トレンチャ式）［撹拌混合装置］	改良深度（標準）１０ｍ　適合ベースマシン４０ｔ級	供用日	1.68	237,000	398,160	
施工管理装置　１ピースブーム用（第１ブーム用）	施工幅０～６４００ｍｍ施工深さ０～１００００ｍｍ	供用日	1.68	25,700	43,176	
ＩＣＴ建設機械経費損料加算額	中層混合処理機（トレンチャ式）	供用日	1.68	48,000	80,640	
諸雑費（まるめ）		式	1		39	
計					692,500	
単価					692,500	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バイブロハンマ杭打機運転（陸上施工）	打込み 電動式60kW IIw型	単位	日	数量	1	単価	162,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	31,700	31,700	
軽油		L	76	145	11,020	
バイブロハンマ（単体）［電動式・普通型］	４６１～４８０ｋＮ　６０ｋＷ	供用日	1.31	21,700	28,427	
クローラクレーン［油圧駆動ウインチ・ラチスジブ］	排出ガス（２０１４年）最大吊上能力５０～５５ｔ吊	供用日	1.31	69,300	90,783	
諸雑費（まるめ）		式	1		70	
計					162,000	
単価					162,000	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	電動式ﾊﾞｲﾌﾞﾛﾊﾝﾏ杭打機運転	ﾊﾞｲﾌﾞﾛﾊﾝﾏ60KW ｸﾛｰﾗｸﾚｰﾝ50~55t吊	単位	日	数量	1	単価	162,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	31,700	31,700	
軽油		L	76	145	11,020	
バイブロハンマ（単体）［電動式・普通型］	４６１～４８０ｋＮ　６０ｋＷ	供用日	1.31	21,700	28,427	
クローラクレーン［油圧駆動ウインチ・ラチスジブ］	排出ガス（２０１４年）最大吊上能力５０～５５ｔ吊	供用日	1.31	69,300	90,783	
諸雑費（まるめ）		式	1		70	
計					162,000	
単価					162,000	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工　組立	一般構造物 SD345 D16～D25 標準	単位	t	数量	1	単価	129,500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.4	32,700	13,080	
鉄筋工		人	2.9	33,200	96,280	
普通作業員		人	0.2	25,900	5,180	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力２５ｔ吊	日	0.11	53,200	5,852	
諸雑費（率＋まるめ） 8%		式	1		9,108	
計					129,500	
単価					129,500	円／ｔ

参考資料（２）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工　組立	差筋および杭頭処理 SD345 D16～D25	単位	t	数量	1	単価	113,400

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.4	32,700	13,080	
鉄筋工		人	2.8	33,200	92,960	
普通作業員		人	0.2	25,900	5,180	
諸雑費（率＋まるめ） 2%		式	1		2,180	
計					113,400	
単価					113,400	円／ｔ

参考資料（２）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	上下組締め工		単位	ﾌﾞﾛｯｸ	数量	1	単価	40,620

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
PCｹｰﾌﾞﾙ組立工	上下組締め	ｹｰﾌﾞﾙ	4	7,369	29,476	
グラウト工	上下組締め工	m	6.52	1,093	7,126	
上下接着剤塗布工		m２	0.86	4,662	4,009	
諸雑費（まるめ）		式	1		9	
計					40,620	
単価					40,620	円／ﾌﾞﾛｯｸ

参考資料（２）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工　組立	差筋および杭頭処理 SD345 D13	単位	t	数量	1	単価	136,300

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.5	32,700	16,350	
鉄筋工		人	3.3	33,200	109,560	
普通作業員		人	0.3	25,900	7,770	
諸雑費（率＋まるめ） 2%		式	1		2,620	
計					136,300	
単価					136,300	円／ｔ

参考資料（２）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工　組立	一般構造物 SD345 D13 標準	単位	t	数量	1	単価	157,300

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.5	32,700	16,350	
鉄筋工		人	3.5	33,200	116,200	
普通作業員		人	0.3	25,900	7,770	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力２５ｔ吊	日	0.11	53,200	5,852	
諸雑費（率＋まるめ） 8%		式	1		11,128	
計					157,300	
単価					157,300	円／ｔ

参考資料（２）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バックホウ（クローラ型）運転		単位	日	数量	1	単価	59,560

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	31,700	31,700	
軽油		L	119	145	17,255	
バックホウ（クローラ）［標準・クレーン機能付き］	バケット容量０．８ｍ３　吊能力２．９ｔ吊	日	1.06	10,000	10,600	
諸雑費（まるめ）		式	1		5	
計					59,560	
単価					59,560	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バイブロハンマ杭打機運転（陸上施工）	打込み 電動式60kW III型	単位	日	数量	1	単価	162,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	31,700	31,700	
軽油		L	76	145	11,020	
バイブロハンマ（単体）［電動式・普通型］	４６１～４８０ｋＮ　６０ｋＷ	供用日	1.31	21,700	28,427	
クローラクレーン［油圧駆動ウインチ・ラチスジブ］	排出ガス（２０１４年）最大吊上能力５０～５５ｔ吊	供用日	1.31	69,300	90,783	
諸雑費（まるめ）		式	1		70	
計					162,000	
単価					162,000	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バイブロハンマ杭打機運転（陸上施工）	引抜き 電動式60kW	単位	日	数量	1	単価	162,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	31,700	31,700	
軽油		L	76	145	11,020	
バイブロハンマ（単体）［電動式・普通型］	４６１～４８０ｋＮ　６０ｋＷ	供用日	1.31	21,700	28,427	
クローラクレーン［油圧駆動ウインチ・ラチスジブ］	排出ガス（２０１４年）最大吊上能力５０～５５ｔ吊	供用日	1.31	69,300	90,783	
諸雑費（まるめ）		式	1		70	
計					162,000	
単価					162,000	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バックホウ運転（クレーン仕様）	製作･設置 5mを超え20m以下	単位	日	数量	1	単価	50,930

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	31,700	31,700	
軽油		L	65	145	9,425	
ﾊﾞｯｸﾎｳ（ｸﾛｰﾗ型）［後方超小旋回・ｸﾚｰﾝ付］	バケット容量０．４５ｍ３　吊能力２．９ｔ吊	日	1.36	7,210	9,805	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					50,930	
単価					50,930	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バックホウ運転（クレーン仕様）	製作･設置 5m以下 -3m≦H≦2m	単位	日	数量	1	単価	50,070

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	31,700	31,700	
軽油		L	63	145	9,135	
ﾊﾞｯｸﾎｳ（ｸﾛｰﾗ型）［後方超小旋回・ｸﾚｰﾝ付］	バケット容量０．４５ｍ３　吊能力２．９ｔ吊	日	1.28	7,210	9,228	
諸雑費（まるめ）		式	1		7	
計					50,070	
単価					50,070	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バックホウ運転		単位	日	数量	1	単価	52,930

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	31,700	31,700	
軽油		L	45	145	6,525	
バックホウ（クローラ）［標準・クレーン機能付き］	バケット容量０．８ｍ３　吊能力２．９ｔ吊	日	1.47	10,000	14,700	
諸雑費（まるめ）		式	1		5	
計					52,930	
単価					52,930	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	工事用水中ポンプ運転	0以上120(m3/h)未満 10m 作業時排水	単位	日	数量	1	単価	549

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
工事用水中モータポンプ［普通型］	潜水ポンプ　口径２００ｍｍ　全揚程１０ｍ	日	1.2	458	549	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					549	
単価					549	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	発動発電機運転	0以上120(m3/h)未満 10m 作業時排水	単位	日	数量	1	単価	8,902

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
軽油		L	46	145	6,670	
発動発電機［ディーゼルエンジン駆動］	４５ｋＶＡ	日	1.2	1,860	2,232	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					8,902	
単価					8,902	円／日

参考資料（３）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	PCｹｰﾌﾞﾙ組立工	上下組締め	単位	ｹｰﾌﾞﾙ	数量	10	単価	7,369

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.3	32,700	9,810	
特殊作業員		人	1.35	29,000	39,150	
普通作業員		人	0.72	25,900	18,648	
諸雑費（率＋まるめ） 9%		式	1		6,082	
計					73,690	
単価					7,369	円／ｹｰﾌﾞﾙ

参考資料（３）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	グラウト工	上下組締め工	単位	m	数量	100	単価	1,093

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.3	32,700	9,810	
特殊作業員		人	1.6	29,000	46,400	
普通作業員		人	1.5	25,900	38,850	
諸雑費（率＋まるめ） 15%		式	1		14,240	
計					109,300	
単価					1,093	円／m

参考資料（３）

単価使用年月	2026.09
歩掛使用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	上下接着剤塗布工		単位	ｍ２	数量	10	単価	4,662

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
普通作業員		人	1.5	25,900	38,850	
諸雑費（率＋まるめ） 20%		式	1		7,770	
計					46,620	
単価					4,662	円／ｍ２

共通仮設費

主たる工種

単独（追加工事）： 河川・道路構造物工事　　合算工事： 0

対象工事費	176,121,206	直接工事費	176,121,206	準備費	0	事業損失	0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	49,350	現工事	0	合算工事	0

非対象額計（－）	0	
管理費区分１	0	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）
管理費区分２，７	0	（工場原価）
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）
管理費区分９	0	（間接費非対象額）
管理費区分Ｔ	0	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額 ）
対象額　支　給　品（＋）	0	
無償貸付機械評価額（＋）	0	

共通仮設費対象額

単独（追加工事）	176,121,206	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く共通仮設費対象額	176,071,856		0		0

共通仮設費（率分）

率（補正前）	8.59 %		0 %
施工地域等補正	0 %	ICT施工補正	1
率（補正後）	8.59 %		
計上額	15,128,000		0

比較結果	当該追加工事	A			
	0	0		調整工事計上額	0

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	176,071,856	直接工事費	176,121,206
非対象額計（－）	49,350		
管理費区分１	0	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）	
管理費区分２，７	0	（工場原価）	
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）	
管理費区分９	0	（間接費非対象額）	
管理費区分Ｔ	49,350	（直接工事費に含まれる処分費等）	
対象額　支　給　品（＋）	0		
無償貸付機械評価額（＋）	0		
現場環境改善費対象額（Ｐｉ）			
単独（追加工事）	176,071,856	現工事	0
		合算工事	0

現場環境改善費					
率（補正前）	0.7 %		0 %		0 %
施工地域等補正	市街地以外				
率（補正後）	0.7 %				
計上額	1,232,000		0		0

比較結果	当該追加工事	Ａ	調整工事計上額	0
	0	0		

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	11,565,812				
運搬費	8,772,710	準備費	308,502	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	2,484,600
営繕費	0	現場環境改善費	0		

共通仮設費計　27,925,812

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	204,047,018	単独（追加工事）直接工事費	176,121,206	単独（追加工事）共通仮設費	27,925,812
非対象額計（－）	23,400				
管理費区分２，７	0	（工場原価）			
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分９	23,400	（間接費非対象額）			
管理費区分Ｔ	0	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	204,023,618	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	203,974,268		0		0
現場管理費対象純工事費　（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	26.73 %		0 %		0 %
施工地域等補正	0 %				
施工時期補正	0 %	熱中症補正	0 %	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0 %				
砂防・地すべり補正	0 %		0 %		
率（補正後）	26.73 %		0 %		
計上額	54,535,000		0		0
			9,947,212	（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）	
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

一般管理費等（当初）

事務所名	荒川上流河川事務所　工務課			工事番号	2026070009　　第　0　回変更
発注年月	令和08年07月	契約区分	国債（翌債を含む）の分任官	主工種	河川・道路構造物工事

工事原価	258,582,018						
純工事費	204,047,018	現場管理費	54,535,000	工期延長等に伴う現場維持費		0	
非対象額計（ー）	23,400						
管理費区分９	23,400	（支給品を除く間接費非対象額）					
管理費区分Ｔ	0	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額　）					
一般管理費等対象工事原価							
単独（追加工事）	258,558,618	現工事	0	合算工事		0	
全処分費等を除く							
一般管理費等対象工事原価	258,509,268	現工事	0	合算工事		0	
（調整工事入力で使用）							
前払金支出割合による補正係数	1	現工事					
財団法人等による補正係数	1						
契約保証に係る一般管理費対象工事原価	258,558,618						
契約保証に係る補正値	0.04　%						
一般管理費率							
単独（追加工事）	16.18　%	現工事	0　%	合算工事		0　%	
一般管理費	41,937,982						
業務委託料等	0						
調査基準価格	300,927,000						
調査基準価格の100/110	273,570,000	（ 91.03　%）					

工　事　数　量　総　括　表

工 事 名　　Ｒ８高麗川左岸葛川排水樋管新設工事

国土交通省 関東地方整備局
荒川上流河川事務所　工務課

工事数量総括表

工事名	Ｒ８高麗川左岸葛川排水樋管新設工事	（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
樋門･樋管		式		1		
河川土工		式		1		
掘削工(ICT)		式		1		
掘削(ICT)	土砂	m3		1,600		
盛土工		式		1		
路体(築堤)盛土	2.5m未満	m3		110		
路体(築堤)盛土	2.5m以上4.0m未満	m3		80		
土砂等運搬	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	式		1		
整地	残土受入れ地での処理	式		1		
積込(ﾙｰｽﾞ)	土砂	式		1		
盛土工(ICT)		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８高麗川左岸葛川排水樋管新設工事	（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
路体(築堤)盛土(ICT)		m3		3,500		
法面整形工(ICT)		式		1		
法面整形(切土部)(ICT)	ﾚｷ質土、砂及び砂質土、粘性土	m2		10		
法面整形(盛土部)(ICT)		m2		1,140		
地盤改良工		式		1		
固結工(ICT)		式		1		
中層混合処理(ICT)	改良深度 5m<L≦8m	m3		557		
中層混合処理(ICT)	改良深度 8m<L≦10m	m3		3,242		
樋門･樋管本体工		式		1		
作業土工		式		1		
床掘り	土砂	式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８高麗川左岸葛川排水樋管新設工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
埋戻し		式		1		
基面整正		式		1		
矢板工		式		1		
広幅鋼矢板	IIw型 広幅鋼矢板長さ 2.0m	枚		27		
広幅鋼矢板	IIw型 広幅鋼矢板長さ 6.0m	枚		20		
広幅鋼矢板	IIw型 広幅鋼矢板長さ 7.0m	枚		26		
可とう鋼矢板	L=6m	枚		2		
可とう鋼矢板	L=7m	枚		2		
矢板頭部鉄筋	D16 L=0.5m	t		0.04		
矢板頭部鉄筋溶接		m		11		
函渠工 本体		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８高麗川左岸葛川排水樋管新設工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
均しｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-25(20)高炉 敷厚 20ｃｍ	m2		48		
ｺﾝｸﾘｰﾄ	内空幅 3.2m 内空高さ 2.4m 24-12-25(20)(高炉)	m3		112		
鉄筋	SD345 D13	t		2.92		
鉄筋	SD345 D16～25	t		3.44		
鉄筋	SD345 D29～32	t		2.68		
鉄筋 差筋	SD345 D16～25	t		0.04		
止水板	伸縮可とう吸収型 B=300	m		10		
型枠	一般型枠	式		1		
足場	安全ネット必要	式		1		
支保		式		1		
支保		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８高麗川左岸葛川排水樋管新設工事	（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
ｺﾝｸﾘｰﾄ 二次ｺﾝｸﾘｰﾄ	24-12-25(20)(高炉)	m3		4		
型枠 二次ｺﾝｸﾘｰﾄ	一般型枠	式		1		
ｺﾝｸﾘｰﾄ表面処理		式		1		
函渠工 函体		式		1		
均しｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-25(20)高炉 敷厚 20ｃｍ	m2		130		
PC函渠	内幅 320ｃｍ 内高 240ｃｍ	m		35		
可とう継手	沈下量100mm PC-PC	箇所		2		
可とう継手	沈下量100mm PC-RC	箇所		1		
耐圧ｺﾞﾑﾌﾟﾚｰﾄ	沈下量100mm PC-PC	箇所		2		
耐圧ｺﾞﾑﾌﾟﾚｰﾄ	沈下量100mm PC-RC	箇所		1		
鉄筋 差筋	SD345 D13	t		0.05		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８高麗川左岸葛川排水樋管新設工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
止水板 水膨張ｺﾞﾑ	20W×10t	m		14		
防水		m2		47		
機械式継手		組		52		
ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ	D32 L=700	組		4		
増しｺﾝｸﾘｰﾄ	24-12-25(20)高炉	m3		1		
翼壁工		式		1		
均しｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-25(20)高炉 敷厚 20ｃｍ	m2		83		
ｺﾝｸﾘｰﾄ	24-12-25(20)(高炉)	m3		68		
鉄筋	SD345 D13	t		2.17		
鉄筋	SD345 D16～25	t		1.39		
目地板	ｺﾞﾑ発泡体t=20	m2		6		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８高麗川左岸葛川排水樋管新設工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
型枠	一般型枠	式		1		
足場	安全ネット必要	式		1		
護床工		式		1		
根固めﾌﾞﾛｯｸ工		式		1		
根固めﾌﾞﾛｯｸ据付	2ｔ	個		9		
消波根固めﾌﾞﾛｯｸ運搬		式		1		
吸出し防止材	20mm	m2		30		
付属物設置工		式		1		
銘板工		式		1		
銘板		枚		1		
点検施設工		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８高麗川左岸葛川排水樋管新設工事	（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
ｽﾃｯﾌﾟ		本		7		
ｸﾞﾗｳﾄﾎｰﾙ工		式		1		
ｸﾞﾗｳﾄﾎｰﾙ	径 100ｍｍ 長さ 630ｍｍ 間詰有	組		9		
ｸﾞﾗｳﾄﾎｰﾙ	径 100ｍｍ 長さ 1000ｍｍ 間詰有	組		1		
橋台工		式		1		
均しｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-25(20)高炉 敷厚 10ｃｍ	m2		1		
ｺﾝｸﾘｰﾄ	24-12-25(20)(高炉)	m3		0.3		
鉄筋	SD345 D13	t		0.02		
型枠	一般型枠	式		1		
法覆護岸工		式		1		
作業土工		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８高麗川左岸葛川排水樋管新設工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
基面整正		式		1		
ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ工(連節ﾌﾞﾛｯｸ張) 高水護岸		式		1		
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ基礎ﾌﾞﾛｯｸ	底幅 50ｃｍ 高さ 50ｃｍ	m		38		
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ小口止ﾌﾞﾛｯｸ	幅 30ｃｍ 高さ 50ｃｍ	m		42.4		
連節ﾌﾞﾛｯｸ張		m2		536		
ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ工(連節ﾌﾞﾛｯｸ張) 低水護岸		式		1		
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ基礎ﾌﾞﾛｯｸ	底幅 70ｃｍ 高さ 100ｃｍ	m		8		
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ小口止ﾌﾞﾛｯｸ 再利用	幅 30ｃｍ 高さ 100ｃｍ	m		3.7		
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ縦帯ｺﾝｸﾘｰﾄ A 再利用	幅 30ｃｍ 高さ 100ｃｍ	m		14.8		
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ縦帯ｺﾝｸﾘｰﾄ B 再利用	幅 30ｃｍ 高さ 50ｃｍ	m		14.8		
連節ﾌﾞﾛｯｸ張 再利用		m2		85		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８高麗川左岸葛川排水樋管新設工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
階段工		式		1		
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ階段		m2		19		
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ巻止ﾌﾞﾛｯｸ縦帯	幅 30ｃｍ 高さ 50ｃｍ	m		1.6		
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ小口止ﾌﾞﾛｯｸ	幅 30ｃｍ 高さ 50ｃｍ	m		37.1		
多自然護岸工		式		1		
かごﾏｯﾄ(ｽﾛｰﾌﾟ型)	t=30cm 亜鉛ｱﾙﾐﾒｯｷ 割栗石 径5～15cm	m2		85		
かごﾏｯﾄ(ｽﾛｰﾌﾟ型)	t=30cm 亜鉛ｱﾙﾐﾒｯｷ 中詰材再利用	m2		38		
植生工		式		1		
張芝	張芝工 500m2以上	m2		500		
市松芝	野芝	m2		50		
付帯道路工		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８高麗川左岸葛川排水樋管新設工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工		式		1		
下層路盤(車道・路肩部)	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 150ｍｍ	m2		232		
表層(車道・路肩部)	再生密粒度ｱｽｺﾝ(13) 舗装厚 40ｍｍ 3.0m超	m2		232		
縁石工		式		1		
地先境界ﾌﾞﾛｯｸ	A種(120×120×600)	m		121		
光ｹｰﾌﾞﾙ配管工		式		1		
作業土工		式		1		
掘削(光ｹｰﾌﾞﾙ配管)		式		1		
埋戻し		式		1		
配管工		式		1		
配管設置(埋設部) 再利用	FEP 管径 80ｍｍ　3条	m		60		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８高麗川左岸葛川排水樋管新設工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
配管撤去工		式		1		
配管撤去 再利用	FEP 管径 80ｍｍ 3条	m		60		
構造物撤去工		式		1		
構造物取壊し工		式		1		
舗装版切断	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15cm以下	式		1		
舗装版破砕	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装版厚 15cm以下	m2		240		
ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ撤去 再利用撤去		m2		120		
根固めﾌﾞﾛｯｸ撤去 撤去・運搬・仮置	2t	個		9		
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ基礎ﾌﾞﾛｯｸ撤去 取壊し	700×1000	m		12		
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ小口止ﾌﾞﾛｯｸ撤去 再利用撤去	300×1000	m		3.7		
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ縦帯ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去 A 再利用撤去	300×1000	m		19		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８高麗川左岸葛川排水樋管新設工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ縦帯ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去 B 再利用撤去	300×500	m		19		
かごﾏｯﾄ撤去 中詰材撤去再利用	t=300	m2		38		
運搬処理工		式		1		
殻運搬	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3		10		
殻運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	m3		7		
殻処分	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3		10		
殻処分	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	m3		7		
現場発生品運搬	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄﾌﾞﾛｯｸ、連節ﾌﾞﾛｯｸ等	式		1		
仮設工		式		1		
工事用道路工		式		1		
工事用道路盛土		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８高麗川左岸葛川排水樋管新設工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
敷鉄板		式		1		
土留･仮締切工		式		1		
鋼矢板		式		1		
大型土のう 仮締切		式		1		
大型土のう 函体端部処理		袋		9		
締切盛土		m3		120		
締切盛土撤去		m3		120		
水替工		式		1		
ﾎﾟﾝﾌﾟ排水		式		1		
交通管理工		式		1		
交通誘導警備員		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８高麗川左岸葛川排水樋管新設工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
運搬費		式		1		
重建設機械分解組立輸送費		式		1		
仮設材運搬費		式		1		
準備費		式		1		
表土運搬		式		1		
技術管理費		式		1		
土質等試験費		式		1		
施工調査費		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８高麗川左岸葛川排水樋管新設工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
ｼｽﾃﾑ初期費(ICT)		式		1		
現場環境改善費（率計上）		式		1		
共通仮設費（率計上）		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
工事価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
工事費計		式		1		

Ｒ８高麗川左岸葛川排水樋管新設工事

（　当　　初　）　請負工事費計算書

(1)直接工事費	176,121,206	
(2)共通仮設費	27,925,812	
(3)純工事費 (1)+(2)	204,047,018	
(4)現場管理費	54,535,000	
(5)工期延長等に伴う現場維持等の費用	0	
(6)工事原価 (3)+(4)+(5)+(18)	258,582,018	
(7')一般管理費等(計上額)	41,937,982	((7)一般管理費等(計算額) 41,938,207)
(8')その他費目計	0	
(9)業務委託料等	0	
(10)工事価格 (6)+(7')+(8')+(9)（万円未満切り捨て）	300,520,000	

(16)工場製作純工事費	0
(17)工場管理費	0
(18)工場製作原価 (16)+(17)	0

(11)消費税相当額	30,052,000
(12)請負工事価格 (10)+(11)	330,572,000
(13)入札書比較価格 (請負工事費の100/110)	300,520,000
(14)調査基準価格	300,927,000
(15)調査基準価格の100/110 (万円未満切り捨て)	273,570,000

Ｒ８高麗川左岸葛川排水樋管新設工事

特　記　仕　様　書

令和８年７月

荒川上流河川事務所

第 1 章　　総　則

第 1 条　　適　　用

1．　この特記仕様書は、関東地方整備局 土木工事共通仕様書（令和８年度版）（以下「共通仕様書」という。）でいう特記仕様書で、本工事の施工に適用する。

2．　この工事の施工にあたっての一般的事項は、共通仕様書によるものとする。

3．　この特記仕様書に添付されていない別紙様式等については以下URLよりダウンロードするものとする。

URL　https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000015.html

4．　本工事における「条件明示」については、別紙－１「明示項目および明示事項」に記載のとおりとする。

第 2 条　　主任技術者等

本工事の主任技術者又は監理技術者は、受注者が提出した競争参加資格確認申請書に記述した配置予定の技術者でなければならない。

第 3 条　　主任技術者等の専任期間

1．　契約締結日の翌日から工事の始期までの期間については、主任技術者又は監理技術者の設置を要しない。

2．　契約締結日の翌日から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。

3．　工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続後、後片付け等のみが残っている期間については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日（例：「完成通知書」等における日付）とする。

4．　主任技術者又は監理技術者が技術研鑽のための研修、講習、試験等で短期間工事現場を離れる場合は、適切な施工ができる体制を確保したうえで、監督職員の承諾を得るものとする。

第 4 条　　専任特例１号の場合の監理技術者又は主任技術者の配置

本工事は、建設業法第26条第３項第一号の規定の適用を受ける監理技術者又は主任技術者の配置は認めない。

第 5 条　　専任特例２号の場合の監理技術者の配置

1．本工事において、建設業法第２６条第３項第二号の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「専任特例２号の場合の監理技術者」という。）の配置を行う場合は以下の（１）～（８）の要件を全て満たさなければならない。

（１）建設業法第２６条第３項第２号による監理技術者の職務を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。

（２）監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第２７条の規定に基づく技術検定種目は、監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。

（３）監理技術者補佐は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

（４）同一の専任特例２号の場合の監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に２

件までとする。なお、専任特例１号の場合の監理技術者又は主任技術者を活用した工事と兼務することは出来ない。（ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるものについては、これら複数の工事を一の工事とみなす。）

（５）専任特例２号の場合の監理技術者が兼務できる工事は埼玉県内の工事でなければならない。

（６）専任特例２号の場合の監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。

（７）専任特例２号の場合の監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。

（８）監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。

２．現場の安全管理体制について、平成7年4月21日付基発第267号の2「元方事業者による建設現場安全管理指針」において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属の者とすること。」とされていることから、施工体制に留意すること。

３．本工事の監理技術者が専任特例２号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事を予定している場合、以下の書類を提出すること。

１）監理技術者補佐の資格を有する書類（一級施工管理技士等の国家資格者の合格証の写しなど）

２）監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類（監理技術者資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料（いずれも写し可））

３）専任特例２号の場合の監理技術者が兼務する工事の箇所、内容を示す書類（ＣＯＲＩＮＳの写し）

４．本工事の監理技術者が専任特例２号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事となった場合、第１項（５）～（８）について施工計画書へ記載し、提出すること。

５．本工事において、専任特例２号の場合の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は、コリンズ（ＣＯＲＩＮＳ）への登録・修正を適切に行うこと。

第 ６ 条　　コリンズ（CORINS）への登録

１．工事カルテの作成、登録については、土木工事共通仕様書「1-1-1-7コリンズ（CORINS）への登録」によるものとする。

２．受注者は、工事受注後又は施工中において当該工事に係る悪質で不誠実な行為(一括下請負等)が発覚し、指名停止の措置を受けた場合は、登録済みの工事カルテの取り下げを行うものとする。

３．技術者の従事期間は、工期をもって登録するものとする。（余裕期間を含まないことに留意するものとする。）

第 ７ 条　　コリンズへの位置情報の入力

土木工事共通仕様書1-1-1-7コリンズ（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、位置情報については以下のとおりとし、工事場所および座標（緯度、経度）を記載するものとする。なお、座標は、世界測地系（JGD2024）に準拠する。

起点　埼玉県坂戸市大字新ケ谷地先　　緯度35° 58’ 55”　経度139° 23’ 34”

終点　埼玉県坂戸市大字新ケ谷地先　　緯度35° 58’ 55”　経度139° 23’ 34”

第 ８ 条　　コリンズ（CORINS）への工事概要の入力

土木工事共通仕様書1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を受注時に作成するにあたり、工事概要について必須登録とし、記載例を参考にすること。

記載例）

本工事は、高麗川左岸0.0k付近の埼玉県坂戸市大字新ケ谷地先において、（仮称）葛川排水機場排水樋管の新設及び樋管周辺の築堤を行うものであり、主な工種は盛土工（約3,700m3）、樋管工（1式）である。

第 ９ 条　　コリンズ（CORINS）への設計業務名及びテクリス番号の入力

土木工事共通仕様書1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を受注時に作成するにあたり、設計業務名およびテクリス番号を登録すること。設計業務名およびテクリス番号については以下のとおりとする。

コリンズへ登録する業務名およびテクリス番号

業務名	テクリス番号
交付金（河川）工事（（仮称）葛川排水機場詳細設計業務委託）	4054154102

第 １０ 条　施工体制台帳

工事成績優秀企業に認定され、認定有効期限内に、工事発注の契約を行った工事の監理技術者、主任技術者（工事成績優秀企業に認定された下請負を含む）は、工事成績優秀企業認定マークの使用や金色帯線（黄色もしくは橙色の帯線でも可）を名札上部に印刷することが出来るものとする。



注意１）用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。

注意２）所属会社の写真とする。

第 １１ 条　　調査・試験に対する協力

１．契約担当官等が工事の中間において技術検査の必要を認めた場合は、速やかに監督職員の指示に従い、検査を受けなければならない。なお、検査は工事請負契約書及び共通仕様書に適用する条項に準じて行うものとする。

２．予算決算及び会計令第85条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、受注者は下記の調査に協力しなければならない。

（１）受注者は、下請負者の協力を得て間接工事費等諸経費動向調査票(営繕工事 においては共通費実態調査票)の作成を行い、工事完了後、速やかに発注者に提出するものとする。

（２）受注者は、提出された間接工事費等諸経費動向調査票(営繕工事においては共通費実態調査票)の費用の内訳についてヒアリング調査に応じるものとする。この場合において、受注者は下請負者についてもヒアリングに参加させるものとする。

（３）工事コスト調査（調査結果でも可）に係る資料は、下記のとおりとし、関東地

方整備局又は荒川上流河川事務所のホームページにより公表する。

（４）低入札価格調査と工事コスト調査の結果に大きな乖離がある場合、又は、工事コスト調査資料の提出が無い場合には、工事成績評点を減点する場合がある。なお、低入札価格調査対象工事については、工事コスト調査終了後に、工事成績評点を通知する。

公表資料は以下のとおり。

資料名	内 訳
低価格理由とその詳細	当該工事が低価格で施工可能となる理由を示した資料
比較表－１	積算内訳書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表－２	積算内訳書に対する明細書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表－３	元請の手持ち資材の当初と実績の比較表
比較表－４	元請の資材購入先一覧の当初と実績の比較表
比較表－５	手持ち機械の当初と実績の比較表
比較表－６	労務者確保計画の当初と実績の比較表
比較表－７	工種別労務者配置計画の当初と実績の比較表
比較表－８	建設副産物の搬出の当初と実績の比較表
諸経費動向調査（工事費）	元請、下請の工事費内訳

第 １２ 条　　低入札契約におけるモニターカメラの設置

本工事は、予算決算及び会計令第８５条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、工事の監督補助としてモニターカメラの設置を行う対象工事とする。

なお、モニターカメラの設置費用については、発注者の負担によるものとする。

第 １３ 条　　不可視部分の出来形管理について

予算決算及び会計令第85条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、以下に示す工種の不可視部分について、ビデオカメラを用いた出来形管理を行うこととし、撮影した映像については監督職員に提出するものとする。

①固結工
②矢板工
③函渠工

第 １４ 条　　工事書類の作成

１．　工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類作成マニュアル（令和８年３月）」に基づき実施するものとする。

２．　工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類スリム化ガイド（令和８年３月）」を参考に書類の電子化、受発注者間での作成書類の役割分担の明確化、書類の削減等に留意すること。

３．　「工事関係書類一覧表」（別紙様式－１５）により、工事着手前に「作成書類の役割分担」、「作成書類の位置付け」に関して「協議」するものとする。
また、「協議」の内容を変更する場合は、改めて、受発注者で協議を行うものとする。

４．　電子により提出、提示した書類については、検査時その他の場合においても紙での提示、提出は行わないものとする。

第 １５ 条　　設計図書の照査

発注者は、設計図書の照査の範囲を超える資料の作成については、監督職員の指示とし、その作成費用は、設計変更の対象とする。なお、設計変更の対象については、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和7年3月」によるものとする。

第 １６ 条　　情報共有システムの活用

１．本工事は、監督職員及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの活用対象工事である。なお、活用にあたっては「土木工事・業務の情報共有システム活用ガイドライン」（令和8年3月版）に基づき実施すること。

２．受注者は、本工事で使用する情報共有システムを選定し、使用する情報共有システムは次の要件を満たすものとする。

・工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件（Rev5.8）令和8年3月版　国土交通省（国土技術政策総合研究所）

３．監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要なユーザーＩＤ数、ディスク容量等の仕様やワークフロー機能の対象者等については、監督職員の確認を得た上で決定すること。

４．受注者は、サービス提供者と次の内容を含めた契約を締結するものとする。

① 情報共有システムに関する障害を適正に処理、解決できる体制を整える旨

② サービス提供者が善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない不正アクセス等により、情報漏洩、データ破壊、システム停止等があった場合、速やかに監督職員及び受注者に連絡を行い適正な処置を行う旨

③ ②の場合において、サービス提供者に重大な管理瑕疵があると監督職員若しくは受注者が判断した場合、又は復旧若しくは処理対応が不適切な場合には、受注者はサービス提供者と協議の上情報共有システムの利用を停止することができる旨

５．受注者は、監督職員等から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第 １７ 条　　設計審査会の設置

本工事は、発注者と受注者が一堂に会して、現場着手前（準備期間内）に工事工程クリティカルパスの共有及び工事工程の照合（クロスチェック）を実施し、併せて協議資料作成等の受発注者間の役割分担を明確にする場、また、設計変更手続きの透明性と公正性の向上及び迅速化のため、設計変更の妥当性の審議及び設計変更等に伴う工事中止等の判断等を行う場として開催する「設計審査会」（以下、「審査会」という。）の設置対象工事である。

「審査会」の運用にあたっては、「荒川上流河川事務所　設計審査会設置運営要領」（https://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo01165.html）によるものとする。

第 １８ 条　工事環境の改善

本工事の実施にあたっては、工事環境の改善に取り組むウィークリースタンスを考慮するものとする。

ウィークリースタンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.htmlに掲載している工事環境改善実施要領に基づき、監督職員と確認・調整した内容について取り組むものとする。

第 １９ 条　ワンデーレスポンス

１．　この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。

・「ワンデーレスポンス」とは

受注者からの質問、協議等への回答は、基本的に「その日のうち」に指示、通知等行うよう対応する。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」に通知することである。

２．　受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把

握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうこと。

３．　受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。

４．　ワンデーレスポンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページhttps://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.htmlに掲載しているワンデーレスポンス実施の手引き（令和５年１２月）に基づき、取り組むものとする。

５．　効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。

第２０条　契約内容の変更手続きについて

本工事における契約内容の変更は、以下によるものとする。

① 本工事における設計変更や契約変更は書面に基づき行うことを徹底し、指示書・協議書があるもののみを契約変更の対象とする。

② 受注者は、工事期間中及び工事完成後において、監督職員から契約図書の規定に違反する等の不適切な指示を受けたと思料されるときは、当該監督職員を経由せずに、事務所長へ直接又は契約担当課長経由で書面により、その旨を報告することができる。

第２１条　設計図書の変更

設計変更等については、契約書第18条から第25条及び共通仕様書共通編1-1-1-17から1-1-1-19に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和７年３月」によることとする。

第２２条　スライド条項

工事請負契約書第２６条（スライド条項）については、物価水準の変動により請負代金が不適当となったと認められた時に、相手方に請負代金の変更を請求することができる条項となっている。

単品スライドについては、鋼材類・燃料油の他、コンクリート類、購入土などの主要工事材料も対象となるので、物価水準の変動により請負代金が不適当となった場合には、相手方に対して請負代金額の変更を請求することができる。

第２３条　施工合理化調査

本工事は「施工合理化調査」の対象工事である。調査の対象範囲は以下のとおりとする。

なお、調査表等は監督職員より別途指示するものとし、調査表は調査対象工種の調査（施工）完了後、速やかに監督職員に提出するものとする。

ただし、工期末が３月３１日をまたがる場合は、調査を打ち切り、調査表（全様式）を３月３１日までに提出するものとする。

（１）対象範囲

・工 種 名　軟弱地盤上における柔構造樋門・樋管工

第２４条　モニタリング調査

本工事は「モニタリング調査」の対象工事である。調査の対象範囲は以下のとおりとする。

なお、調査表等は監督職員より別途指示するものとし、調査表は調査対象工種の調査（施工）完了後、速やかに監督職員に提出するものとする。

ただし、工期末が３月３１日をまたがる場合は、調査を打ち切り、調査表（全様式）を３月３１日までに提出するものとする。

（１）対象範囲

・工 種 名　中層混合処理工（ICT）、バイブロハンマ工／バイブロハンマ工（軽量鋼矢板打込引抜工）、締切排水工

第 ２５ 条　　施工状況モニタリング調査

本工事は「施工状況モニタリング調査」の対象工事である。調査の対象範囲は以下のとおりとする。

なお、調査表等は監督職員より別途指示するものとし、調査表は調査対象工種の調査（施工）完了後、速やかに監督職員に提出するものとする。

ただし、工期末が３月３１日をまたがる場合は、調査を打ち切り、調査表（全様式）を３月３１日までに提出するものとする。

（１）対象範囲

・工 種 名　コンクリート工

第 ２６ 条　　公共建設工事における分別解体等・再資源化等及び再生資源活用工事実施要領（土木について

１．　受注者は下記の資材の使用に際し、再生資材を利用するものとする。

資材名	規格	備考
再生加熱アスファルト混合物	As量5～7%密粒再生	表層
再生クラッシャーラン	RC-40	基礎砕石、裏込砕石、路盤

なお、使用に際し「舗装再生便覧」等を遵守するものとする。

２．　本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（（平成12年法律第104号最終改正令和4年6月17日法律68号）。以下「建設リサイクル法」という。）に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「九解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。ただし工事発注後に明らかになった事情により予定した条件により難い場合は監督職員と協議するものとする。

⑴分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法
	①仮設	仮設工事 ■有　□無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 ■有　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 ■有　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 ■有　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他 （　　）	その他の工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

⑵再資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所　在　地
コンクリート殻（無筋）	(株)三河解体 鳩山リサイクルセンター	埼玉県比企郡鳩山町大橋川子田766-2
アスファルト殻	日本開発(株) 鳩山リサイクルプラント	埼玉県比企郡鳩山町大字奥田字鳥居前501-1

上記(2)については積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項については、監督職員と協議の上、契約変更の対象とすることができる。

(3)受入時間

・(株)三河解体　鳩山リサイクルセンター、日本開発(株)　鳩山リサイクルプラント：8時00分～17時00分

３．　受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第１８条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。

なお、書面は「建設リサイクルガイドライン（平成14年5月）」に定めた様式１〔再生資源利用計画書（実施書）〕及び様式２〔再生資源利用促進計画書（実施書）〕を兼ねるものとする。

・再資源化等が完了した年月日
・再資源化等をした施設の名称及び所在地
・再資源化等に要した費用

工事発注後に明らかになった事情により予定していた条件により難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第２７条　　建設リサイクル法第１１条通知の徹底

受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号）第１１条に基づく、都道府県知事に対する通知を行った旨の書面を監督職員より受領した後に、工事着手（建設リサイクル法第１０条第１項に規定する工事着手をいう。）するものとする。なお、これにより難い場合は、監督職員と協議の上決定するものとする。

第２８条　　コンクリート副産物から再生された資源について

１．　コンクリート副産物から再生された資材を利用する場合には、「コンクリート副産物の再生利用に関する用途別品質基準」によるものとする。

２．　受注者は、コンクリート副産物から再生された資材の利用を希望する場合は、工事着手時にその適用の有無を監督職員と協議するものとする。

３．　受注者は、工場が発行する再生骨材コンクリートの配合計画書及び納入書を整備および管理し、監督職員または検査職員からの請求があった場合は速やかに提示しなければならない。

４．　受注者は、再生骨材コンクリートの品質を確かめるための検査をJIS A 5022（再生骨材 Mを用いたコンクリート）、JIS A 5023（再生骨材Ｌを用いたコンクリート）により実施しなければならない。また、再生骨材Mを用いたプレキャストコンクリート製品の検査については、JIS A 5365（プレストキャストコンクリート製品－検査方法通則）により実施しなければならない。なお、生産者等に検査のため試験を代行させる場合は受注者がその試験に臨場しなければならない。

５．　再生骨材コンクリートの配合については、「土木工事共通仕様書第１編３-３-３ 配合」に従うものとする。

第 ２９ 条　施 工 管 理

１．　本工事の施工管理は、関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値(令和８年度版)によるものとする。なお、この管理基準により難い場合及び基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。

２．　本工事の写真管理は、関東地方整備局土木工事写真管理基準(令和８年度版)によるものとする。なお、「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。

３．　本工事の施工管理における適用工種毎の基準類は、ＩＣＴ活用工事実施要領(令和８年３月改定)の関連要領等一覧（ＵＲＬ「https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosei_constplan_tk_000051.html」）によるものとする。

第 ３０ 条　　デジタル工事写真の小黒板情報電子化について

デジタル工事写真の小黒板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における小黒板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。

工事では、以下の１．から４．の全てを実施することとする。

１．対象機器の導入

受注者は、デジタル工事写真の小黒板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以降、「使用機器」と称する）については、関東地方整備局土木工事写真管理基準 令和８年度版（以下、写真管理基準）「2-2撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC暗号リスト)」（URL「https://www.cryptrec.go.jp/list.html」）に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事での使用機器について提示するものとする。

なお、使用機器の事例を以下に示す。

【使用機器の事例】

デジタル工事写真の小黒板情報電子化対応ソフトウェア，（一社）施工管理ソフトウェア産業協会，<https://www.jcomsia.org/kokuban>.

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない

２．デジタル工事写真における小黒板情報の電子的記入

受注者は、同条１．の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と小黒板情報を電子画像として同時に記録してもよい。小黒板情報の電子的記入を行う項目は、写真管理基準「2-2撮影方法」による。

ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

３．小黒板情報の電子的記入の取扱い

本工事の工事写真の取扱いは、写真管理基準及びデジタル写真管理情報基準（以下、デジタル写真管理情報基準）に準ずるが、同条２．に示す小黒板情報の電子的記入については、写真管理基準「2-5 写真編集等」及びデジタル写真管理情報基準「6.写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。

４．小黒板情報の電子的記入を行った写真の納品

受注者は、同条２．に示す小黒板情報の電子的記入を行った写真（以下、「小黒板情報電子化写真」と称する。）を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。なお納品時に、受注者はURL（http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index_digital.html）のチェックシ

ステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黒板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。

また、下記のチェックツールを使用して信憑性確認を行い、結果を出力したものでもよい。

【チェックツールの事例】

信憑性チェックツール（一社）施工管理ソフトウェア産業協会,
<https://www.jcomsia.org/kokuban>.

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない

なお、デジタル工事写真の小黒板情報電子化を実施しない工事写真がある場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得ること。

第３１条　ＩＣＴ活用工事（土工）について

１．ＩＣＴ活用工事

本工事は、国土交通省が提唱するi-Construction に基づき、ＩＣＴ施工技術の全面的活用を図るため、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事である。

２．定義

（１）i-Construction とは、ＩＣＴ施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みであり、その実現に向けてＩＣＴ施工技術を活用した工事（ＩＣＴ活用工事）を実施するものとする。

（２）ＩＣＴ活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ＩＣＴを全面的に活用する工事である。また、本工事では、施工プロセスの以下①～⑤の全ての段階でＩＣＴ施工技術を活用することをＩＣＴ活用工事とする。但し、現場条件により、ＩＣＴ建設機械による施工が困難又は非効率となる場合は監督職員と協議の上、従来型建設機械による施工を実施してもＩＣＴ活用工事とする。

対象は、土工を含む工事とする。

① ３次元起工測量
② ３次元設計データ作成
③ ＩＣＴ建設機械による施工
④ ３次元出来形管理等の施工管理
⑤ ３次元データの納品

３．受注者は、特記仕様書に指定された土工以外の工種にＩＣＴ施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に以下４～８によりＩＣＴ施工技術の活用を行うことができる。

４．原則、本工事においては上記①～⑤の全ての段階でＩＣＴ施工技術を活用することとし、土工について施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容及び数量・対象範囲を明示し、監督職員と協議するものとする。なお、土工以外の工種に関するＩＣＴ施工技術の活用を提案・協議した場合は、土工と共に実施内容等について施工計画書に記載するものとする。

５．ＩＣＴ施工技術を用い、以下の施工を実施する。

① ３次元起工測量

受注者は、工事着手前の現場の状況を確認するとともに、設計データの作成に必要な起工測量を実施するものとし、面的な計測により効率的な確認ができる場合

には、以下１）～４）から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。ただし、前工事または設計段階での３次元データが活用できる場合や管理断面及び変化点の計測による測量により効率的な確認ができる場合においては、監督職員との協議の上、管理断面及び変化点の計測による測量を実施してもＩＣＴ活用工事とする。

１）空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量
２）地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
３）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
４）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量

②　３次元設計データ作成

受注者は、５．①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、ＩＣＴ建設機械による施工、及び３次元出来形管理を行うための３次元設計データを作成する。

③　ＩＣＴ建設機械による施工

５．②で作成した３次元設計データを用い、以下に示すＩＣＴ建設機械により、施工を実施する。位置・標高をリアルタイムに取得するに当たっては、国土地理院の電子基準点のほか、国土地理院に登録された民間等電子基準点を活用することができる。

なお、位置情報サービス事業者が提供する位置情報サービスの利用においては、当該サービスが国家座標に準拠し、かつ、作業規定の準則（令和７年３月３１日国土交通省告示第２４０号）付録１測量機器検定基準２－６の性能における検討基準を満たすこと。

１）３次元ＭＣまたは３次元ＭＧ建設機械※

※ＭＣとは「マシンコントロール」、ＭＧとは「マシンガイダンス」の略称である。

建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分に基づき建設機械の作業装置を自動制御する３次元マシンコントロール技術、または、建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を誘導する３次元マシンガイダンス技術を用いて、河川・海岸・砂防・道路土工の敷均し、掘削、法面整形を実施する。

但し、現場条件により、③ＩＣＴ建設機械による施工が困難又は非効率となる場合は監督職員と協議の上、従来型建設機械による施工を実施してよいものとし、その場合もＩＣＴ活用工事とするが、丁張設置等には積極的に３次元設計データ等を活用するものとする。

④　３次元出来形管理等の施工管理

５．③による工事の施工管理において、以下のとおり、出来形管理及び品質管理を行うものとする。なお、従来手法との二重管理は行わない。

（１）出来形管理

出来形管理にあたっては、標準的に出来形管理の計測範囲において、１ｍ間隔以下（１点/㎡以上）の点密度が確保できる出来形計測を行い、３次元設計データと計測した各ポイントとの離れを算出し、出来形の良否を面的に判定する管理手法（面管理）とし、以下１）～４）から選択（複数以上可）して実施するものとする。

また、土工における出来形管理にあたっては、以下１）～４）を原則とするが、現場条件等により以下５）～９）の出来形管理を選択して面管理を実施してもよい。

１）空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
２）地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
３）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

４）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
５）ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理
６）ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理
７）ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた出来形管理
８）施工履歴データを用いた出来形管理
９）地上写真測量を用いた出来形管理

また、出来形管理のタイミングが複数回にわたることにより一度の計測面積が限定される等、面管理が非効率になる場合及び降雪・積雪等により面管理が実施できない場合は、監督職員との協議の上、管理断面及び変化点の計測による出来形管理を選択してもＩＣＴ活用工事とする。

（２）品質管理

品質管理にあたっては、受注者は、河川・海岸・砂防・道路土工の品質管理（締固め度）について、「Ｔ　Ｓ・ＧＮＳＳを用いた盛土の締固め管理要領」により実施する。砂置換法又はＲＩ計法との併用による二重管理は実施しないものとする。

なお、本施工着手前及び盛土材料の土質が変わるごと、また、路体と路床のように品質管理基準が異なる場合に試験施工を行い、本施工で採用する締固め回数を設定すること。

土質が頻繁に変わりその都度試験施工を行うことが非効率である等、管理要領等による管理そのものがなじまない場合は、監督職員と協議の上、ＴＳ・ＧＮＳＳを用いた締固め回数管理を適用しなくてもよいものとする。

⑤　３次元データの納品

５．　①②④により作成した３次元データを工事完成図書として電子納品する。３次元データの納品形式は、「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」によるものとする。

６．上記５．①～④の施工を実施するために使用するＩＣＴ機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。

発注者は、３次元設計データの作成に必要となる詳細設計において作成したＣＡＤデータを受注者に貸与する。また、ＩＣＴ活用施工を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。

７．土木工事施工管理基準（案）に基づく出来形管理が行われていない箇所で、出来形測量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。

８．本特記仕様書に疑義を生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

第３２条　ＩＣＴ活用工事（地盤改良工）について

１．ＩＣＴ活用工事

本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ＩＣＴ施工技術の全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事の対象工事である。

２．定義

（１）i-Constructionとは、ＩＣＴの全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みである。本工事では、施工者の希望により、その実現に向けてＩＣＴ施工技術を活用した工事（ＩＣＴ活用工事）を実施するものとする。

（２）ＩＣＴ活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ＩＣＴ施工技術を全面的に活用する工事である。また、以下の①～⑤の全ての段階でＩＣＴ施工技術を活用することをＩＣＴ活用工事という。
対象は、土工を含む一般土木工事とする。
① ３次元起工測量
② ３次元設計データ作成
③ＩＣＴ建設機械による施工
④３次元出来形管理等の施工管理
⑤ ３次元データの納品

３．受注者は、特記仕様書に指定された地盤改良工以外の工種にＩＣＴ施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に以下４～８によりＩＣＴ施工技術の活用を行うことができる。

４．原則、本工事においては上記①～⑤の全ての段階でＩＣＴ施工技術を活用することとし地盤改良工の施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容及び対象範囲を監督職員と協議するものとする。なお、実施内容等については施工計画書に記載するものとする。

５．ＩＣＴ施工技術を用い、以下の施工を実施する。

①３次元起工測量

工事着手前の現場の状況を確認するとともに、設計データの作成に必要な起工測量を実施するものとし、面的な計測により効率的な確認ができる場合には以下１）～４）から選択（複数可）して測量を行うものとする。

ただし、管理断面及び変化点の計測による測量により効率的な確認ができる場合等においては以下５）～７）の管理断面及び変化点の計測による測量が選択できるものとし、ＩＣＴ活用工事とする。

また、地盤改良工の関連施工としてＩＣＴ土工等が行われる場合、その起工測量データ及び施工用データを活用することができるものとし、ＩＣＴ活用工事とする。

１）空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量
２）地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
３）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
４）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
５）ＴＳ等光波方式を用いた起工測量
６）ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた起工測量
７）ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた起工測量

②３次元設計データ作成

受注者は、５．①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、ＩＣＴ建設機械による施工、及び３次元出来形管理を行うための３次元設計データを作成する。

③ＩＣＴ建設機械による施工

５．②で作成した３次元設計データを用い、以下１）２）に示すＩＣＴ建設機械を作業に応じて選択して施工を実施する。

１）３次元ＭＧの機能を持つ地盤改良機※

建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を誘導する３次元マシンガイダンス技術を用いて、地盤改良を実施する。

２）３次元ＭＣまたは３次元ＭＧ建設機械※

建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分に基づき建設機械の作業装置を自動制御する３次元マシンコントロール技術または、建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を誘導する３次元マシンガイダンス技

術を用いて、地盤改良を実施する。

※ＭＣとは「マシンコントロール」、ＭＧとは「マシンガイダンス」の略称である。

④３次元出来形管理等の施工管理

５．③による工事の施工管理において、以下に示す方法により、出来形管理を実施する。

また、受注者は地盤改良の出来形管理について施工履歴データにより行うこととするが、改良土を盛立など履歴データによる管理が非効率となる部分について監督職員との協議の上、従来手法による出来形管理を行っても良いものとする。

（１）出来形管理

以下１）を用いて、出来形管理を行うものとする。

１）施工履歴データを用いた出来形管理

⑤３次元データの納品

５．①②④により作成した３次元データを工事完成図書として電子納品する。３次元データの納品形式は、「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」によるものとする。

６．上記５．①～④の施工を実施するために使用するＩＣＴ機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。

発注者は、３次元設計データの作成に必要な詳細設計において作成したＣＡＤデータを受注者に貸与する。また、ＩＣＴ施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。

７．土木工事施工管理基準（案）に基づく出来形管理が行われていない箇所で、出来形測量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。

８．本特記仕様書に疑義を生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

第３３条　ＩＣＴ活用工事（法面工）について

１．ＩＣＴ活用工事

本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ＩＣＴ施工技術の全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事の対象工事である。

２．定義

（１）i-Constructionとは、ＩＣＴ施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みである。本工事では、施工者の希望により、その実現に向けてＩＣＴ施工技術を活用した工事（ＩＣＴ活用工事）を実施するものとする。

（２）ＩＣＴ活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ＩＣＴ施工技術を全面的に活用する工事である。また、本工事では、以下①②④⑤の段階でＩＣＴ施工技術を活用することをＩＣＴ活用工事とする。

対象は、法面工等を含む一般土木工事とする。

①　３次元起工測量
②　３次元設計データ作成
③　該当なし
④　３次元出来形管理等の施工管理
⑤　３次元データの納品

３．受注者は、ＩＣＴ施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出

（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に下記４～８によりＩＣＴ活用施工を行うことができる。

４．原則、本工事においては上記①②④⑤の段階でＩＣＴ施工技術を活用することとし法面工等の施工範囲の全てで適用することとし、具体的な工事内容及び対象範囲・数量を明示し、監督職員と協議するものとする。なお、実施内容等については施工計画書に記載するものとする。

５．ＩＣＴ施工技術を用い、以下の施工を実施する。

①　３次元起工測量

受注者は、工事着手前の現場の現状を確認するとともに、設計データの作成に必要な起工測量を実施するものとし、面的な計測により効率的な確認ができる場合には以下１）～４）から選択（複数可）して測量を行うものとする。

ただし、管理断面及び変化点の計測により効率的な確認ができる場合においては以下５）～７）の管理断面及び変化点の計測による測量が選択できるものとし、ＩＣＴ活用工事とする。

また、法面工等の関連施工としてＩＣＴ土工等が行われる場合、監督職員との協議の上、その起工測量データを活用することができるものとし、ＩＣＴ活用工事とする。

１）空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量
２）地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
３）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
４）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
５）ＴＳ等光波方式を用いた起工測量
６）ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた起工測量
７）ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた起工測量

②　３次元設計データ作成

受注者は、５．①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図を用いて、３次元出来形管理を行うための３次元設計データを作成する。
なお、発注者が貸与する３次元データを活用する場合もＩＣＴ活用工事とする。
また、３次元設計データ作成はＩＣＴ土工等と合わせて行うが、ＩＣＴ法面工の施工管理においては、３次元設計データ（TIN）形式での作成は必須としない。
現地合わせによる施工を行う法枠工・植生工・吹付工においては、出来形計測時に用いる設計値は従来どおりとし、３次元設計データの作成は必須としない。

③ 該当なし

④ ３次元出来形管理等の施工管理

（１）出来形管理

法面工等の施工管理において、以下１）～８）の技術から選択（複数可）して、出来形管理を実施するものとする。
また、以下１）～４）の出来形管理を行う場合は、工事検査前の工事竣工段階の目的物について点群データを取得し、⑤によって納品するものとする。

１）空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
２）地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
３）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
４）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
５）ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理
６）ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理
７）ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた出来形管理
８）地上写真測量を用いた出来形管理

なお、計測装置位置と計測対象箇所との離隔・位置関係により上記１）～７）のＩＣＴ施工技術を用いた計測によっては精度確保が困難となる部分や計測が非効率とな

る場合、監督職員と協議の上、写真・画像データ等と併用するなどして出来形管理を行っても良い。

（２）出来形管理基準および規格値

出来形管理基準および規格値については、現行の基準および規格値を用いる。厚さ管理は本要領の対象外とする。出来形の算出は、上記（１）で定める計測技術を用い以下１）の出来形管理要領による。

１）３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）

（３）出来形管理帳票

現行の出来形管理帳票、出来高整理資料を作成する。また、出来形の３次元計測結果が計測（管理）すべき断面上あるいは測線上にあることを示す適用工種の３次元設計データあるいは平面図を提出することとする。

⑤　３次元データの納品

５．①②④により作成した３次元データを、工事完成図書として電子納品する。３次元データの納品形式は、「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」によるものとする。

６．上記５．①②④の施工を実施するために使用するＩＣＴ機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。

発注者は、３次元設計データの作成に必要な詳細設計において作成したＣＡＤデータを受注者に貸与する。また、ＩＣＴ施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。

７．土木工事施工管理基準（案）に基づく出来形管理が行われていない箇所で、出来形測量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。

８．本特記仕様書に疑義を生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

第３４条　ＩＣＴ活用工事（基礎工）について

１．ＩＣＴ活用工事

本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ＩＣＴ施工技術の全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事の対象工事である。

２．定義

（１）i-Constructionとは、ＩＣＴ施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みである。本工事では、施工者の希望により、その実現に向けてＩＣＴ施工技術を活用した工事（ＩＣＴ活用工事）を実施するものとする。

（２）ＩＣＴ活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ＩＣＴ施工技術を全面的に活用する工事である。また、以下の①②④⑤の段階でＩＣＴ施工技術を活用することをＩＣＴ活用工事という。

対象は、基礎工を含む工事とする。

① ３次元起工測量
② ３次元設計データ作成
③ 該当なし
④ ３次元出来形管理等の施工管理
⑤ ３次元データの納品

３．受注者は、ＩＣＴ施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出（施工

数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に以下４～８によりＩＣＴ施工技術の活用を行うことができる。

４．原則、本工事においては上記①②④⑤の段階でＩＣＴ施工技術を活用することとする。基礎工の施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容及び数量・対象範囲を明示し、監督職員と協議するものとする。なお、実施内容等については施工計画書に記載するものとする。

５．ＩＣＴ施工技術を用い、以下の施工を実施する。

①３次元起工測量

受注者は、工事着手前の現場の状況を確認するとともに、設計データの作成に必要な起工測量を実施するものとし、面的な計測により効率的な確認ができる場合には以下１）～４）から選択（複数可）して測量を行うものとする。

ただし、管理断面及び変化点の計測による測量により効率的な確認ができる場合等においては、以下５）～７）の管理断面及び変化点の計測による測量が選択できるものとし、ＩＣＴ活用工事とする。

また、基礎工の関連施工としてＩＣＴ土工等が行われる場合、その起工測量データ及び施工用データを活用することができるものとし、ＩＣＴ活用工事とする。

１）空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量
２）地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
３）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
４）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
５）ＴＳ等光波方式を用いた起工測量
６）ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた起工測量
７）ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた起工測量

②３次元設計データ作成

受注者は、５．①で得られた測量データ等と、発注者が貸与する発注図データを用いて、３次元出来形管理を行うための３次元設計データを作成する。

３次元設計データ作成はＩＣＴ土工等と合わせて行うが、ＩＣＴ基礎工の施工管理においては、３次元設計データ（TIN）形式での作成は必要としない。

なお、ＩＣＴ基礎工の３次元設計データとは、３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）（基礎工編）で定義する基礎工設計データのことを言う。

③該当なし

④３次元出来形管理等の施工管理

（１）出来形管理

基礎工の施工管理において、以下１）～７）の技術から選択（複数以上可）して、出来形管理を実施するものとする。

また、以下１）～４）の出来形管理を行う場合は、工事検査前の工事竣工段階の目的物について点群データを取得し、⑤によって納品するものとする。

１）空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
２）地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
３）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
４）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
５）ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理
６）ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理
７）ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた出来形管理

なお、計測装置位置と計測対象箇所との離隔・位置関係により上記１）～７）のＩＣＴ施工技術を用いた計測によっては精度確保が困難となる部分や計測が非効率となる場合、監督職員と協議の上、写真・画像データ等と併用するなど出来形管理を行っても良いものとする。

（２）出来形管理基準および規格値

出来形管理基準および規格値については、現行の基準および規格値を用いる。厚さ管理

は本要領の対象外とする。出来形の算出は、上記（１）で定める計測技術を用い以下１）の出来形管理要領による。

１）３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）

（３）出来形管理帳票

現行の出来形管理帳票、出来高整理資料を作成する。また、出来形の３次元計測結果が計測（管理）すべき断面上あるいは測線上にあることを示す適用工種の３次元設計データあるいは平面図を提出することとする。

⑤３次元データの納品

５．①②④により作成した３次元データを工事完成図書として電子納品する。３次元データの納品形式は、「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」によるものとする。

６．上記５．①②④の施工を実施するために使用するＩＣＴ機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。

発注者は、３次元設計データの作成に必要な詳細設計において作成したＣＡＤデータを受注者に貸与する。また、ＩＣＴ施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。

７．土木工事施工管理基準（案）に基づく出来形管理が行われていない箇所で、出来形測量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。

８．本特記仕様書に疑義が生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

第３５条　ＩＣＴ活用工事（作業土工（床掘工））について

１．ＩＣＴ活用工事

本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ＩＣＴ施工技術の全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、施工、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事の対象工事である。

２．定義

（１）i-Constructionとは、ＩＣＴ施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みである。本工事では、受注者の希望により、その実現に向けてＩＣＴ施工技術を活用した工事（ＩＣＴ活用工事）を実施するものとする。

（２）ＩＣＴ活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ＩＣＴ施工技術を全面的に活用する工事である。また、本工事においては、次の①（選択）②③⑤の段階でＩＣＴ施工技術を活用することをＩＣＴ活用工事とする。

対象は、作業土工（床掘工）を含む工事とする。

① 起工測量（選択）
② ３次元設計データ作成
③ ＩＣＴ建設機械による施工
④ 該当なし（３次元出来形管理等の施工管理）
⑤ ３次元データの納品

３．受注者は、特記仕様書に指定された作業土工以外の工種に、ＩＣＴ施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に以下４～６によりＩＣＴ施工技術の活用を行うことができる。

４.原則、本工事においては上記①（選択）②③および⑤の段階でＩＣＴ施工技術を活用することとし、作業土工（床掘工）について施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容及び数量、対象範囲を明示し、監督職員と協議するものとする。なお、作業土工（床掘工）以外の工種に

関するＩＣＴ施工技術の活用を提案・協議した場合は、作業土工（床掘工）と共に実施内容等について施工計画書に記載するものとする。

５．ＩＣＴ施工技術を用い、土工について以下の施工を実施する。

① 起工測量（選択）

受注者は、起工測量にあたって、従来手法による起工測量またはＩＣＴ施工技術を用いた起工測量を選択できるものとし、作業土工以外の工種で取得した３次元起工測量データがある場合は、積極的に活用するものとする。

ＩＣＴ施工技術を用いた起工測量としては、３次元測量データを取得するため、以下１）～７）から選択（複数選択可）して測量を行うことができるものとする。

１）空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量
２）地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
３）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
４）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
５）ＴＳ等光波方式を用いた起工測量
６）ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた起工測量
７）ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた起工測量

② ３次元設計データ作成

受注者は、５．③１）３次元ＭＣまたは３次元ＭＧ建設機械により施工を実施する場合、５．①で得られたデータと発注者が貸与する発注図データを用いて、ＩＣＴ建設機械による施工を行うため、３次元設計データを作成する。

③ ＩＣＴ建設機械による施工

以下１）２）に示すＩＣＴ建設機械により施工を実施する。位置・標高をリアルタイムに取得するに当たっては、国土地理院の電子基準点のほか、国土地理院に登録された民間等電子基準点を活用することができる。

なお、位置情報サービス事業者が提供する位置情報サービスの利用においては、当該サービスが国家座標に準拠し、かつ、作業規程の準則（令和７年３月３１日 国土交通省告示第２４０号）付録１測量機器検定基準２－６の性能における検定基準を満たすこと。

１）３次元ＭＣまたは３次元ＭＧ建設機械※

※ＭＣとは「マシンコントロール」、ＭＧとは「マシンガイダンス」の略称である。

建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分に基づき建設機械の作業装置を自動制御する３次元マシンコントロール技術または、建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を誘導する３次元マシンガイダンス技術を用いて、河川・海岸・道路土工の掘削等を実施する。

２）２次元ＭＧ建設機械

建設機械の作業装置の標高をリアルタイムに取得し、オペレーターが設定した基準面との標高差を表示することにより、建設機械の作業装置を誘導する２次元マシンガイダンス技術を用いて、河川・海岸・道路土工の掘削等を実施する。

但し、現場条件により、③ＩＣＴ建設機械による施工が困難又は非効率となる場合は監督職員との協議の上、従来型建設機械による施工を実施してよいものとするが、丁張設置等には積極的に３次元設計データ等を活用するものとする。

④ ３次元出来形管理等の施工管理

作業土工であるため、該当しない。

⑤ ３次元データの納品

５．②により作成した３次元設計データを工事完成図書として電子納品する。

ただし、５．①において、３次元起工測量を実施した場合は、取得した３次元測量データも３次元データ納品の対象とする。

６．上記５．①（選択）②③の施工を実施するために使用するＩＣＴ機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリ

ケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。
　発注者は、３次元設計データの作成に必要となる詳細設計において作成したＣＡＤデータを受注者に貸与する。また、ＩＣＴ施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。
７．本特記仕様書に疑義を生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

第３６条　　ＩＣＴ活用工事における適用（用語の定義）について
１．図面
　図面とは、入札に際して発注者が示した設計図、発注者から変更または追加された設計図、工事完成図、３次元モデルを復元可能なデータ（以下「３次元データ」という。）等をいう。
　なお、設計図書に基づき監督職員が受注者に指示した図面及び受注者が提出し、監督職員が書面により承諾した図面を含むものとする。

第３７条　　ＩＣＴ活用工事（土工）の費用について
１．　ＩＣＴ施工技術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき費用を計上しているが、「３次元起工測量・３次元設計データの作成費用」及び「３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用」については、当初は計上していない。
・ＩＣＴ活用工事積算要領
・ＩＣＴ活用工事（砂防土工）積算要領
・ＩＣＴ活用工事（河床等掘削）積算要領
　実施した場合は、以下の（１）（２）により設計変更の対象とし、費用を計上する。
（１）３次元起工測量・３次元設計データの作成費用
　３次元起工測量・３次元設計データの作成（修正含む）を実施した場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は、費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。
　なお、受注者から見積の提出がない場合は、「３次元起工測量・３次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。
（２）３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用
　出来形管理の計測範囲において、１ｍ間隔以下（１点/㎡以上）の点密度が確保できる出来形計測を行い、３次元設計データと計測した各ポイントとの離れを算出し、出来形の良否を面的に判定する管理手法（面管理）を実施し、３次元データ納品を行った場合の費用の計上方法については、受注者より提出された見積により費用の妥当性を確認することとし、官積による算出方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。
　なお、受注者は、発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとする。受注者からの見積により算出される金額が以下の補正係数を乗じて算出される金額を下回る場合は、見積により算出される金額を積算計上額とする。
　また、受注者から見積の提出がない場合は、３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しないものとする。
・共通仮設費率補正係数：1.2
・現場管理費率補正係数：1.1
　上記費用の対象となる出来形管理は、以下の１）～４）とし、それ以外の出来形管理の費用は、共通仮設費率及び現場管理費率に含まれるため、別途計上は行わない。
１）空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
２）地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理

３）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
４）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

受注者が、契約後施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに、土工以外の工種に関するＩＣＴ活用について監督職員へ提案・協議を行う。また、土工についてもＩＣＴ活用に関する具体的な工事内容・数量及び対象範囲を明示し協議がなされ、それぞれの協議が整った場合、ＩＣＴ活用の実施に関わる項目については、各段階を設計変更の対象とする。

２．　施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第３８条　　ＩＣＴ活用工事（地盤改良工）の費用について

１．ＩＣＴ施工技術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき費用を計上しているが、「３次元起工測量・３次元設計データの作成費用」及び「３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用」については、当初は計上していない。実施した場合は、以下の（１）により設計変更の対象とし、費用を計上する。

・ＩＣＴ活用工事（地盤改良工）（中層混合処理）積算要領
・ＩＣＴ活用工事（地盤改良工）（スラリー撹拌工）積算要領

（１）３次元起工測量・３次元設計データの作成費用

３次元起工測量・３次元設計データの作成（修正含む）を実施した場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は、費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。

なお、受注者から見積りの提出がない場合は、「３次元起工測量・３次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。

また、「３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用」については、補正係数を乗じない共通仮設費率及び現場管理費率に含まれているため、費用の計上はしないものとする。

２．施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第３９条　　ＩＣＴ活用工事（法面工）の費用について

１．　受注者が、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までにＩＣＴ活用の具体的な工事内容・数量及び対象範囲について明示し、監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合、ＩＣＴ施工技術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき以下の（１）（２）により費用を計上することとする。

・ＩＣＴ活用工事（法面工）積算要領

（１）３次元起工測量・３次元設計データの作成費用

３次元起工測量・３次元設計データの作成（修正含む）を実施した場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は、費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。

なお、受注者から見積りの提出がない場合は、「３次元起工測量・３次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。

（２）３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用

出来形管理の計測範囲において、面的に座標を取得し、ソフトウェア上で面の法長・高さ等の出来形管理を実施し、工事検査前の工事竣工段階の目的物について点群データを取得し、３次元データ納品を行った場合、標記費用の対象とする。

費用の計上方法については、受注者より提出された見積により費用の妥当性を確認することとし、官積による算出方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正の補正係数を乗じるものとする。

なお、受注者は、発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとする。受注者からの見積により算出される金額が以下の補正係数を乗じて算出される金額を下

回る場合は、見積により算出される金額を積算計上額とする。
また、受注者から見積の提出がない場合は、３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しないものとする。ただし、法面工（ＩＣＴ）と同時に実施する土工（ＩＣＴ）等他工種において補正係数を乗じる場合は適用しない。
・共通仮設費率補正係数：1.2
・現場管理費率補正係数：1.1
上記費用の対象となる出来形管理は、以下の１）～４）とし、それ以外の出来形管理の費用は、共通仮設費率及び現場管理費率に含まれるため、別途計上は行わない。
１）空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
２）地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
３）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
４）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
なお、以下の５）～７）による出来形管理を実施した場合は、「３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用」については、計上しない。
５）ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理
６）ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理
７）ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた出来形管理
８）地上写真測量を用いた出来形管理
２．施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第４０条　ＩＣＴ活用工事（基礎工）の費用について
１．受注者が、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までにＩＣＴ活用の具体的な工事内容及び数量・対象範囲について明示し、監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合、ＩＣＴ施工技術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき以下の（１）（２）により費用を計上することとする。
・ＩＣＴ活用工事（基礎工）積算要領
（１）３次元起工測量・３次元設計データの作成費用
３次元起工測量・３次元設計データの作成（修正含む）を実施した場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は、費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。
なお、受注者から見積りの提出がない場合は、「３次元起工測量・３次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。
（２）３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用
出来形管理の計測範囲において、面的に座標を取得し、ソフトウェア上で面の法長・高さ等の出来形管理を実施し、工事検査前の工事竣工段階の目的物について点群データを取得し、３次元データ納品を行った場合、標記費用の対象とする。
費用の計上方法については、受注者より提出された見積により費用の妥当性を確認することとし、官積による算出方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正の補正係数を乗じるものとする。
なお、受注者は、発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとする。受注者からの見積により算出される金額が以下の補正係数を乗じて算出される金額を下回る場合は、見積により算出される金額を積算計上額とする。
また、受注者から見積の提出がない場合は、３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しないものとする。ただし、基礎工（ＩＣＴ）と同時に実施する土工（ＩＣＴ）等他工種において補正係数を乗じる場合は適用しない。
・共通仮設費率補正係数：1.2
・現場管理費率補正係数：1.1
上記費用の対象となる出来形管理は、以下の１）～４）とし、それ以外の出来形管

理の費用は、共通仮設費率及び現場管理費率に含まれるため、別途計上は行わない。

１）空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理

２）地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理

３）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

４）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

なお、以下の５）～７）による出来形管理を実施した場合は、「３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用」については、計上しない。

５）ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理

６）ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理

７）ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた出来形管理

２．施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第４１条　ＩＣＴ活用工事（作業土工（床掘工））の費用について

１．受注者が、契約後施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに、作業土工（床掘工）及び作業土工（床掘工）以外の工種に関するＩＣＴ活用の具体的な工事内容・数量及び対象範囲について明示し、監督職員へ協議を行い、協議が整った場合、ＩＣＴ施工技術の活用を実施する項目については、各段階を設計変更の対象とし、以下の積算要領より費用を計上することとする。

・ＩＣＴ活用工事（導入型）積算要領

・ＩＣＴ活用工事（作業土工（床掘工））積算要領

ただし、監督職員の指示に基づき、３次元起工測量を実施するとともに３次元設計データの作成を行った場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積書を提出するものとする。

２．施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第４２条　ＩＣＴ活用工事の活用効果等に関する調査

ＩＣＴ活用工事を行った施工者は、活用目的等の把握のための「ＩＣＴ活用工事の活用効果等に関する調査」の対象であり、別途監督職員より指示される調査票に基づき実施するものとする。

施工者は、工事完了後直ちに調査票を監督職員へ提出・確認後、発注者が指示するメールアドレスまで調査票を電子メールにより提出すること。また調査票の聞き取り調査等を実施する場合はこれに協力するものとする。

調査費用については当初は計上していないため、設計変更の対象とする。

第４３条　デジタルデータを活用した鉄筋出来形計測に関する工事

１．デジタルデータを活用した鉄筋出来形計測に関する工事

「デジタルデータを活用した鉄筋出来形計測に関する工事（以下、「本工事」という。）」は、受注者における「段階確認に伴う準備作業（鉄筋へのマーカー設置等）、手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者（監督員）における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」等を目指し、受注者の希望により、段階確認時の配筋の出来形計測をデジタルカメラ等で撮影した画像計測により行うものである。

撮影画像（計測結果）は、遠隔地から確認することも可能であり、監督職員の遠隔臨場を実施する場合は、「建設現場における遠隔臨場に関する実施要領（案）」、及び「建設現場の遠隔臨場に関する監督・検査実施要領（案）」に準拠するものとする。

２．実施内容

(1) 段階確認時の実施内容

段階確認時の配筋間隔の計測において、従来のスケール等による実測とデジタルカメラで撮影した画像計測を併用し、両者の計測値の差を整理するものとする。また、計測時の条件（撮影箇所、撮影距離、気象条件等）は、必ず記録するものとする。

(2) 機器の準備

本工事に要する画像計測機器等は、受注者が手配するものとし、詳細については、監督職員と協議し決定するものとする。

(3) 計測精度の検証

本工事による画像計測の精度検証のため、計測データを監督職員に提出するものとする。

(4) 効果の検証

本工事を通じた効果の検証（生産性向上効果の検証）及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

(5) 費用

本工事にかかる費用については、全額を受注者の負担とする。

第 ４４ 条　現場環境改善（快適トイレの設置）

１．内 容

受注者は、現場に以下の（１）～（11）の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。（12）～（17）については、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目であり、必須ではない。

【快適トイレに求める機能】

（１）洋式（洋風）便器
（２）水洗及び簡易水洗機能（し尿処理装置付き含む）
（３）臭い逆流防止機能
（４）容易に開かない施錠機能
（５）照明設備
（６）衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等（耐荷重を５kg 以上とする）

【付属品として備えるもの】

（７）現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
（８）周囲からトイレの入口が直接見えない工夫
（９）サニタリーボックス（女性用トイレに必ず設置）
(10) 鏡と手洗器
(11) 便座除菌クリーナー等の衛生用品

【推奨する仕様、付属品】

(12) 室内寸法900㎜×900㎜ 以上（面積ではない）
(13) 擬音装置（機能を含む）
(14) 着替え台
(15) 臭気対策機能の多重化
(16) 室内温度の調整が可能な設備
(17) 小物置き場
（トイレットペーパー予備置き場等）

２．快適トイレに要する費用

快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。

受注者は、上記１の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。【快適トイレに求める機能】（１）～（６）及び【付属品として備えるもの】（７）～（11）の費用については、従来品相当を差し引いた後、57,000 円/基・月を上限に設計変更の対象とする。

なお、設計変更数量は、現場毎に必要性を協議の上、決定する。

また、運搬・設置費は共通仮設費（率）に含むものとし、積算上限額を超える費用については、現場環境改善費(率)を想定しており、別途計上は行わない。

３．快適トイレの「質の向上」に要する費用

快適トイレの「質の向上」として、積算上限額を超える費用について現場環境改善費（率）を充当することができる。現場環境改善費（率）の充当を希望する場合は、上記２．の協議時に見積書を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとする。

なお、現場環境改善費（率）を充当することにより、特記仕様書に明示されたその他の費目の実施が困難な場合には、実施費目数の変更を合わせて協議することとする。

４．その他

快適トイレの手配が困難の場合は、監督職員と協議の上、本条項の対象外とする。

第４５条　　ＢＩＭ/ＣＩＭ 適用工事について

本工事は、BIM/CIM 適用工事（受注者希望型）である。受注者が希望する場合、３次元モデルの活用を提案することができる。詳細については、受発注者で協議し実施する。

１　BIM/CIM実施計画書の作成

受発注者において、BIM/CIMの実施内容や、納品方法等を協議し決定した結果を「BIM/CIM実施計画書」として整理し、提出する。内容に変更が生じた場合は、受発注者間で協議し、BIM/CIM実施（変更）計画書を作成する。

また、作成したBIM/CIM実施計画書（変更含む）に基づき、本工事を実施する。

１）工事概要

２）整理すべき課題

３）BIM/CIMの実施内容（３次元モデルの活用内容、期待する効果等）

４）３次元モデルの作成仕様（作成範囲、詳細度、属性情報、別業務等で作成された３次元モデルの仕様等）

５）３次元モデル作成に用いるソフトウェア、オリジナルデータの種類

６）３次元モデル閲覧、データ共有ができるソフトウェアの種類、成果物の納品ファイル形式

７）３次元モデルの作成・活用に要する費用

２　BIM/CIM実施報告書の作成

BIM/CIM実施計画書に基づき実施した内容について、BIM/CIM実施報告書を作成する。以下の内容をBIM/CIM実施計画書に追記して作成する。

８）後段階への引継事項（データかつ用事の留意点、更なる検討が必要な内容、２次元図面との整合等）

９）省人化の効果（前段階から引き継いだデータの活用により省人化した効果、３次元での検討により省人化した効果等）

３　成果の納品

以下の内容を納品する。様式については別添資料を参照すること。

１）BIM/CIM 実施計画書・見積書（変更含む）

２）BIM/CIM 実施報告書（３次元モデル作成引継書シート、３次元モデル照査時チェックシートを含む）

３）作成した３次元モデル（オリジナルデータ、標準的なデータ形式（J-LandXML形式、IFC 形式）、統合モデル、動画等）

４　その他

最新の情報はBIM/CIMポータルサイト（https://www.nilim.go.jp/lab/qbg/bimcim/bimcimindex.html）で提供されているので、適宜参照すること。

第４６条　工事中の安全確保

１．　工事の施工にあたっては、関東地方整備局長が定める「重点的安全対策」について留意し、工事事故の防止を図らなければならない。

なお、令和８年度における重点的安全対策項目は以下の７項目である。

Ⅰ．架空線等上空施設の損傷事故防止

Ⅱ．建設機械等の稼働に関連した人身事故防止

Ⅲ．資機材等の下敷きによる人身事故防止
Ⅳ．足場・法面等からの墜落事故防止
Ⅴ．地下埋設物の損傷事故防止
Ⅵ．第三者の負傷・第三者車両等に対する損害
Ⅶ．事故防止

２．　受注者は、工事に従事する就業制限業務及び作業主任者を選任する業務における資格者のうち、資格取得後一定期間経過した資格者に対し、次に掲げる再教育の受講が推進されるよう努めるものとする。
①労働安全衛生法第19条の2に基づく足場組立等作業主任者等に対する能力向上教育
②労働安全衛生法第60条の2に基づく車両系建設機械運転従事者、移動式クレーン運転士、玉掛業務従事者等に対する危険有害業務従事者教育
③厚生労働省通達に基づくドラグ・ショベル運転業務従事者等に対する危険再認識教育

３．　工事の施工にあたっては、工事等の時期、工事等の方法の概要及び工事等を行なう場合における道路交通に対する措置について「道路工事保安施設設置基準（案）（令和6年2月）」に基づき監督職員へ確認を行うものとする。

４．　工事中看板、工事情報看板及び工事説明看板の記載内容及び設置箇所については、監督職員の承諾を得るものとする。

５．　工事期間中に配置する交通誘導員は、以下のとおり計上するものとする。ただし、交通管理者等との協議条件など社会的要件、現地精査に基づき配置人員の変更が必要になった場合は、監督職員と協議するものとする。

工種	作業区分	交通誘導員（延人数）	備考
資機材運搬時	昼間作業	1人（うち有資格誘導員0人）	坂戸市道3888号　新葛川橋右岸進入路

６．UAV等を使用する際の安全面への配慮について
受注者は、起工測量等においてUAV等を使用する場合、安全面への配慮として下記URLに基づいてUAV等を使用すること。
URL https://www.gsi.go.jp/KOUKYOU/sokuryosidou41042.html

第 ４７ 条　熱中症対策に資する現場管理費の補正

１．　本工事は、夏季における真夏日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に掛かる経費に関して「熱中症対策に資する現場管理費の補正」を行う試行工事である。

２．　真夏日の考え方は下記のとおりである。

（１）真夏日の定義
日最高気温が30℃以上の日を指す。
ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が30℃以上の場合とする。

（２）試行にあたっての真夏日の計上の考え方
下記①～③のいずれかに該当する場合、真夏日として計上する。
①環境省が公表している暑さ指数（WBGT）が日最高25℃以上の場合。
施工現場から最寄りの環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）が25℃以上となる日を真夏日とみなす。
②気象庁が公表している地上気象観測所の日最高気温が30℃以上の場合。
施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温が30℃以上の日を真夏日とする。
③夜間工事については、作業時間帯の最高気温が30℃以上の場合。
施工現場から最寄りの観測地点における作業時間帯の最高気温が30℃以上、又は暑さ指数（WBGT）が25℃以上の場合を真夏日とする。
なお、休工日においては、上記に該当した場合でも真夏日としない。上記①～③によりがたい場合は、監督職員と協議すること。

（３）工期

工事着手から工事完成日までの期間を指す。なお、年末年始休暇６日間、夏季休暇３日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

（４）基準日

受発注者協議により、「基準日」を定めるものとする。「基準日」は工事着手日を基本とする。

当該「基準日」より工期末までの期間のうち、真夏日にあたる日数を算出する。

なお、夏季休暇３日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、現場休工日は含まないものとする。

（５）真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

・真夏日率　＝　基準日から工期末までの真夏日　÷　工期

（６）現場管理費の補正

現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、現場管理費率に加算する。なお、補正は変更契約において行うものとする。

・補正値（％）　＝　真夏日率　×　補正係数※

※真夏日補正係数：１．２

第４８条　猛暑期間における現場施工回避の協議

猛暑期間の現場施工を回避することにより工期延期が必要となる場合には、監督職員と協議を行うことができる。

第４９条　猛暑時間における現場施工回避（早朝・夜間作業）の支援

受注者は、猛暑時間における現場施工回避（早朝・夜間施工）するにあたり、警察や地元等との調整を行う際に、監督職員の臨場について協議することができる。

第５０条　安全管理推進技術査等認定について

１．概要

関東地方整備局（港湾・空港部・営繕部関係を除く）が発注した工事（以下、「直轄工事」という）において、無事故で完成させた技術者に対して、「安全管理推進技術者」（以下、「認定技術者」という）として認定する

２．認定条件

対象とする技術者は、以下の条件によって認定する。

・直轄工事において、無事故にて完成させた「安全管理担当者」として、施工期間中、全ての工事（準備工を除く）に従事した者。なお、「安全管理担当者」とは、施工体制上、受注者が配置する「統括安全衛生責任者」、「元方安全衛生管理者」、「ずい道等救護技術管理者」、「店社安全衛生管理者」、「工事現場責任者」として安全管理に従事した者で、現場代理人または、主任（監理）技術者が兼務した場合も認定するものとする。

・直轄工事にて、認定技術者として過去５回認定された者については、「優秀安全管理推進技術者」（以下、「優秀認定技術者」という）として認定する。

３．認定技術者の認証

・認定技術者及び優秀認定技術者に認定された者については、「安全管理推進技術者認定ロゴマーク」（以下、「認定ロゴマーク」という）を「企業の名刺」、「ヘルメット貼付」等に使用（印刷、シール）することができる。

・紛失等による認定書の再発行は行わない。

・「認定ロゴマーク」については、当該地方整備局管内で行う直轄工事のみに使用でき、それに要する費用は、当該企業が負担するものとする。

４．認定技術者の認証期間

認定技術者へ授与した認証については、その使用期間に制限を設けないものとする。

５．不適切事項への措置による認証の取り扱い

認定技術者が関係する工事にて、粗雑工事等の発覚より、関東地方整備局から措置（指名停止、文書注意、口頭注意）を受けた場合であっても、過去の認証の取り消しは行わない。ただし、工事完成後、安全管理に関して不適切な事象が発覚した場合、または、不正による認定取得が確認された場合については、認定を取り消す。

第 ５１ 条　出水期間中の現場管理及び施工について

本工事における出水期間中の現場管理及び施工については、土木工事共通仕様書第１編「１－１－１－３１工事中の安全確保」に基づき、作業員、仮設物及び資機材等の退避及び流出防止等、施工中の退避時の措置等（以下「防災措置等」という。）必要な対策を講ずるものとする。

なお、上記については、土木工事共通仕様書第１編「１－１－１－６施工計画書」に基づき、施工計画書に記載の上、設計審査会で確認したうえで、監督職員に提出するものとする。

また、気象情報や河川水位の収集及び伝達方法等についても施工計画書に記載するものとする。なお、施工計画書に記載すべき標準的な項目については、別紙－６を参考にすること。

防災措置に要する費用については第 ２１ 条の設計変更ガイドラインに基づき設計変更の対象とする。

第 ５２ 条　出水期間施工中の退避時の措置について

施工は全範囲を一度に行うことなく、気象状況等を把握しつつ速やかに必要な措置（埋戻し等）を行える範囲としなければならない。施工範囲、方法、措置を行う時期等については、施工計画書に記載し設計審査会で確認したうえで監督職員に提出するものとする。

なお、退避時の措置等に要した費用については、監督職員と協議するものとする。

第 ５３ 条　交通誘導警備員の資格

交通誘導警備員については、資格者（警備業法第２３条に規定する都・県公安委員会の行う１級又は２級検定に合格した者）又は、経験１年以上の者を配置すること。

なお、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第 ５４ 条　架空線事故防止対策

１．施工に先立ち本工事区間に近接する架空線等上空施設については、貸与された資料等を確認のうえ、詳細については、現地で確認するものとする。

２．現地調査等により確認された架空線等上空施設については、種類、位置（場所、高さ等）及び管理者等をとりまとめ、監督職員に報告するものとする。

また、その防護等の処置方法を含めた取り扱い方法等について、施工計画書に明示し監督職員に提出するものとする。

３．本工事区間に近接する架空線等上空施設は、以下を想定している。ただし、現地調査等により、下記以外の施設が確認された場合も同様に扱うものとする。

施設の種類	所有者	条件等	貸与する資料
送電線	東京電力	上空制限	交付金（河川）工事（（仮称）葛川排水機場詳細設計業務委託）業務報告書

４．架空線等上空施設が工事現場内等にある場合は、関係法令並びに、「公衆災害防止マニュアル（河川部運用案）【架空線等上空施設編】（平成２８年１２月 関東地方整備局河川部）」等を参考とし、公衆災害等の事故防止対策を実施するものとする。

なお、本マニュアルは関東地方整備局HP＞河川＞技術情報に掲載している。

（http://www.ktr.mlit.go.jp/river/gijyutu/index00000000.html）

第 ５５ 条　　特定調達品目の調達実績の調査について

受注者は、本工事の資材、建設機械の使用にあたっては、必要とされる強度や耐久性、機能の確保等に留意しつつ、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に定められた国土交通省の特定調達品目（以下、「特定調達品目」という。）の使用を積極的に推進するものとする。設計図書に定めがあるものについて、特定調達品目への変更が可能である場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。ただし、東日本大震災の影響により、特定調達品目の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。

受注者は、特定調達品目の調達実績の集計を行い、工事完了後(工期が令和９年度以降に及ぶものは、監督職員の指示する日まで)に、電子データにより監督職員に提出するものとする。集計の方法については、監督職員より指示する。

第 ５６ 条　　建設機械の使用

受注者は、本工事において「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」（昭和62年3月30日建設省経機第58号）に基づき、低騒音型建設機械の使用原則を図られた場合は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」に基づき指定された低騒音型建設機械を使用するものとする。

第 ５７ 条　　ディーゼル車排出ガス規制に適合した車輌の使用

１．　受注者は、本工事現場で使用し、または使用される関係車輌（以下、本工事関係車輌という。）が、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県のディーゼル車排出ガス規制条例（以下、関係法令等という。）の適用を受ける場合は、これに適合した車輌を使用しなければならない。

２．　受注者は、本工事の施工に先立ち、本工事関係車輌の「ディーゼル車排出ガス規制に適合する車輌の使用」について、関係法令等の遵守を施工計画書に記載しなければならない。

３．　受注者は、本工事関係車輌にディーゼル車を使用する場合には、車検証等のコピーを保管し、本工事関係車輌を把握しなければならない。

４．　受注者は、取締りにより本工事関係車輌に違法行為等があった場合には、直ちに監督職員に報告しなければならない。

５．　受注者は、資機材の搬出入等において、資材納入業者に関係法令等を遵守させるものとする。

第 ５８ 条　　舗装版切断時に発生する濁水の適正な処理

舗装版切断作業に伴い、切断機械から発生する排水については、排水吸引機能を有する切断機械等により回収するものする。回収された排水については、地方公共団体の取扱規則等に基づき適正に処理しなければならない。

なお、舗装版切断時に発生する濁水の運搬・処理費用については当初見込んでいないが、建設資材廃棄物に該当するため、適正な処理方法について選定し監督職員と協議すること。

なお、濁水の運搬・処理費用等、必要と認められる経費についても契約変更の対象とする。

「適正に処理」するとは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者（請負業者）が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報（成分性状等）を処理業者に提供することが必要である。

なお、受注者は、排水の処理に係る産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督職員から請求があった場合は提示しなければならない。

第 ５９ 条　　工事現場管理

受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守するものとする。

１．　積載重量制限を超えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。

２．　さし枠装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。

３．　過積載車輌、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等過積載を助長することのないようにすること。
４．　取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行った場合、さし枠装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する処置を講ずること。
５．　建設発生土の処理及び骨材の購入等にあたって、下請業者及び骨材納入業者の利益を不に害することのないようにすること。
６．　以上のことにつき、下請業者にも十分指導すること。

第６０条　　特殊車両通行許可関係図書の確認及び提出

共通仕様書１－１－１－３７交通安全管理第１４項における道路法第４７条の２に基づく通行許可の確認は、下記について実施するものとする。また監督職員からの求めがあった場合には確認結果等を提示しなければならない。

①　当該車両に関する特殊車両通行許可証
②　現場到着地点及び現場出発時における荷姿（荷姿全景、ナンバープレート等通行許可証と照合可能な写真を撮影しておくこと）
③　車両通行記録計（タコグラフ）（※夜間走行条件の場合のみ）

なお、当該車両の特殊車両通行許可証については、当該経路に関する部分の写しを、共通仕様書１－１－１－４０官公庁等への手続等第３項に基づき、監督職員へ提示するものとする。

第６１条　　工事現場の現場環境改善

１．　工事現場の現場環境改善は、地域との積極的なコミュニケーションを図りつつ、そこで働く関係者の意識を高めるとともに関係者の作業環境を整えることにより、公共事業の円滑な執行に資することを目的とするものである。よって、受注者は施工に際し、この趣旨を理解し、発注者と協力しつつ地域との連携を図り、適正に工事を実施するものとする。
２．　現場環境改善として実施する内容は、下記のとおりとするが、現場条件等により実施が困難になった場合には、監督職員と協議するものとする。
（１）仮設備関係
　　環境対策の充実を実施するものとする。
（２）営繕関係
　　現場休憩所の充実（交通誘導警備員待機室を含む）を実施するものとする。
（３）安全関係
　　盗難防止対策を実施するものとする。
（４）地域連携
　　社会貢献・地域対策費等（地域行事等の経費含む）を実施するものとする。
３．　現場環境改善については具体的な内容、実施時期について施工計画書に含め提出するものとする。
４．　主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策については、工事契約後、監督職員と協議するものとし、現場環境改善費（率）の100%を上限として設計変更の対象とする。

第６２条　　工　　期

１．　工期は、雨天、休日等１１２日を見込み、契約の翌日から令和９年７月２３日までとする。

なお、休日には、日曜日、祝日及び年末年始の他、作業期間内の全ての土曜日を含んでいる。

工期には、施工に必要な実日数（実働日数）以外に以下の事項を見込んでいる。

①準備期間	４０日間
②後片付け期間	２０日間
③雨休率（実働工期日数に休日と天候等による作業不能日※を見込むための係数 実働日数×係数）	１．７１

※雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不能日は以下の通りである。（当該工事の作業不能日ではない。）

イ）１日の降雨・降雪量が１０㎜/日以上の日：３９日間

（過去５か年（2021年度～2025年度）の国土交通省（川越雨量観測所）のデータより年間の平均発生日数を算出（雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不能日））

２．　著しい悪天候や気象状況により、工程（官積算）で見込んでいる「天候等による作業不能日」以上に作業を休止せざるを得なかった場合には、受注者は発注者へ工期の延長を協議することができる。

３．　後片付け期間に検査に要する各種電子データの作成を行うことを想定しているが、更な期間が必要な場合は、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

４．　本工事の工期は出水期間を含んでいる。

５．　６月１日から１０月３１日を出水期間とし、河川区域及びその周辺で工事を行ってはならないが、下記に示す工種等においてはこの限りではない。

なお、既存堤防の治水上の安全を下げないよう留意すること。

・準備・後片付け
・付属物設置工（銘板工、橋台工）
・法覆護岸工（階段工、植生工）
・付帯道路工
・光ケーブル配管工
・仮設工（土留・仮締切工を除く）
・その他監督職員が承諾した工種

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間と実工事期間を合わせた全体工期を設定した工事（フレックス方式）であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、受注者は契約を締結するまでの間に、別記様式―１６により、工事の始期及び終期を通知すること。

余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

全体工期：契約締結日の翌日から令和９年７月２３日（工事完了期限）まで

※契約締結後において、工期の始期の変更の必要が生じた場合は、監督職員と協議の上、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。なお、条件の変更がない場合において、契約時に設定した工期の変更は行わない。

第６３条　　工事工程クリティカルパスの共有

受注者は、現場着手前（準備期間内）に設計図書等を踏まえた工事工程表（クリティカルパスを含む）を作成し、監督職員と共有すること。工程に影響する事項がある場合は、その事項の処理対応者（「発注者」又は「受注者」）を明確にすること。

施工中に工事工程表のクリティカルパスに変更が生じた場合は、適切に受発注者間で共有することとし、工程の変更理由が以下の①～⑤に示すような受注者の責によらない場合は、工期の延長が可能となる場合があるので協議すること。

① 受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合
② 著しい悪天候や気象状況により、工程（官積算）で見込んでいる「天候等による作業不能日」以上に作業を休止せざるを得なかった場合

③ 工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合
④ 資機材や労働需要のひっ迫により、全体工程に影響が生じた場合
⑤ その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

第 ６４ 条　　工事工程表の開示の試行工事

１．本工事は、工期設定の根拠とした工事に必要な関係機関との調整、住民合意、用地確保、法定手続きなどの進捗状況を踏まえた工事工程表を開示するとともに、設計審査会等において工事工程クリティカルパスの共有や発注者が作成する工程と受注者が作成する工事工程の工事工程の照合（クロスチェック）を行うことにより、適切な工期設定の取組を行う「工事工程表の開示の試行工事」である。

２．工事契約後、設計審査会等において、前条「「工事工程クリティカルパスの共有」により作成した工事工程表を確認し、受注者・発注者間でクリティカルパスの共有を行うものとする。

３．設計審査会等において、発注者が開示した工事工程表（別紙－５）との照合（クロスチェック）を実施し、必要に応じて工期延伸の判断について審査を行うなど、適正な工事工程の確保に努めるものとする。

４．本試行に関するアンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

第 ６５ 条　　個人情報の取扱いについて

（基本的事項）

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第66条第２項第１号の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない

（秘密の保持）

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

（取得の制限）

受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。

（利用及び提供の制限）

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

（複写等の禁止）

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するために発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

（再委託の禁止）

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取り扱いを伴う事務を再委託してはならない。なお、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）には、受注者は当該第三者に対して、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第66条第２項第４号に基づく個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じさせなければならない。

（事案発生時における報告）

受注者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知った

ときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

（資料等の返却等）

受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から貸与され、又は受注者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約の終了後又は解除後速やかに発注者に返却し、又は引き渡さなければならない。ただし、発注者が、廃棄又は消去など別の方法を指示したときは、当該指示に従うものとする。なお、発注者の指示又は承諾により個人情報が記録された資料等を複写等した場合には、確実にそれらを廃棄又は消去するとともに、証明書（別紙－２）を発注者に提出しなければならない。

２　前項の規定は、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）において準用する。

（管理の確認等）

発注者は、受注者における個人情報の管理の状況について適時確認することがで　きる。また、発注者は必要と認めるときは、受注者に対し個人情報の取り扱い状況について報告を求め、又は検査することができる。

（管理体制の整備）

受注者は、この契約による事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。

（従事者への周知）

受注者は、従事者に対し、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

第６６条　　施工時期及び施工時間の変更

１．本工事の作業区分は、下記によるものとする。

作業区分	施工区分
昼間作業	全ての工種

ただし、上記区分に変更を要する場合は、監督職員と協議するものとする。

２．関係機関との調整

工事着手前に以下の関係機関と調整等をするものとする。

１）協議機関：埼玉県飯能県土整備事務所

２）協議内容：工事全体の施工

３）協議箇所：工事全体

なお、これにより難い場合は監督職員と協議するものとする。

第６７条　　他工事との調整

１．　下記工事の請負業者とは、現場が連続し施工が輻輳することから、施工手順・工程については十分な打ち合わせを行い、工事の円滑な進捗に努めるものとする。

２．　本工事との調整工事は以下のとおりとする。

工事名	施工範囲	工期（予定）
Ｒ８葛川排水樋管ゲート設備新設工事	全ての工種	令和８年６月～令和９年６月

第６８条　　新技術の活用「新技術の定義」

１．本工事は、新技術活用の促進を図ることを目的とした、新技術活用工事である。

２．新技術の定義

新技術活用の原則化における新技術の定義は以下による。

①技術の成立性が技術を開発した民間事業者等により実験等の方法で確認されている技術

②公共工事等において実用段階に達している技術

③当該技術の適用範囲において従来技術に比べて活用の効果が同程度以上の技術又は同程度以上と見込まれる技術
④実用段階に達していない技術又は要素技術など研究開発段階にある技術であって国により導入促進を図る技術

３．対象とする新技術

新技術活用の原則義務化の対象とする新技術は以下のとおりとする。

1）新技術情報提供システム（NETIS）登録技術
URL　https://www.netis.mlit.go.jp
2）NETISのテーマ設定型の技術比較表に掲載されている技術
3）新技術導入促進（Ⅱ）型により活用する技術
4）新技術のニーズ・シーズマッチングにより現場実証し、従来技術と同等以上と確認できた技術

対象とする技術は、NETIS「マッチング」に掲載された技術のうち、「普及促進技術」に該当するものとする。

なお、NETIS掲載期間終了技術は対象外とする。

第 ６９ 条　　新技術の活用（施工者選定型）

１．本工事は、施工者が原則１技術以上の新技術を選択したうえで活用を図る新技術活用工事である。

２．本工事において、第 ６８ 条　新技術の活用「新技術の定義」３．対象とする新技術に示す1)～4)の技術が選定されていない場合、受注者は施工に先立ち、当該工事内容について十分把握の上、新技術を原則一つ以上選定し、監督職員の承諾を得た上で活用するものとし、活用する新技術の名称及び内容等を施工計画書に記載するものとする。活用する新技術がNETIS 登録技術の場合は新技術活用計画書も提出するものとする。

３．受注者は、選定した新技術が第 ６８ 条　新技術の活用「新技術の定義」３．対象とする新技術に示す1)～4)のいずれの新技術であるか確認できるよう、施工計画書に記載する。

４．当該技術については、設計図書等で定められた事項に係る部分でない場合は、設計変更の対象としない

５．受注者は、試行現場照会中の技術を活用する場合において当該技術の施工にあたりNETIS申請者が実施する「試行調査」に協力するものとする。なお、試行調査に係る費用はNETIS申請者が負担する。

６．試行現場照会中の技術を活用する場合、当該工事の実施箇所において標準的に使用される技術の施工費相当額を超える費用については、試行調査に係る費用とみなし、NETIS申請者の負担とする。

７．受注者は、活用する新技術が情報種別記号「－ＶＥ」以外のNETIS登録技術の場合は、当該技術の施工にあたり「活用効果調査」を行うものとする。「活用効果調査」は、「新技術情報提供システム(NETIS)」より作成し、監督職員に提出するものとする。

８．受注者は、本工事によって知り得た当該技術に係わる情報は、監督職員の許可なく公表してはならない。

第 ７０ 条　　建設現場の遠隔臨場における遠隔臨場の実施（発注者指定型）

１．建設現場における遠隔臨場の実施

「建設現場における遠隔臨場の実施」は、受注者における「段階確認に伴う手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者（監督員）における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）とＷｅｂ会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」の遠隔臨場を行うものとする。

なお、遠隔臨場の実施に当たっては「建設現場における遠隔臨場に関する実施要領（案）

R5 年3 月』を参考に実施するものとする。
URL https://www.mlit.go.jp/tec/content/001594449.pdf

２．遠隔臨場を適用する工種、確認項目

現場での適用・不適用については、受発注者間にて協議の上、適用する工種・確認項目を選定することとする。

３．実施内容

(1) 段階確認・材料確認、立会での確認

① 受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により取得した映像及び音声をWeb 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」及び「立会」を行うものとする。

② 確認実施者が現場技術員の場合、現場技術員は使用するPC にて遠隔臨場の映像（実施状況）を画面キャプチャ等で記録し、情報共有システム（ASP）等に登録して保管する。（従来の立会資料の管理と同様とする。）

(2) 動画撮影

動画撮影は、撮影者の安全を確保するため、撮影者が移動の際に横転等が考えられる、いわゆる「歩きスマホ」（カメラを手に持って歩きながら撮影）での撮影はしないこと。動画撮影は、静止して撮影又は撮影者のヘルメットや胸ポケットに付ける等の安全に配慮するものとする。

(3) 機器の準備

遠隔臨場に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）やWeb 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員等と協議し決定するものとする。

なお、配信に利用するシステムは、「パッケージ化したシステム」、「情報共有システム（ASP）」、「Web 会議システム（Teams､zoom 等）」等、いずれのシステムを利用してよい。

(4) 遠隔臨場を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で協議を行うものとする。対応方法に関しては、確認箇所を画像・映像で記録したものをメール等の代替手段で共有し、監督職員等は机上確認することも可能とする。

なお、本項目は受発注者間で協議し、別日の現場臨場に変更することを妨げるものではない。

(5) フォローアップ調査

工事完了時に別紙提出様式-１９を監督職員へ提出するものとする。

また、遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。

詳細は、監督職員の指示によるものとする。

(6) 費用

遠隔臨場にかかる費用については、工事実施に必要な施工管理費として、全必要額を技術管理費に積み上げ計上し、設計変更するものとする。

なお、機器の手配は基本的にリースとし、その賃料を計上するものとするが、やむを得ず購入せざるを得ない機器がある場合は、その購入費に、機器の耐用年数に対する使用期間（日単位）割合を乗じた分を計上するものとする。また、受注者が所持する機器を使用する場合も、基本的には同様の考え方とするものとする。

(7) 不正行為

遠隔臨場において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、「建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準　令和7年12月12日（国不建第121号）」等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第 ７１ 条　　建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

１．建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

「遠隔臨場を活用した工事検査」は、受注者における「工事検査に伴う移動時間の削減や

工事関係書類の簡素化」や発注者（監督職員・検査職員）における「現場実地（現場臨場）の削減による効率的な時間の活用」等を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）と Web 会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査項目を遠隔で行うものである。なお、遠隔臨場による工事検査は、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』の内容に従い実施する。

２．遠隔臨場を活用した工事検査の対象

遠隔臨場を活用した工事検査は、完成検査、中間技術検査、既済部分検査、完済部分検査における、工事実施状況、出来形、品質、出来ばえの各検査項目を対象とし、以下の表に示す。また、全ての検査を対象とするが、現場条件や、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ、従来方法（対面書類検査、現場実地検査）を選択することも可能である。

凡例　○：遠隔臨場による工事検査の対象

	工事実施状況	出来形		品質		出来ばえ	
	書類	書類	実地	書類	実地	書類	実地
完成検査	○	○	○	○	○	○	○
中間技術検査	○	○	○	○	○	○	○
既済部分検査	○	○	○	○	○	○	○
完済部分検査	○	○	○	○	○	○	○

３．遠隔臨場を活用した工事検査を適用する検査項目

現場条件により遠隔臨場による工事検査の適応性が一致しない場合も想定されることから、検査項目での適用・不適用については、監督職員が検査職員と調整・決定し、受注者に遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目を連絡する。遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目については、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ判断する。

４．実施内容

（１）技術検査、工事検査での実施

受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）により取得した映像及び音声を Web 会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査を実施するものである。

（２）機器の準備

遠隔臨場による工事検査に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員と協議し決定するものとする。

（３）遠隔臨場による工事検査を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場による工事検査が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で予備日を取り決めて検査日を連絡する。

（４）効果の検証

遠隔臨場による工事検査を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

（５）費用

遠隔臨場による工事検査にかかる費用については、受発注者間の協議を踏まえ、技術管理費に積上げ計上する。なお、監督業務で遠隔臨場を実施する工事については、遠隔検査を行うために追加で要する費用が生じた場合に監督職員と協議するものとする。

（６）不正行為

遠隔臨場による工事検査において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、『建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和7年12月12日（国不建第121号）』等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第 ７２ 条　　建設業担い手の確保・育成貢献工事表彰制度

１．本工事は、荒川上流河川事務所が発注する工事のうち、建設業の担い手の確保及び育成に関する取組などが優れた工事を表彰する「建設業担い手の確保・育成貢献工事表彰制度」の対象工事である。

２．受注者は、工事完成時までに、当該工事現場を対象とした担い手の確保及び育成に関する取組を監督職員に報告することができる。

３．報告様式は別紙様式－２０及び別紙様式－２１とする。

４．本制度にかかる取組については、設計変更の対象としない。

第 ７３ 条　　新技術活用・生産性等向上工事表彰制度

１．本工事は、荒川上流河川事務所が発注する工事のうち、新技術等の活用により生産性、品質、安全性等の向上を図る取組が優れた工事を表彰する「新技術活用・生産性向上工事表彰制度」の対象工事である。

第 ７４ 条　　契約後ＶＥ方式

１．定義

「ＶＥ提案」とは、契約書第１９条の２の規定に基づき、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案である。

２．ＶＥ提案の意義及び範囲

１）受注者がＶＥ提案を行う範囲は、設計図書に定められている内容のものとする。

２）以下の提案は、ＶＥ提案の範囲に含まれないものとする。

（１）施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案。

（２）契約書第１８条に規定された条件変更等に該当する事実との関係が認められる提案。

（３）提案の実施に当たり、関係機関協議等、第三者との調整等を要する提案。

３．ＶＥ提案書の提出

１）受注者は、前項のＶＥ提案を行う場合は、次に掲げる事項をＶＥ提案書（別紙様式－１～４）に記載し、発注者に提出しなければならない。

（１）設計図書に定める内容とＶＥ提案の内容の対比及び提案理由

（２）ＶＥ提案の実施方法に関する事項（当該提案に係る施工上の条件等を含む）

（３）ＶＥ提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠

（４）発注者が別途発注する関連工事との関係

（５）工業所有権等の排他的権利を含むＶＥ提案である場合、その取扱いに関する事項。

（６）その他ＶＥ提案が採用された場合に留意すべき事項。

２）発注者は、提出されたＶＥ提案書に関する追加的資料、図書その他の書類を受注者に求めることができる。

３）受注者は、前項のＶＥ提案を契約の締結日より、当該ＶＥ提案に係る部分の施工に着手する３５日前までに発注者に提出できるものとする。

４）ＶＥ提案の提出費用は、受注者の負担とする。

４．ＶＥ提案の審査

提出されたＶＥ提案は、施工の確実性、安全性が確保され、かつ設計図書に定める工事の目的物と比較し、機能、性能等が同等以上で経済性が優位であると判断されるものについては、ＶＥ提案として採用することを原則として審査を行い、当該提案の採否を決定するものとする。

５．ＶＥ提案の採否等

ＶＥ提案の採否について、原則として、ＶＥ提案の受領後１４日以内に書面(別紙様

式－５）により通知するものとする。ただし、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。また、ＶＥ提案を採用しなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。

６．ＶＥ提案を採用した場合の設計変更

１）ＶＥ提案を採用した場合において、必要があるときは、発注者は設計図書の変更を行わなければならない。

２）前項の規定により設計図書の変更が行われた場合において、発注者は、必要があるときは請負代金額を変更しなければならない。

３）前項の変更を行う場合においては、ＶＥ提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の１０分の５に相当する金額（以下「ＶＥ管理費」という。）を削減しないものとする。

４）ＶＥ提案を採用した後、契約書第１８条の条件変更が生じた場合、発注者がＶＥ提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。なお、ＶＥ管理費については、原則として変更しないものとする。

７．ＶＥ提案の活用と保護

評価の結果、当該ＶＥ提案内容の活用が効果的であると認められた場合は、他の工事においても積極的に活用を図るものとする。その場合、工業所有権等の排除的権利を有する提案については、当該権利の保護に留意するものとする。

８．責任の所在

発注者がＶＥ提案等を採用し、設計図書の変更を行った場合においても、ＶＥ提案を行った受注者の責任が否定されるものではない。

第７５条　生産性向上チャレンジ工事

１．試行の実施

本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

２．試行の内容

工事契約後、受注者は、当該工事において、省人化等の生産性向上に資する取組みを実施することができる。

本取組みを実施する場合は、施工計画書に「生産性向上チャレンジ工事」の項目を設け、①取組内容、②期待される効果等を明記するものとし、完成検査までに実施内容及び効果を報告するものとする。また、期待される効果等について、人員削減や作業時間削減等の定量的な効果を記載できる場合は記載することとする。

なお、「技術提案で提案済みの内容」及び「特記仕様書第６８条　新技術活用「新技術の定義」」において採用した取組については本試行の対象外とする。

３．工事成績評定

施工計画書で位置づけられた「生産性向上チャレンジ工事」の取組の履行が確認できた場合は加点を行うこととする。

４．本試行に係る費用については、原則、受注者負担によるものとする。

第７６条　六価クロム溶出試験

本工事は、「六価クロム溶出試験」の対象工事であり、下記に示す工種について、六価クロム溶出試験を実施し、試験結果（計量証明書）を提出するものとする。

なお、試験方法は、セメント及びセメント系固化材を使用した改良土等の六価クロム溶出試験要領によるものとする。また土質条件、施工条件等により試験方法に変更が生じた場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

六価クロム溶出試験対象工種名及び検体数

固結工：配合設計段階　3検体

第 ７７ 条　　低炭素型コンクリート試行工事（プレキャスト）

本工事は、建設関連業界等のカーボンニュートラルに向けた取組を促進するとともに、調達上の課題等を検証するため、セメント置換率の高いコンクリートなどのコンクリート製造時のCO2 排出量（コンクリートの材料のCO2排出を含む）を削減した「プレキャスト製品による低炭素型コンクリート」の試行工事である。

①低炭素型コンクリート製品の規定・確認

低炭素型コンクリートはポルトランドセメントの置換率が55%以上のもの又はこれと同等以上のCO2排出削減効果のあるものとする。受注者は、低炭素型コンクリート製品の購入前に、以下が確認出来る資料を監督職員に提出し、施工数量について監督職員と協議するものとする。

・低炭素型コンクリート製品の出荷を予定している工場の所在
・低炭素型コンクリート製品の出荷を予定している工場と施工現場までの運搬距離
・低炭素型コンクリート製品の見積書
・低炭素型コンクリート製品によるCO2排出削減効果（算出可能な場合に限る）

低炭素型コンクリート製品の配合品質証明書等を監督職員に提出し、監督職員は置換率が55%以上であること又は同等以上のCO2排出削減効果があることを確認するものとする。なお、費用対効果等を考慮し、低炭素型コンクリートを使用しない場合がある。

②試行工事の実施に要する費用

当該試行工事の実施に要する低炭素型コンクリート製品の費用は見積によるものとし、設計変更の対象とする。

③試行結果の検証への協力

試行にあたり受注者は実施状況や結果検証のための調査に協力するものとする。

第 ７８ 条　　現場技術員

本工事は、現場技術員の配置対象工事であり、現場技術業務をＲ７・Ｒ８荒川上流河川事務所工事監督支援業務ホクト・建設技術研究所設計共同体に委託している。

第 ７９ 条　　施工体制調査員

本工事は、現場における施工体制の点検補助を関東建設マネジメント（株）に委託している。

また、本工事の施工体制の点検を担当する施工体制調査員の氏名は、別途監督職員より通知する。

なお、施工体制調査員は、工事の情報共有システム（ＡＳＰ）により電子書類を閲覧し、点検を行うため、施工体制調査員を情報共有システム（ＡＳＰ）のユーザーに登録するものとする。（「閲覧のみ可能」で登録）

第 ８０ 条　　施工体制の点検

１．　受注者は「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成12年法律第127号　最終改正令和6年12月13日）第15条3により発注者から施工体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではならない。

２．　施工体制の点検員は当該工事の監督職員、施工体制調査員及び発注担当事務所の職員である。

３．　施工体制調査員は、業務証明書を携帯し、胸に委託業務名、委託先、業務職（施工体制調査員）、氏名、顔写真の入った名札を着用している。

４．　当該工事の監督職員及び発注担当事務所の職員は、所属、氏名、顔写真の入った名札を着用している。

５．　施工体制調査員は、施工体制の点検を行う者で、指示等の権限は有しない。

６．　施工体制調査員は、電子書類の点検を工事の情報共有システム（ＡＳＰ）により「閲覧」

し、点検する。

７．　施工体制調査員は、第１回目の現地点検は現地で点検するが、以降の点検は、映像により点検が可能な項目は、必要に応じ、工事の受注者が導入しているＷＥＢ会議や遠隔臨場システムを活用し、点検することを可能とする。

ただし、立会や打合せ等においてＷＥＢ会議や遠隔臨場システムを導入していない工事や現地での点検を希望する工事は、従来通り、現地で点検する。

第８１条　　品質証明

本工事は、品質証明対象工事とする。なお、提出様式は別紙様式－１２によるものとする。

第８２条　　工事完成図書の納品

1. 本工事は電子納品対象工事とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「工事完成図書の電子納品等要領(令和8年2月)：(以下「要領」という。)」に基づいて作成した電子データを指す。

「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する。

なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】（令和8年2月）」を参考とするものとする。

2. 本工事は「オンライン電子納品実施要領」に基づき、オンライン電子納品を行うものとする。

オンライン電子納品は、発注者が用意した電子納品保管管理サーバへのオンラインによる納品を原則とする。

なお。オンラインによる納品が実施できない場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。

3. 成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施したうえで提出すること。

第８３条　　中間技術検査

１．本工事は、中間技術検査対象工事とし、実施回数は２回以上を原則とする。なお、工事成績優秀企業の適用工事にあたっては、減免することが出来るものとする。ただし、低入札価格調査制度対象工事となった工事及び監督強化価格対象工事については、減免の適用の対象外とする。

２．中間技術検査の実施時期は、完成、既済部分(完済を含む)の検査時期及び当該工事の主要工種を考慮し、施工上の重要な変化点で行うことを原則とする。実施時期は、監督職員が選定するものとし、監督職員は、受注者に対して書面をもって検査日及び検査職員名を通知するものとする。

３．中間技術検査は、上記を標準として実施することとするが、中間技術検査の主旨を踏まえ、現場条件、工事規模、内容、工期等を考慮して、実施時期、実施回数を変更することが出来る。

第８４条　　書類限定検査

１．本工事は、検査に必要な書類を限定し、監督職員と技術検査官の重複確認廃止の徹底及び受注者における説明用資料等の書類削減により効率化を図る「書類限定検査」の対象である。

２．書類限定検査とは、検査時に下記の１０書類に限定して資料検査を行うものとする。

①施工計画書	⑥出来形管理図表
②施工体制台帳（下請引取検査書類を含む。）	⑦品質管理図表
③工事打合せ簿（協議）	⑧品質規格証明資料
④工事打合せ簿（提出）	⑨品質証明書
⑤工事打合せ簿（承諾）	⑩工事写真

なお、以下の工事については対象外とする。

・「低入札価格対象工事」又は「監督体制強化工事」は対象外

・施工中、監督職員より文書等により改善指示が発出された工事は対象外

３．実施状況や改善点等を把握するためのアンケートに協力する。

第８５条　　ウィルス対策

受注者は、電子納品時のみならず、監督職員に工事に関する事項について電子データを提出する際には、ウィルス対策を実施した上で提出しなければならない。

また、ウィルスチェックソフトは常に最新データに更新（アップデート）しなければならない。

第８６条　　無人航空機を使用する際の情報流出防止策

１．本工事において、無人航空機を使用する場合には、以下に掲げるような情報流出防止策を講じること。ただし、本工事が、「政府機関等における無人航空機の調達等に関する方針について」（令和２年９月１４日、関係省庁申合せ）に示す重要業務に該当しないことが明らかであって、工事の性質に応じて当該策を講じることが困難な場合、監督職員と協議の上、可能な限りの策を講じた上で、当該策を講じないことができるものとする。

ア インターネットへの接続については、ソフトウェアアップデート等に必要な最小限度とし、飛行中は接続しない。

イ インターネットに接続する場合も、データが流出しないよう、撮影動画等のクラウドへの保存機能を停止する、機体内部や外部電磁的記録媒体に保存されている飛行記録データや撮影動画等を飛行終了後確実に消去する。

２．前項の情報流出防止策によって工事の実施等に支障が生じる恐れがある場合は、監督職員と協議すること。

第８７条　　中東情勢の変化等による建設資材の流通状況を踏まえた設計変更

１．本工事は、供給の偏りや流通の目詰まりにより入手が困難となっているナフサを由来とする建設資材(以下、「調達検討資材」)の調達に必要となる経費(以下、「別途調達経費」)について、設計変更を行う対象工事である。

２．受注者は、調達検討資材の追加がある場合は、監督職員と協議するものとする。

３．受注者は、調達検討資材について別途調達経費が必要となる場合には、事前に監督職員と協議するものとする。ただし、迅速な対応が求められる場合には、口頭、ファクシミリ、電子メールなどで協議することも可能とするが、事後、遅滞なく書面により協議するものとする。なお、別途調達経費が必要となる場合とは、以下を想定している。

①調達検討資材の代替資材を調達した場合

②調達検討資材の流通経路を見直して調達した場合

③調達検討資材を調達した場合(ただし別途調達経費を含む)

４．受注者は、別途調達経費に係る証明書類(実際の取引伝票等)を監督職員に提出するものとし、その別途調達経費については設計変更の対象とする。

第 2 章　　土 工

第 ８８ 条　　建設発生土の受入地

１．　建設発生土の受入れ場所は、埼玉県坂戸市大字新ケ谷地先の施工箇所付近用地内（運搬距離0.3km以下）とする。

２．　工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の指定により難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第 ８９ 条　　建設発生土の情報提供について

受注者は、本工事から建設発生土を１００ｍ３以上搬出する場合は、別紙様式－８により搬出前に搬出先区市町村の建設発生土担当窓口あてに建設発生土に関する下記の情報を郵送・ＦＡＸ等で提出しなければならない。

なお、情報提供後速やかにその写しを監督職員に提出しなければならない。

１．工事件名、工事概要、工事場所
２．工事発注機関名、工事発注機関監督職員名、連絡先
３．工事請負業者名、現場代理人名、連絡先
４．建設発生土の運搬業者名
５．建設発生土の受入先名（搬出先事業所名等）、住所
６．建設発生土の発生場所から受入地までの運搬経路
７．建設発生土の搬出時期（搬出期間）
８．建設発生土の土質（砂、ローム等）、土量（ｍ３）

第 ９０ 条　　土取り場からの建設発生土の利用について

盛土工に使用する土砂については、下記の条件の建設発生土を利用するものとする。工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、下記の条件により難い場合は、監督職員と協議するものとする。

１．土取り場の箇所・距離
　埼玉県坂戸市大字新ケ谷地先　施工箇所付近用地内
　運搬距離0.3km以下
２．土取り場からの建設発生土質条件（改良の必要性の有無）等
　土砂改良：不要
３．土取り場の管理者
　埼玉県飯能県土整備事務所
４．他工事利用件数
　無し

第 ９１ 条　　表土剥ぎ

盛土及び掘削箇所において20cm以上の表土の剥ぎ取りを行うものとする。剥ぎ取った表土は埼玉県坂戸市大字新ケ谷地先の施工箇所付近用地内へ運搬・敷均すものとし（運搬距離0.3km以下）、詳細については、監督職員と協議するものとする

第 ９２ 条　　掘削工

１．掘削土は、盛土工に利用することとする。
２．掘削土量に変動が生じた場合は、変動量については、監督職員と協議しなければならない。

第 ９３ 条　　盛土工

１．盛土基礎地盤の段切りの断面等については、監督職員の承諾を得なければならない。
２．締固め度の管理は、「品質管理基準及び規格値」の「河川土工」によるものとする。

第 3 章　　無筋・鉄筋コンクリート

第 94 条　　レディーミクストコンクリート

1．コンクリートは、レディーミクストコンクリートを原則とし、下記の仕様によるものとする。

No.	使用区分	呼び強度	粗骨材の最大寸法	水セメント比	セメントの種類	摘要
		N/mm2以上	mm	%以下		
1	函渠、遮水壁、管理橋受台、増しコンクリート	24.0	25(20)	55	普通または高炉B	
2	基礎コンクリート中詰め	24.0	25(20)	60	普通または高炉B	
3	均しコンクリート	18.0	25(20)	ー	普通または高炉B	

No.	参考スランプ　※注1
	cm
1	12
2	12
3	8

ただし、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

※注1

本工事の特記仕様書、数量総括表及び図面に記載されたスランプは、積算上の参考値である。

現場打ちの鉄筋コンクリート構造物の施工にあたっては、「流動性を高めた現場打ちコンクリートの活用に関するガイドライン（平成29年3月）」を基本とし、構造物の種類、部材の種類と大きさ、鋼材の配筋条件、コンクリートの運搬、打込み、締固め等の作業条件を適切に考慮し、スランプ値を設定するものとする。契約後に受発注者間でスランプ値の確認を行い、施工条件等により、協議の上、スランプを指定することができる。

ただし、（1） 使用するコンクリートの単位水量、単位セメント量、水セメント比を配合計画書により確認する（2）使用するコンクリートの目標スランプが12cm を超える場合には、（1）に加え、試し練りを行い材料分離抵抗性を確認すること。

2．コンクリートの耐久性向上対策は「コンクリートの耐久性向上」仕様書（土木編）（平成14年8月一部改正）により行うものとする。

第 95 条　　配　　合

水セメント比については、示方配合表により監督職員の確認を得なければならない。なお、水セメント比を減じることにより施工性が著しく低下する場合は、必要に応じて、高性能減水剤の使用等を検討しなければならない。また、下記構造物については適用除外とする。

・仮設構造物（建設後数年の内に撤去するもの。）
・最大高さ１ｍ未満の擁壁・水路・側溝及び街渠等の構造物。
・管（函）渠等（φ600未満、600㎜×600㎜未満）の構造物。
・道路照明、標識、防護柵等の構造物。
・耐久性を期待しない構造物。

第 96 条　　モ ル タ ル

モルタルに使用するセメントの種類は、普通ポルトランドセメントでセメント量は、

530kg/m^{3}以上（または、１：３）とする。

第９７条　　テストハンマーによる強度推定調査

１．強度確認調査の対象工事については、高さが５ｍ以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が２５ｍ２以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工、トンネル及び高さが３ｍ以上の堰・水門・樋門とする。
　ただし、いずれの工種についても、プレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは測定の対象としない。

２．調査頻度は、鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類については目地間、トンネルについては１打設部分、その他の構造物については強度が同じブロックを１構造物の単位として、各単位につき３ヶ所の調査を実施しなければならない。

３．調査の結果、所定の強度が得られない場合については、その箇所の周辺において再調査を５ヶ所実施しなければならない。

４．測定方法は、「硬化コンクリートのテストハンマー強度の試験方法（JSCE－G504）」により実施しなければならない。

５．測定は、足場が存置されている間に実施しなければならない。これにより難い場合は、監督職員の承諾を得るものとする。

６．監督職員等及び受注者が立ち会いのうえテストハンマー強度推定調査を実施しなければならない。

７．構造物毎に別紙様式－９により調査票を作成し、完成検査時に提出しなければならない。

第９８条　　圧縮強度試験

１．所定の強度を得られない箇所の付近において、原位置のコアを採取するものとし採取位置については監督職員と協議を行い実施しなければならない。また、コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行わなければならない。

２．「コンクリートからのコア及びはりの切取り並びに強度試験法（JIS A 1107）」により実施しなければならない。

３．監督職員等及び受注者が立ち会いのうえ圧縮強度試験を実施しなければならない。

４．構造物毎に別紙様式－１０により調査票を作成し提出し、なければならない。

第９９条　　ひび割れ発生状況の調査

１．　ひび割れ発生状況の調査の対象工種については、高さが５ｍ以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が２５ｍ２以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工、及び高さが３ｍ以上の堰・水門・樋門とする。
　ただし、いずれの工種についても、プレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは測定の対象としない。

２．　０．２ｍｍ以上のひび割れ幅について、展開図を作成するものとし、展開図に対応する写真についても提出しなければならない。

３．　ひび割れ等変状の認められた部分のマーキングを実施しなければならない。

４．　調査は、足場が存置されている間に実施しなければならない。これにより難い場合は、監督職員の承諾を得るものとする。

５．　構造物毎に別紙様式－１１により調査票を作成し、提出しなければならない。

６．　調査結果の評価にあたっては、「ひび割れ調査結果の評価に関する留意事項」を参考にした評価を行い、評価書（様式自由）を提出しなければならない。

第１００条　　レディーミクストコンクリート単位水量測定

　本工事においては、1日当たりレディーミクストコンクリートの使用量が100m3以上施工するコンクリート工において、「レディーミクストコンクリートの品質確保について（平成15

年10月2日、国官技第185号）」、「「レディーミクストコンクリートの品質確保について」の運用について（平成15年10月2日、国コ企第3号）」及び「レディーミクストコンクリート単位水量測定要領（案）」（以下、測定要領という）（これらについて、受注者が所持しない場合は工事契約後に受注者から監督職員に通知を求めるものとする。）に基づき、施工管理を行い、その記録及び関係書類を直ちに作成、保管し、完成検査時に提出しなければならない。ただし、それ以外で監督職員から請求があった場合は直ちに提示しなければならない。

測定機器は測定要領の「２．測定機器」によるものとするが、現場条件により発注者から測定機器を指示する場合がある。また、使用する機器を施工計画書に記載するものとする。

単位水量の測定は、測定要領の「６．測定頻度」及び「７．管理基準値・測定結果と対応」により実施することとする。なお、これらに定められてない場合は監督職員と協議するものとする。

第 １０１ 条　　銘板の設置

１．本工事は、銘板を設置するものとする。

２．材質・規格、記載事項については以下を標準とし、詳細について受注者は監督職員と協議し指示を受けるものとする。

１）材質・規格

①材質：ＪＩＳ　Ｈ　２２０２（鋳物用銅合金地金）

②寸法：６００ｍｍ×４００ｍｍ

③文字サイズ：１５ｍｍ程度

なお、銘板の寸法について変更となる場合は、設計変更の対象とする。

２）記載事項

①構造物名称

②工事名称

③工期又は完成年月

④発注機関名

⑤諸元

⑥適用基準

⑦設計基準強度

⑧水セメント比

⑨コンクリート工場名

⑩設計会社名、設計責任者名

⑪施工会社名、監理技術者名

⑫施工会社名、現場代理人名

⑬当該工事に携わった技術者名及び所属する会社名

⑭監督職員名、検査職員名

なお、⑬について、元請け会社の担当技術者及び下請施工会社の専任の主任技術者とし、本人の了解を得た上で記載することができる。⑭について監督職員、検査職員を記載することができるものとする。

３．取付位置については、通常の点検で目視できる位置とし、監督職員の承諾を得るものとする。

600㎜

構造物名称	○○○
工事名称	○○○工事
工期	自）令和○年○月○日　至）令和○年○月○日
（又は完成年月日）	（又は令和○年○月○日）
発注機関名	国土交通省 関東地方整備局 ○○事務所
諸元	高さ○m、幅○m
適用基準	道示(H○)、コンクリート標準示方書(H○)
設計基準強度	○○N／mm２
水セメント比	○○%
コンクリート工場名	○○コンクリート㈱
設計会社名、設計責任者氏名	○○コンサルタント㈱　○○　○○
施工会社名、監理(主任)技術者氏名	○○建設(株)　○○　○○
現場代理人指名	○○　○○
技術者氏名(施工会社名)	○○　○○　○○　○○
監督職員氏名	○○　○○　○○　○○
検査職員氏名	○○　○○

400㎜

※上記作成例の諸元及び適用基準、設計基準強度、水セメント比、コンクリート工場名については、対象構造物により必要な項目を適宜記載するものとする。

第　１０２　条　　配筋・組立

１．　配筋・組立において、鉄筋組立固定架台、鉄筋固定金具を使用する場合は監督職員と協議しなければならない。

２．　配筋・組立に用いる鉄筋の加工費用については当初は計上していない。現場や工場において鉄筋の加工を実施する場合は、鉄筋加工の有無に関するトレーサビリティーを確認できる資料を添付して事前に協議するものとし、設計変更の対象とする。また、施工の実態調査を目的として、監督職員から追加資料の提出を指示された場合、受注者はこれに協力すること。

第　１０３　条　　機械式鉄筋継手

機械式鉄筋定着工法を採用する場合は、「機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン（平成２８年７月）」に基づき実施するものとする。

受注者は、施工する工法について、求める性能に関する公的認証機関による建設技術審査証明の写しを監督職員へ提出し、承諾を得なければならない。

また、現場施工における取付箇所の品質確認方法について、監督職員と協議するものとする。

第　１０４　条　　型枠穴孔の補修

型枠セパレータで除去タイプのコーンを用いる場合は、セパレータ端部が鉄筋かぶり内に残らないようにすること。

また、モルタル等による型枠穴孔の補修を行う場合は、専用コテ等で入念に仕上げること。

型枠穴孔の補修材の落下による第三者被害が想定される箇所については、落下の懸念が少ない方法によることとし、その方法を施工計画書に記載しなければならない。

第 4 章　　土木工事材料

第 １０５ 条　　割栗石

割栗石について、下表のとおりとする。

名　　称	寸　　法	摘　　要
割栗石	50～150mm	かごマット

第 １０６ 条　　セメント

中層混合処理のセメント量については下表のとおりとする。

セメント等種別	使用量区分
特殊土用固化材	1,000t未満

第 １０７ 条　　セメントコンクリート製品

護岸用コンクリートブロックは、「護岸用コンクリートブロックの製作管理基準」（令和8年3月改定）によるものとする。

第 １０８ 条　　ＰＣグラウト

ＰＣグラウト材の仕様については以下のとおりとし、検査については、コンクリート標準示方書施工編（2023年制定）第10章10.6.5によるものとする。なお、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

①グラウトに用いるセメントは、普通ポルトランドセメントを標準とする。
②混和剤は、ノンブリーディングタイプを使用するものとする。
③グラウトの水セメント比は、45%以下とするものとする。
④グラウトの材齢7日以降における圧縮強度は、30.0N/mm2以上とするものとする。
⑤グラウトの体積変化率は±0.5%の範囲内とするものとする。
⑥グラウトのブリーディング率は、0.0%以下（24時間後）とするものとする。
⑦グラウトに含まれる塩化物イオン総量は、セメント質量の0.08%以下とするものとする。

第 １０９ 条　　一般瀝青材料

ストレートアスファルトの針入度は下表のとおりとする。

用　　途	針　入　度	摘　　要
表層	60～80	

第 １１０ 条　　芝

芝は野芝で半土付きとする。

第 １１１ 条　　目　地　板

樋管に用いる目地材は、ゴム発泡体とする。

第 5 章　　一 般 施 工

第 １１２ 条　　地盤改良工

地盤改良工法は、沈下対策、液状化対策を目的としたものであり、中層混合処理工法によるものとする。

なお、工法の選定にあたっては、改良深度、着底層、改良材添加量、攪拌混合状態等が

適正に管理できる工法とし、本工事の改良長と同等以上の施工実績（試験工事を含む）又は公的機関の技術審査証明書を提出し、監督職員の承諾を得るものとする。

地盤改良工の仕様は下記によるものとする。

１．地盤改良体の設計基準強度はquck=200kN/m2（現場）とする。

２．改良率は100％とし、改良体の配置図を作成し、監督職員の承諾を得るものとする。

３．標準配合は上記を想定しているが、施工に先立ち、配合試験を行い決定するものとし、設計変更の対象とする。

４．改良深さについて現場条件により改良深さ等の変更が生じた場合は設計変更の対象とする。

５．施工にあたっての給水については、高麗川から取水を行うものとし、監督職員と協議を行うこととする。

６．地盤改良に伴い発生する盛上り土について、埋戻し土として使用するものとするが、当初は見込んでいない。使用については監督職員と協議するものとする。

第 １１３ 条　　かごマット工

１．かごマット工で使用する線材は、溶融亜鉛アルミニウムメッキ鉄線とする。

２．中詰め材は、既設かごマット撤去により発生した中詰め材を再利用するものとし、不足分は購入材を使用するものとする。

第 １１４ 条　　構造物撤去工

既設低水護岸の撤去において、連節ブロック、基礎コンクリート、帯コンクリート、根固めブロックは再利用するため丁寧に撤去するものとする。ただし、破損等が甚大なものについては、処分等について監督職員と協議するものとする。

第 １１５ 条　　工事用道路工

１．運搬路に使用した既設道路の舗装等に破損が生じた場合は、速やかに監督職員と協議し、補修しなければならない。なお、補修は設計変更の対象とする。

２．既設工事用道路を使用する前に、路面の状態等を確認・記録し監督職員に提出するものとする。なお、工事用道路の補修を行う場合には、速やかに監督職員と補修構造・範囲等について協議するものとし、補修費用については設計変更の対象とする。また、工事完了時の補修についても同様の扱いとする

第 １１６ 条　　土留・仮締切工

仮締切は、天端高AP+23.9ｍとする。

第 １１７ 条　　仮設工

１．図面等で指定している仮設工は、その標準を示したものであり、現地の状況を十分把握し安全性、細部構造等の検討を行い、工事の施工については、受注者の責任において実施しなければならない。なお、現地の状況に変更が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

２．本工事における水替工は、下記のとおり見込んでいる。なお、現地条件の変更等によりこれにより難い場合は監督職員と協議するものとし、契約変更の対象とする。

排水量区分	排水方法
0以上120(m3/h) 未満	作業時排水：樋管本体工施工時

第 6 章　　築堤・護岸

第 １１８ 条　　吸出し防止シート

１．河川護岸用吸出し防止シート

河川護岸用施工に使用する吸出し防止シートについては、「河川護岸用吸出し防止シート評価書」（建設大臣認可）を有している製品のうち、下記の規格を満足しているシートとする。

なお、評価書を有していない製品についても、別に「公的試験機関による技術証明書」（表－1参照）を有しているシートについては使用できるものとする。

項目	基準	備考
透水性	10^{-2}(1/s)以上	JIS L 3204準拠
厚さ	10㎜以上	
引張強度	9.8kN/m以上	縦・横方向共
科学的安定性（強度保持率）	70％以上　130％以下	JIS K 7114準拠　(PH 5～9)
耐候性（強度保持率）	70％以上　130％以下	JIS A 1410　JIS A 1415準拠

※上記については、河川護岸用吸出し防止シートのみ適用し、取付護岸（仮設）及び護床工等には適用しないものとする。

「公的試験機関による技術証明書」の内容は、「平成4年度建設省告示第1324号」における評価項目のうち、基準については下記によるものとする。

表-1

評価項目	評価基準	試験方法
開孔径	O95／D85≦1.0 （尚、O95≦0.2㎜は上記判定不要）	振動式開孔径試験
垂直方向透水性	10^{-2}(1/s) 以上	JIS L 3204準拠
引張強度	9.8kN/m以上（縦・横方向共）	JIS L 3204準拠
化学的安定性 （強度保持率）	70％以上130％以下	JIS K 7114準拠 (PH 5～9)
耐候性（強度保持率）	70％以上130％以下	JIS A 1410 JIS A 1415準拠
摩擦（静止摩擦係数）	μ≧0.5　（適用勾配 1：2 以上） 0.3　（適用勾配 1：3 以上）	国土センター統一試験

なお、「技術証明書」については、「公的試験機関」が複数であっても認めるものとする。

２．取付護岸・護床吸出し防止シート

取付護岸に使用する吸出し防止シートは厚さ10㎜とし、品質、規格については表-2によるものとする。

護床工に使用する吸出し防止シートは厚さ20㎜とし、品質、規格について表-2によるものとする。

３．品質管理方法

シートの生産者はシートの生産過程において品質試験を行い、その試験成績表を保管しておくものとする。

(1) 納入される製品には、シート設置にあたり裁断した場合でも、全ての裁断片に、①製品名　②製造年月日　③製造工場名が明示されていること。（製造年月日は整理番号でもよい。）

(2) 納入される製品は、表-2の品質試験により管理されているものとする。

①「製造工場における品質試験」として、通常の生産過程において3日に1回以上の割合で行われているもの。

②「公的試験機関による品質試験」として、製品の生産過程において、20,000㎡に1回以上の割合で行われているもの。

表-2　　吸出し防止シートの品質・規格及び試験方法

項目	規格	試験方法
密度	0.12ｇ／ｃｍ^{3}以上	JIS L 3204
圧縮率	12%以下	〃
引張強度	9.8kN/m以上	JIS L 3204準拠
伸び率（最大強度時）	50%以上	JIS L 3204
耐薬品性（不溶解分）	90%以上	〃
透水性	0.01（1／ｓ以上）	JIS L 3204準拠

４．現場における検査方法

(1) 現地において、施工面積 2,000㎡毎に監督職員が指示する荷札表示されたシートについて、工場での品質試験結果を提出すること。

さらに、現地に納入される製品の裁断布に近いシートの公的機関における成績証明書を提出すること。

(2) 生産表示と品質試験内容について、別途立ち入り等による検査を行うことがある。

５．吸出し防止シートの施工

河川護岸用及び取付護岸・護床吸出し防止シートの重ね幅は、10ｃｍ以上とする。

第 １１９ 条　連結鉄筋

連節ブロックに使用する連結材は、溶融亜鉛アルミニウムメッキ鋼線（アルミ含有量10%、付着量300ｇ／㎡）（ＪＩＳＧ3544, 3547準拠）または、これと同等品以上のものとする。なお、端部の巻き付け回数は１回半以上とし、順次連結するものとする。規格は下記によるものとする。

標準線径（㎜）	8.00
線径許容差（㎜）	±0.12
引張強さ（Ｎ／ｍ㎡）	690以上
伸　び	10%以上
メッキ付着量（ｇ／㎡）	300以上

第 7 章　　舗　装

第 １２０ 条　　材料（路盤）

粒状路盤材料はRC-40とする。

第 １２１ 条　　材料（アスファルト）

加熱アスファルト混合物の示方アスファルト量及び骨材の最大粒径は、下記のとおりとする。

呼び名	混合物の種類	最大粒径（㎜）	アスファルト量（%）	摘　　要
ＲＡ②	再生密粒度アスコン	13	5～7	表層

第 １２２ 条　　加熱アスファルト混合物

受注者は、本工事に使用する加熱アスファルト混合物(以下「混合物」という。)で、アスファルト混合物事前審査の認定を受けた混合所の混合物を使用する場合は、「アスファルト混合物事前審査における土木工事仕様書」及び「アスファルト混合物事前審査におけ

る品質管理基準」によるものとする。

第 １２３ 条　プライムコート

プライムコートに使用する材料はPK-3とし、使用量は1～2L/m2を標準とする。

第 ８ 章　　そ の 他

第 １２４ 条　　震 災 対 策

１．地震発生等の天災に備えて、あらかじめその対応策を定めておくものとする。

２．地震注意情報等が発令された場合は、直ちに工事を中断し、その情報に応じた適切な保全措置を講ずるものとする。

第 １２５ 条　　工事現場における説明性の向上

受注者は、事業名、事業の内容・効果、工事名、工事内容、連絡先を記した工事説明書を作成し、近隣住民等から事業内容等の説明を求められた場合は、工事の安全確保に支障のない範囲において、当該工事説明書を配布する等、工事現場の説明性の向上を図るものとする。

また、受注者は、工事現場作業員に対し、工事内容及び事業目的・効果を周知するものとする。

第 １２６ 条　　特定外来生物の対応

本工事施工にあたり、工事区域内で「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」による特定外来生物が確認された場合は、速やかに監督職員に報告するものとし、対応については監督職員の指示によるものとする。

第 １２７ 条　　光ファイバ線路監視装置用データ

本工事の配線の諸元等について、光ファイバ線路監視装置用データを提出するものとする。光ファイバ線路監視装置仕様書（国電通仕第４５号（平成29年10月25日））に示す該当データについて作成するものとする。

なお、データ作成に要する費用については、当初は計上していないため、監督職員と協議のうえ設計変更の対象とする。

第 １２８ 条　　地震発生後の建設現場の点検について

地震発生後の建設工事現場の点検実施及び報告時期については、以下によることとする。

１．気象庁地震計で震度４の地震が発生した場合。

イ）現場稼働日（開庁日）の夜間に発生した場合には、翌現場稼働日（開庁日）の始業時に点検。異常があった場合は直ちに監督職員に報告。異常が無い場合は、開庁日に速やかに監督職員へ報告

ロ）現場休工日（閉庁日）に発生した場合には、翌現場稼働日（開庁日）の始業時に点検。異常があった場合は直ちに監督職員に報告。異常が無い場合は、開庁日に速やかに監督職員へ報告。

※開庁日に現場が休工であった場合は開庁日を優先して判断し建設工事現場の点検を行うこと。

２．気象庁地震計で震度５弱以上の地震が発生した場合

夜間・現場休工日（休祭日）に関わらず直ちに点検。点検結果については、速やかに監督職員へ報告。

第 １２９ 条　　河川環境への配慮

１．工事着手前に、監督職員から河川環境情報図等の提示を受けるものとする。

２．本工事の施工において配慮すべき事項とその対応方針について別途発注者から指示するものとし、その内容については設計変更の対象とする。

３．上記２で決定した配慮すべき事項とその対応方針について、施工計画書に明示し監督職員に提出するものとする。

別紙－１

明示項目及び明示事項

明示項目	明示事項	記載条項
工程関係	□ 他の工事の開始又は完了の時期により、当該工事の施工時期、全体工事等に影響がある場合は、影響箇所及び他の工事の内容、開始又は完了の時期。 ■ 施工時期、施工時間及び施工方法が制限される場合は、制限される施工内容、施工時期、施工時間及び施工方法。 □ 当該工事の関係機関等との協議に未成立のものがある場合は、制約を受ける内容及びその協議内容、成立見込み時期。 □ 関係機関、自治体等との協議の結果、特定された条件が付され当該工事の工程に影響がある場合は、その項目及び影響範囲。 ■ 余裕工期を設定して発注する工事については、工事の着手時期。 □ 工事着手前に地下埋設物及び埋蔵文化財等の事前調査を必要とする場合は、その項目及び調査期間。又、地下埋設物等の移設が予定されている場合は、その移設期間。 ■ 設計工程上見込んでいる休日日数等作業不能日数。	第 ６６ 条 第 ６２ 条 第 ６２ 条
用地関係	□ 工事用地等に未処理部分がある場合は、その場所、範囲及び処理の見込み時期。 □ 工事用地等の使用終了後における復旧内容。 □ 工事用仮設道路・資機材置き場用の借地をさせる場合、その場所、範囲、時期、期間、使用条件、復旧方法等。 □ 施工者に、消波ブロック、桁製作等の仮設ヤードとして官有地等及び発注者が借り上げた土地を使用させる場合は、その場所、範囲、時期、期間、使用条件、復旧方法等。	
公害関係	■ 工事に伴う公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等）のため、施工方法、建設機械・設備、作業時間等を指定する必要がある場合は、その内容。 □ 水替・流入防止施設が必要な場合は、その内容、期間。 □ 濁水、湧水等の処理で特別の対策を必要とする場合は、その内容（処理施設、処理条件等）。 □ 工事の施工に伴って発生する騒音、振動、地盤沈下、地下水の枯渇等、電波障害等に起因する事業損失が懸念される場合は、事前・事後調査の区分とその調査時期、未然に防止するために必要な調査方法、範囲等。	第 ５６ 条 第 ５７ 条
安全対策関係	□ 交通安全施設等を指定する場合は、その内容、期間。 □ 鉄道、ガス、電気、電話、水道等の施設と近接する工事での施工方法、作業時間等に制限がある場合は、その内容。 □ 落石、雪崩、土砂崩落等に対する防護施設が必要な場合は、その内容。 ■ 交通誘導員、警戒船及び発破作業等の保全設備、保安要員の配置を指定する場合又は発破作業等に制限がある場合は、その内容。 □ 有毒ガス及び酸素欠乏等の対策として、換気設備等が必要な場合は、その内容。	第 ４６ 条
工事用道路関係	一般道路を搬入路として使用する場合 □ 工事用資機材等の搬入経路、使用期間、使用時間帯等に制限がある場合は、その経路、期間、時間帯等。 ■ 搬入路の使用中及び使用後の処置が必要である場合は、その処置内容。 仮道路を設置する場合。 □ 仮道路に関する安全施設等が必要である場合は、その内容、期間。 □ 仮道路の工事終了後の処置（存置又は撤去）。 □ 仮道路の維持補修が必要である場合は、その内容。	第 １１５ 条

仮設備関係	□ 仮土留、仮橋、足場等の仮設物を他の工事に引き渡す場合及び引き継いで使用する場合は、その内容、期間、条件等。 □仮設備の構造及びその施工方法を指定する場合は、その構造及びその施工方法 ■仮設備の設計条件を指定する場合は、その内容。	第 １１６ 条
建設副産物関係	■ 建設発生土が発生する場合は、残土の受入場所及び仮置き場所までの距離、時間等の処分及び保管条件。 □ 建設副産物の現場内での再利用及び減量化が必要な場合は、その内容。 ■ 建設副産物及び建設廃棄物が発生する場合は、その処理方法、処理場等の処理条件。 なお、再資源化処理施設又は最終処分場を指定する場合は、その受入場所、距離、時間等の処分条件。	第 ８８ 条 第 ９１ 条 第 ２６ 条
工事支障物件等	□ 地上、地下等の占用物件の有無及び占用物件等で工事支障物が存在する場合は、支障物件名、管理者、位置、移設時期、工事方法、防護等。 □ 地上、地下等の占用物件工事と重複して施工する場合は、その工事内容及び期間等。	
薬液注入関係	□ 薬液注入を行う場合は、設計条件、工法区分、材料種類、施工範囲、削孔数量、削孔延長及び注入量、注入圧等。 □ 周辺環境への調査が必要な場合は、その内容。	
その他	□ 工事用資機材の保管及び仮置きが必要である場合は、その保管及び仮置き場所、期間、保管方法等。 □ 工事現場発生品がある場合は、その品名、数量、現場内での再使用の有無、引き渡し場所等。 □ 支給材料及び貸与品がある場合は、その品名、数量、品質、規格又は性能、引渡場所、引渡期間等。 □ 関係機関・自治体等との近接協議に係る条件等その内容。 □ 架設工法を指定する場合は、その施工方法及び施工条件。 □ 工事用電力等を指定する場合は、その内容。 □ 新技術・新工法・特許工法を指定する場合は、その内容。 □ 部分使用を行う必要がある場合は、その箇所及び使用時期。 ■ 給水の必要のある場合は、取水箇所・方法等。	第 １１２ 条

概略工事工程表

R8高麗川左岸葛川排水樋管新設工事

別紙－5

工　種		単位	数　量	令和9年度 9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	備考
余裕期間		式	1												フレックス方式 全体工期：契約の翌日から令和9年7月23日
準備工		式	1												・40日間
掘削工		m3	1,700												・掘削(ICT)(1pt)
盛土工		m3	3,700												・盛土(ICT)(1pt)
法面整形工		m2	1,200												・法面整形(ICT)(1pt)
地盤改良工		m3	3,800												・中層混合処理工(ICT)(1pt)
樋門・樋管本体工		式	1												・床掘り、埋戻し、矢板工、コンクリート、鉄筋工、型枠、PC函渠組立設置(1pt) ・埋戻し(2pt)
護床工		式	1												・根固めブロック(1pt)
コンクリートブロック工		m2	620												・連節ブロック、階段ブロック、プレキャスト基礎ブロック、プレキャスト帯コンクリート(1pt)
多自然護岸工		m2	130												・かごマット(1pt)
植生工		m2	550												・張芝、市松芝(1pt)
付帯道路工		式	1												・表層、下層路盤、地先境界ブロック(1pt)
光ケーブル配管工		式	1												・掘削、埋戻し、配管(1pt)
構造物撤去工		式	1												・舗装版破砕、コンクリートブロック撤去、根固めブロック撤去、かごマット撤去(1pt)
仮設工		式	1												・敷鉄板、矢板工、大型土のう工、盛土、掘削(1pt)
後片付け		式	1												・20日間
制約条件	関連工事		－												・R8葛川排水樋管ゲート設備新設工事
	関係機関対応		－												・埼玉県飯能県土整備事務所
	年末年始		－												・12月下旬～1月上旬
	出水期間		－												・6月～10月
雨休率の適用		準備・後片付けを除く、雨休率(猛暑日補正無し)を適用													

別紙様式－２０：実施した項目の全てを１枚に記載する。

担い手確保・育成に関する実施状況（概要報告）

工 事 名			
受注者名		技術者名	（中心となった技術者を記載） 役職　氏名（ふりがな）

項　　目	実施内容
□建設業界への入職のきっかけづくりとなる取組	【取組例】 ・当該工事現場における、子供・学生等に対する現場見学会、インターシップの実施 ・当該工事現場における、建設工事の施工体験、測量機器等の操作体験　　等
□建設業の社会的意義・役割や魅力・やりがいを知ってもらうための取組	【取組例】 ・当該工事現場の近隣地域の防災訓練に参加、災害時に地域住民等を支援 ・当該工事現場における、新技術の活用、i-Construction・情報化施工等の取組を社会にアピール　　等
□建設現場の労働環境を改善する取組	【取組例】 ・労働者に対する週休２日の確保を徹底（４週●休以上） ・働きやすい環境（更衣室、休息場所、清潔なトイレの設置等）の整備　　等
□若手技術者育成、女性技術者育成のための取組	【取組例】 ・当該工事現場における、若手技術者、女性技術者に対する研修や講習等を実施　　等
□その他	

上記内容の実施を確認した。令和　　年　　月　　日　主任監督員＿＿＿＿＿＿＿＿

別紙様式－２１：実施した内容毎に作成する。

担い手確保・育成に関する実施状況（詳細報告）

工 事 名			
受注者名			
項　　目	（様式－１の該当する項目を記載する。）		
実施内容	（具体的な内容を簡潔に記載する。）		
実施日（期間）		対象者・人数	
マスコミ取材	□有り　□無し　　取材会社名		

（具体的な実施内容の説明）会社の取組方針、具体的実施内容、創意工夫を図った点などを記載

（取組の効果）

・新聞等への掲載実績、参加者からの感想等から確認できた効果を記載する。

なお、参加者からの感想文・アンケート・お礼状等の写しは不要。

・「若手技術者育成、女性技術者育成のための取組」は、関係講習の参加、ＩＣＴ土工施工管理、安全パトロールへの参加のみではなく、事前にシラバス（育成計画とその内容）を提出し、竣工後に技術者本人が当該現場で培った成果を提出するなど、育成方針と結果を報告する。なお、技術者本人が提出した成果の写しは不要。

（添付図・写真）

〇説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別葉とする。

〇マスコミ等に取り上げられた場合は、内容がわかる資料を添付する。（新聞記事等）